

平成27年2月定例会

議案説明資料

予算に関する説明書

(平成27年度当初予算等関係)

福祉保健部

各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成27年2月定例会議案説明資料目次

【予算関係】

福祉保健部

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成27年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	(総括表)	1
		福祉保健課	2
		障がい福祉課	29
		長寿社会課	87
	全国障がい者芸術・文化祭課	119	
	→障がい福祉課		
	子育て応援課	121	
	青少年・家庭課	154	
	子ども発達支援課	186	
	健康政策課	207	
	医療政策課	247	
	医療指導課	322	
	2 歳入歳出事項別明細書		336
	3 節の明細		344
	4 債務負担行為に関する調書	福祉保健課ほか	359

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第5号	平成27年度鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算		
	1 総括表	青少年・家庭課	373
	2 歳入歳出事項別明細書	"	374
	3 予算説明資料	"	376
	4 歳入歳出事項別明細書		377
	5 節の明細		378
	6 債務負担行為に関する調書	青少年・家庭課	379
7 地方債に関する調書	"	381	

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第40号	鳥取県附属機関条例の一部改正等について	障がい福祉課ほか	382
議案第42号	鳥取県障害児通所支援事業及び障害児入所施設に関する条例の一部改正について	子ども発達支援課	392
議案第48号	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について	子育て応援課	394

予算説明資料総括表

福祉保健部(単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
福祉保健課	5,773,776	5,879,483	△ 105,707	564,902	11,000	181,248	5,016,626	
障がい福祉課	7,121,424	6,790,286	331,138	1,031,661		269,808	5,819,955	
長寿社会課	9,655,738	9,704,534	△ 48,796	149,866		261,414	9,244,458	
全国障がい者芸術・文化祭課 →障がい福祉課	110,090	279,420	△ 169,330			110,090	0	
子育て応援課	5,023,200	7,902,767	△ 2,879,567	514,525		221,744	4,286,931	
青少年・家庭課	2,366,521	2,798,914	△ 432,393	974,993		33,738	1,357,790	
子ども発達支援課	1,022,420	1,063,073	△ 40,653	123,968		545,567	352,885	
健康政策課	1,750,882	1,581,887	168,995	712,433	12,000	34,340	992,109	
医療政策課	6,403,608	5,882,410	521,198	420,859		2,171,857	3,810,892	
医療指導課	13,095,824	13,167,660	△ 71,836	40,556		1,456,025	11,599,243	
一般会計合計	52,323,483	55,050,434	△ 2,726,951	4,533,763	<14,900> 23,000	5,285,831	42,480,889	県費負担 42,495,789

説明

主な事業

- ・ (新) 生活困窮者自立支援事業
- ・ あいサポート運動推進・連携等事業
- ・ 手話でコミュニケーション事業
- ・ 盲ろう者意思疎通支援事業
- ・ (新) アルコール健康障がい対策事業
- ・ (新) 介護人材確保推進事業
- ・ (新) 町内・集落福祉全国サミットin鳥取開催事業
- ・ (新) トータルサポート(総合相談)モデル事業
- ・ (新) 医療・介護情報の連携体制構築事業
- ・ (新) 認知症サポートプロジェクト事業
- ・ (新) 介護保険料軽減強化事業
- ・ とっとり支え愛体制づくり事業
- ・ 鳥取県障がい者アート推進事業
- ・ (新) 施設型給付費県負担金
- ・ (新) 地域型保育給付費負担金
- ・ (新) とっとり婚活応援プロジェクト事業
- ・ ひとり親家庭学習支援事業
- ・ (新) ICTを活用した発達障がい児への支援事業
- ・ (新) 困難な課題を抱える発達障がい等の保護者へのサポート研究事業
- ・ (新) 地域・職域健康マイレージ実践モデル事業
- ・ (新) 鳥取県地域医療介護総合確保基金事業
- ・ (新) 助産師出向支援事業
- ・ (新) 危険ドラッグ撲滅プロジェクト
- ・ 薬剤師確保対策促進事業

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

福祉保健課（内線：7141）

12目 諸費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉保健部国庫返還金調整事業	148,000	148,000	0				148,000	
トータルコスト	148,000千円（前年度148,000千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	国庫返還事務、執行管理							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>平成26年度以前の福祉保健部内の国庫（負担）補助事業について執行実績により精算した結果、受け取り超過となった国庫（負担）補助金を返還することに要する枠予算である。</p>								

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7141）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会福祉審議会費	2,264	2,931	△667				2,264	
トータルコスト	3,041千円（前年度3,705千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	審議会開催に係る連絡調整、資料作成、経費支出事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>社会福祉審議会の開催に要する経費である。</p> <p>【鳥取県社会福祉審議会】</p> <p>(1) 根拠 社会福祉法、鳥取県社会福祉審議会条例</p> <p>(2) 委員数 35名（委員26名、臨時委員9名）</p> <p>(3) 専門分科会 民生委員審査専門分科会、心身障がい福祉専門分科会、老人福祉専門分科会、児童福祉専門分科会</p> <p>(4) 委員の構成 市町村社協、ボランティア団体、民生児童委員、高齢者関係団体、障がい者関係団体、児童・母子関係団体、県医師会、県歯科医師会、鳥取大学、県議会、青少年・文化団体、社会福祉士会、市町村等から委員を選出</p>								

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉職員の専門性向上事業	2,722	2,720	2				2,722	
トータルコスト	4,275千円（前年度4,268千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	研修会の開催、研修経費支出事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>福祉先進県づくりの推進のため、福祉専門職員の専門性向上に資する研修を体系的に実施するための経費である。</p>								
（単位：千円）								
研 修 内 容								予算額
福祉専門職等に対する研修								609
職場外研修への参加企画に対する支援、派遣研修等								1,907
福祉・保健・医療行政新任者に対する研修								95
福祉研究発表会								111
合 計								2,722
更生保護団体助成事業	200	200	0				200	
トータルコスト	977千円（前年度974千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	社会を明るくする運動関連事務、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>罪や非行をした人への円滑な社会復帰のための支援や、再犯の防止等を目的として、更生保護活動を行う団体の活動に要する経費の一部を助成する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p>								
（単位：千円）								
区分		予算額	実施主体		摘要			
鳥取県更生保護給産会補助金		80	鳥取県更生保護給産会		定額			
鳥取県更生保護観察協会補助金		120	鳥取県更生保護観察協会		定額			

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
心のバリアフリー 推進事業	5,861	19,154	△13,293			(基金繰入金) 1,851 (貸付金元利収入) 1,862	2,148	

トータルコスト 11,297千円 (前年度24,571千円) [正職員：0.7人]

主な業務内容 制度周知、協定締結・利用証交付、普及啓発、協議会の開催

工程表の政策目標(指標) 車いす使用者用駐車場の適正な利用

事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1. 事業の目的・概要

県民一人ひとりへバリアフリーに関する意識の浸透を図り、高齢者・障がい者等への理解と支援を深め、誰もが住みよいまちづくりを推進するために要する経費である。

2. 主な事業内容

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
ハートフル駐車場 利用証制度	公共的施設の車いす使用者等用駐車場について県内共通の利用証を発行し、車いす使用者等用駐車場の適正利用を図る。 ○利用証の作成、配布 ○協定施設用案内表示ステッカーの作成、配布 ○制度周知用チラシの作成、配布	1,851
普及啓発	小学生向け冊子の作成	1,047
推進体制整備	福祉のまちづくり推進協議会の開催等	1,101
民間施設の整備 支援	民間施設整備に係る金融機関への預託(平成9～17年度貸付分) ※平成17年度をもって新規貸付は廃止。 ※上記預託については、平成27年度末に終了予定。	1,862
合 計		5,861

3. これまでの取組状況、改善点

- ・車いす使用者等用駐車場の適正利用を図るため、平成21年10月1日より開始したハートフル駐車場利用証制度に関する協力施設となっただくよう、関係団体訪問等を行った。
- ・大手コンビニチェーンとの協定を締結した。(平成24年10月 ファミリーマート 40店舗、平成24年12月 ローソン 78店舗、平成25年12月 ポプラ 16店舗)
- ・利用証交付数 8,192件(平成26年11月末現在) 協定施設数 669施設(平成26年10月末現在)
- ・利用者の利便性の向上を図るため、同様の制度を導入している31府県と利用証の相互利用を行っている。(平成26年12月末現在)
- ・ハートフル駐車場協力施設の更なる拡大及び福祉のまちづくりの推進のため、平成24年4月に福祉のまちづくり推進サポーター制度を創設した。認定者数68名(平成26年12月末現在)
- ・協力していただける民間施設を増やしていく必要がある。また、健常者及び利用者などへ、ゆずりあいの心による制度である旨の周知徹底が重要である。

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
社会福祉統計調査費	1,022	1,024	△2	1,022																			
トータルコスト	8,011千円（前年度 7,989千円）〔正職員：0.9人 非常勤職員：0.2人〕																						
主な業務内容	各種統計の記入、とりまとめ、国への報告																						
工程表の政策目標（指標）	—																						
事業内容の説明																							
<p>社会福祉統計調査、国民生活基礎調査等に要する経費である。</p> <p>【主な統計調査】</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>調 査 名</th> <th>調 査 時 期</th> <th>調 査 周 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民生活基礎調査（所得票）</td> <td>7月予定</td> <td>毎 年</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設等調査</td> <td>10月予定</td> <td>毎 年</td> </tr> <tr> <td>介護サービス施設・事業所調査</td> <td>10月予定</td> <td>毎 年</td> </tr> <tr> <td>福祉行政報告例</td> <td>毎月実施</td> <td>毎 年</td> </tr> </tbody> </table>									調 査 名	調 査 時 期	調 査 周 期	国民生活基礎調査（所得票）	7月予定	毎 年	社会福祉施設等調査	10月予定	毎 年	介護サービス施設・事業所調査	10月予定	毎 年	福祉行政報告例	毎月実施	毎 年
調 査 名	調 査 時 期	調 査 周 期																					
国民生活基礎調査（所得票）	7月予定	毎 年																					
社会福祉施設等調査	10月予定	毎 年																					
介護サービス施設・事業所調査	10月予定	毎 年																					
福祉行政報告例	毎月実施	毎 年																					

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会福祉法人指導強化事業	20,574	20,540	34	925		(雑入) 57	19,592	
トータルコスト	43,869千円（前年度 43,757千円） [正職員：3.0人 非常勤職員：5.0人]							
主な業務内容	社会福祉法人指導監査							
工程表の政策目標（指標）	利用者の立場に立った良質かつ適切な福祉サービスの提供							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

社会福祉法人の運営の適正化・健全経営の推進を図り、適切な福祉サービスが安定して提供できるよう、指導監査や許認可を行うとともに、各種研修会等を実施する。

2 主な事業内容

(1) 社会福祉法人指導監査の実施 [19,875千円]

社会福祉法に基づき社会福祉法人の運営の適正化を指導するため法人指導監査を実施する。

(2) 各種研修会の実施 [699千円]

法人の役職員及び県の監査担当者の資質向上を図るため各種研修会等を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

社会福祉法人による不適正な会計処理事案を受け、指導監査の適正かつ効率的な実施を図ることを目的として、下記のとおり監査の充実を図った。

(1) 監査体制の充実

【体制強化の経緯】

平成21年4月	平成22年1月	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～27年度
			室長 1	室長 1	室長 1
		課長補佐 1	室長補佐 1	課長補佐 1	課長補佐 2
係長 1	係長・副主幹 2	係長・副主幹 2	副主幹 2	係長 2	係長 1
主事 2	主事 2	主事 1	主事 1	主事 1	主事 1
法人指導監査員(非常勤) 1	法人指導監査員(非常勤) 1	法人指導監査員(非常勤) 1	法人指導監査員(非常勤) 1	法人指導監査員(非常勤) 2	法人指導監査員(非常勤) 2
				<施設監査増員分>	法人指導監査員(非常勤) 3
計 4	計 5	計 5	計 6	計 7	計 10

- ・年次的に人員を増加し、平成24年度に法人指導監査に特化した「法人施設指導室」を設置
- ・上記のほか、高度な専門的知識（法律・財務・会計）を要する指導監査に対応するため、公認会計士6名及び弁護士2名を法人指導監査専門員（非常勤職員）として任命し、必要に応じて監査への同行を依頼している。
- ・こうした監査体制の充実により不適正な事務処理の早期発見が可能となり近年の改善命令につながっている。（平成22年度1件、平成23年度1件、平成24年度2件、平成25年度1件）

(2) 施設監査との連携

平成25年度から法人指導監査員を3名増員し、福祉保健局が行う施設監査における会計面の監査を強化しているが、各局に分散配置せず福祉保健課に集中配置し、施設監査と法人監査の情報共有・連携の強化を図っている。

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会福祉法人育成事業	60,076	111,509	△51,433				60,076	
トータルコスト	63,182千円（前年度 115,379千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標（指標）	福祉施設サービスの向上及び利用者への施設情報提供							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内社会福祉法人の健全な育成を図るため、運営費に対する支援等を行う。

2 主な事業内容

項目	予算額（千円） 上段（ ）内は 前年度	実施主体	補助率	事業の内容
鳥取県民間社会福祉施設運営費補助金（一般事業分）	(41,400) 41,400	社会福祉法人等が経営する社会福祉施設（保育所、介護保険対象施設、ケアハウス等を除く。） （※1）	定額 （職員数等に応じ、1施設あたり平均2,500千円程度）	施設の人件費・事務費を助成する。
鳥取県民間社会福祉施設運営費補助金（保育所特別事業分）	(45,700) 0	社会福祉法人等が経営する社会福祉施設（保育所） （※1）	定額 （定員90人以下の小規模保育所：2,500千円を上限、定員91人以上の大規模保育所：2,000千円を上限）	
独立行政法人福祉医療機構資金借入金利子補助金	(24,409) 18,676	社会福祉法人等	支払利息額の4分の1又は2分の1	独立行政法人福祉医療機構から借入を行った施設整備借入金に係る支払利子の一部を補助する。（※2）

（※1）市町村の関与が大きいと知事が認めた法人等を除く。

（※2）平成17年3月31日までに借入を行ったものに限る。

3 これまでの取組状況、改善点

保育所に対する鳥取県民間社会福祉施設運営費補助金については、「保育の質の向上」に向けた積極的な取組を評価する仕組みへ見直すべく、平成26年度当初予算から「鳥取県民間社会福祉施設運営費補助金（保育所特別事業分）」として子育て応援課に移管（平成26年度は当課で計上した予算を配当替で措置）した。（平成27年度予算からは、補助対象が子ども・子育て支援制度において、施設型給付費の各種加算措置に組み込まれた。）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県民間社会福祉施設整備等補助事業	12,000	12,000	0				12,000	
トータルコスト	15,106千円（前年度 15,096千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標（指標）	福祉施設サービスの向上及び利用者への施設情報提供							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>老朽化した民間社会福祉施設の改修・修繕を促進し、施設環境の改善と入所者等の処遇改善を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>財政基盤が脆弱なため整備が進まない老朽化した民間社会福祉施設の建物及び設備の改修・修繕等に対して補助を行う。</p> <p>(1) 対象施設</p> <p>社会福祉法人等が経営する社会福祉施設（介護保険対象施設、ケアハウス等を除く。） ※市町村社会福祉協議会等市町村の関与が大きいと知事が認めた法人を除く。 ※高額繰越金等を有する施設は除く。</p> <p>(2) 補助対象事業</p> <p>設置後10年以上が経過した施設又は設備（例：外壁、屋上防水工事、給排水設備、冷暖房設備、消防用設備）の改修・修繕。 ※総事業費が50万円以上1,000万円未満（通所・利用施設は上限が500万円未満）のものが対象。</p> <p>(3) 補助率等</p> <p>①補助対象経費の3/4（施設の利用が施設所在市町村の住民に限られない施設） ②補助対象経費の1/2（施設の利用が概ね施設所在市町村の住民に限られる施設）</p>								
障がい者等県立施設利用促進事業	1,574	1,744	△170				1,574	
トータルコスト	2,351千円（前年度 2,518千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	福祉施設サービスの向上及び利用者への施設情報提供							
事業内容の説明								
<p>障がい者及び高齢者の県立施設の利用促進を図るため、県立障害者体育センターが障がい者又は高齢者に対する使用料を減免する場合に当該減免相当額を補填する。 （管理運営委託先：社会福祉法人鳥取県厚生事業団）</p>								

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会福祉施設職員等退職手当共済事業	190,527	198,101	△7,574				190,527	
トータルコスト	191,304千円（前年度 198,875千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標（指標）	福祉施設サービスの向上及び利用者への施設情報提供							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済事業に補助金を交付し、民間社会福祉施設職員の処遇確保及び施設経営の安定を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>社会福祉施設職員等退職手当共済法第19条に基づき、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済事業による退職手当支給に要する経費の1/3を補助する。 （負担割合：国1/3、県1/3、事業主体1/3）</p>								
鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業	934	934	0				934	
トータルコスト	5,593千円（前年度 5,577千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	評価推進委員会の開催、評価調査者研修、評価機関の指導・監督							
工程表の政策目標（指標）	第三者評価の受審施設数の増							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県が認証した評価機関が、専門的かつ客観的な立場から福祉サービス提供事業者のサービスの質を評価することによって、福祉サービスの質の向上を図るとともに、評価結果をインターネット等で公開することにより、利用者に対する情報提供とする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 評価推進委員会の運営 [305千円] 学識経験者等7名で構成する評価推進委員会の開催に要する事務費（年3回） ※審議内容 評価制度の整備、見直し及び評価機関の認証等</p> <p>(2) 評価調査者継続研修 [330千円] 県が登録した「評価調査者」の知識・技能のフォローアップ、資質維持のための研修</p> <p>(3) 評価機関の指導、監督等 [299千円] ・ 監督、指導及び関係機関との連携に要する事務費 ・ 旅費、印刷費等事業の運営に要する事務費</p>								

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
鳥取県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金造成事業	1,575	4,148	△2,573			1,575		
トータルコスト	1,575千円 (前年度・4,148千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	基金運用利息に関する事務							
工程表の政策目標(指標)	福祉施設サービスの向上及び利用者への施設情報提供							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>社会福祉施設等の耐震化等のための整備を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金(平成21年度～27年度)の運用益の積立てを行う。 <平成27年度運用益見込み：1,575千円></p> <p>(基金の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金造成額 2,267,641千円 (平成21年6月及び9月補正において造成) ・基金運用益 23,509千円 (平成26年度分まで) ・取崩予定額 339,574千円 (平成26年度分まで) ・基金事業 <p>火災発生や地震発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する社会福祉施設等の安全・安心を確保するため、社会福祉施設等の耐震化等のための整備を支援する。</p>								

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活福祉資金利子補給事業	76	255	△179				76	
トータルコスト	76千円（前年度255千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	稼働層の自立促進及び適正な援護の実施							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付事業の償還利子相当額を軽減するために要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施主体 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会</p> <p>(2) 補助率 県10/10</p> <p>(3) 補助の内容 生活福祉資金貸付事業に係る借受人の償還利子年3%を年1%に軽減し、利子軽減額（2%分）を補助する。 （予算額：生活福祉資金分 32千円、離職者支援資金分 44千円）</p> <p>(4) 生活福祉資金貸付制度の改正</p> <p>当該制度は、平成21年10月に改正され、貸付利子が引き下げられたため、新規貸付に係る利子補給は行わないが、旧制度の借受人による償還は継続するため、当事業は継続する。</p>								
救護事業費	1,551	1,452	99				1,551	
トータルコスト	1,551千円（前年度1,452千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	行旅死亡人等の取扱に要する費用の支払							
工程表の政策目標(指標)	稼働層の自立支援及び適正な援護の実施							
事業内容の説明								
<p>行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づいて、市町村が行う引取り人のない死体の引き取り及び取扱いに要する経費である。</p>								

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業	35	88	△53			(財産収入) 35		
トータルコスト	35千円（前年度 88千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	基金運用利息に関する事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金の運用益を積立てする経費である。 当該基金は平成27年3月31日で終了予定。ただし、住宅支援給付事業については、平成27年3月31日までに支給決定した場合は、引き続き平成27年度も支給可能である。</p> <p>（基金の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金造成額（平成22年3月） 367,938千円 ・積み増し額（平成24年3月） 7,200千円 <li style="padding-left: 20px;">（平成26年3月） 197,606千円 <li style="padding-left: 20px;">（平成27年1月） 31,527千円 <li style="padding-left: 20px;">（平成27年3月予定） 28,413千円 （計 632,684千円） <p>・基金充当事業</p> <p>住宅支援給付事業</p> <p>離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅支援給付を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。</p> <p>支給期間 3ヶ月（最長9ヶ月）</p> <p>実施主体 県及び市町村福祉事務所</p>								

福祉保健課（内線：7141）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立社会福祉保健 施設環境改善事業	47,904	41,894	6,010				47,904	
トータルコスト	49,457千円（前年度43,442千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	施設の維持修繕							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
福祉保健部所管施設の維持修繕について、各施設の実態を踏まえた適正な施設の維持管理を行う事業である。								
福祉保健部管理運 営費（民生費）	15,951	16,346	△395				15,951	
トータルコスト	120,002千円（前年度120,049千円） [正職員：13.4人]							
主な業務内容	部及び課の予算・決算・庶務業務、各種連絡調整・対応、人事管理、知事表彰・叙勲・褒章事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
福祉保健部内及び福祉保健課の各種企画調整・対応等に要する事務経費である。								

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
(新)生活困窮者自立支援事業	35,315	0	35,315	21,025		3,548	10,742	
トータルコスト	35,315千円（前年度 0千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	委託料交付、関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	稼働層の自立促進及び適正な援護の実施							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活困窮者自立支援法が施行されるにあたり、同法に基づく各種事業（自立相談支援事業、就労準備支援事業等）を実施する。

2 主な事業内容

項目	予算額 (千円)	財源	事業の内容
①自立相談支援事業【必須】	21,018	国庫負担3/4 ほか	生活困窮者からの相談を受け付け、事業利用のためのプランの作成、就労支援等を実施
②住宅確保給付金【必須】	1,530	国庫負担3/4	離職者等であって、所得等が一定水準以下のものに対して、有期で家賃相当額を給付
③就労準備支援事業【任意】	2,359	国庫補助2/3	直ちに一般就労が困難な生活困窮者に対して、生活訓練や社会訓練を実施
④学習支援事業【任意】	1,425	国庫補助1/2	生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもに対して学習援助を実施
⑤その他の事業【任意】	8,983	国庫補助1/2	法施行後の県内市町村に対し、研修会の実施や人材育成等の支援を行う。

※①～④の事業は県が福祉事務所設置自治体として行うもの（就労支援については町村と共同設置）

※⑤の事業は県内全域を対象に実施

※②は県直営実施、その他は県社会福祉協議会に委託実施予定

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成25年、26年度と県社協にモデル事業を委託し、県東部地域を対象に生活困窮者の相談支援、個別支援を実施するとともに、それによって得られたノウハウ等を市町村に伝達し、27年度の体制整備に向けた支援（研修、説明会）を実施してきた。
- 県社協を中心に「生活困窮者自立支援ネットワーク推進会議」を設立し、関係機関との協力体制を構築した。
- 各市町村とも概ね実施体制が固まりつつあるが、27年度以降円滑に実施できるか不安を抱えているところであり、27年度以降も引き続き県社協にバックアップ機能を持たせ、研修会の実施や人材育成等の支援を行う。

（参考）生活困窮者自立支援促進モデル事業（平成26年度当初予算額）：

40,000千円（緊急雇用創出事業臨時特例基金（国）10/10）

6目 遺家族等援護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦傷病者戦没者遺族等援護事業	26,524	12,017	14,507	14,570		(雑入) 40	11,914	
トータルコスト	63,020千円（前年度 32,912千円） [正職員：4.7人 非常勤職員：3.6人 臨時的任用職員1.0人]							
主な業務内容	慰霊祭開催、補助金交付業務、表彰事務、特別給付金等の裁定、研修会の実施、療養費支給事務、市監査、恩給等に関する相談受付及び書類進達、軍歴証明事務、国庫委託金事務							
工程表の政策目標(指標)	要支援者への支援							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
戦傷病者や戦没者遺族等の福祉の増進を図るための援護に要する経費である。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区 分	予算額	内 容						
戦没者慰霊等援護事業	4,347	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県戦没者慰霊祭等の慰霊事業の執行及び旧陸軍墓地の維持管理の実施 ・ 県遺族会が実施する慰霊事業等への補助 ・ 社会福祉事業功労に対する表彰 <p style="text-align: right;">(単県)</p>						
[拡 充] 戦傷病者遺族等援護事業	14,037	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧軍人・軍属等の公務上の死亡又は傷病に対し本人若しくは遺族に対して支給する各種給付金等に係る事務（特別弔慰金請求開始に伴う人員増） ・ 戦傷病者に対する療養給付等の実施 ・ 戦傷病者相談員及び戦没遺族相談員の設置 <p style="text-align: right;">(国10/10)</p>						
中国残留邦人等支援事業	363	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国残留邦人等の永住帰国及び自立に係る支援 ・ 支援給付実施機関に対する施行事務監査 <p style="text-align: right;">(国10/10・単県)</p>						
恩給等事務処理費	260	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧軍人・軍属等に対する普通恩給・傷病恩給等の請求指導及び請求書類の進達 ・ 各種年金通算及び叙位叙勲等に係る軍歴の調査・証明 <p style="text-align: right;">(国10/10)</p>						
[新 規] 旧陸軍墓地修繕調査費	7,517	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下水の流水被害による旧陸軍墓地階段の修繕に係る測量、地質調査等 <p style="text-align: right;">(単県)</p>						
合 計	26,524							

3項 生活保護費

福祉保健課 (内線：7859)

1目 生活保護総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
保護行政費	82,993	36,393	46,600	32,255		20	50,718	
トータルコスト	148,996千円 (前年度 102,175千円) [正職員：8.5人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	福祉事務所の監査、保護の決定及び調査、被保護者の訪問指導							
工程表の政策目標(指標)	稼働層の自立支援及び適正な援護の実施							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活保護に係る各種の調査、監査などを行い、生活保護の適正実施を図る。

2 主な事業内容

生活保護に係る各種の調査、監査、適正化対策事業の実施に要する経費である。

(単位：千円)

区分	予算額	財源
監査委託事業	350	国10/10
法施行事務費	17,653	国1/2、県10/10
生活保護適正実施推進事業	62,619	国10/10、国3/4、国2/3、国1/2、 県10/10
ホームレス全国調査事業	55	国10/10
社会保障生計調査	2,316	国10/10
合計	82,993	

3 新規事業

生活保護システム再構築事業 (生活保護適正実施推進事業)

生活保護システムの再構築とマイナンバー制度導入に係る改修に要する経費。

社会保障生計調査

被保護世帯における家計の収支の内容を把握し、生活保護基準等の生活保護制度運営に必要な資料を得ることを目的とした調査。2カ年連続で、各都道府県が持ち回りで実施。

1目 生活保護総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源																																	
被保護者自立(就労)支援事業	5,356	7,003	△1,647	4,000		21	1,335																																	
トータルコスト	5,356千円（前年度 7,003千円） [正職員：0.0人 非常勤職員：2.0人]																																							
主な業務内容	被保護者に対する就労支援																																							
工程表の政策目標(指標)	稼働層の自立支援及び適正な援護の実施																																							
事業内容の説明																																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>就労支援専門員を県福祉事務所に配置し、就労可能な被保護者（生活保護受給者）に対して、就労指導、就労斡旋、職場開拓等を実施することにより、被保護者の自立を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施主体 県福祉事務所</p> <p>(2) 財源内訳 国負担金3/4</p> <p>(3) 就労支援専門員の主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保護者に対し、求人・職業訓練等の情報を収集し、情報提供する。 ・被保護者に対し、就労意識の向上や職業選択等の助言・指導を行う。 ・被保護者に対し、公共職業安定所での就職活動、履歴書の書き方等の指導・援助を行う。 ・公共職業安定所等との連絡調整を行う。 <p>3 就労支援の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>就労支援対象者数</th> <th>就労開始者数</th> <th>増収者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>52人</td> <td>11人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>73人</td> <td>17人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>95人</td> <td>22人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>110人</td> <td>35人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>48人</td> <td>11人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>51人</td> <td>11人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>63人</td> <td>30人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>									年度	就労支援対象者数	就労開始者数	増収者数	平成19年度	52人	11人	4人	平成20年度	73人	17人	1人	平成21年度	95人	22人	7人	平成22年度	110人	35人	1人	平成23年度	48人	11人	3人	平成24年度	51人	11人	4人	平成25年度	63人	30人	7人
年度	就労支援対象者数	就労開始者数	増収者数																																					
平成19年度	52人	11人	4人																																					
平成20年度	73人	17人	1人																																					
平成21年度	95人	22人	7人																																					
平成22年度	110人	35人	1人																																					
平成23年度	48人	11人	3人																																					
平成24年度	51人	11人	4人																																					
平成25年度	63人	30人	7人																																					

1目 生活保護総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
離職者等生活困窮者支援事業	22,619	111,932	△89,313			22,619		
トータルコスト	24,949千円（前年度 114,254千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金の支払に係る事務							
工程表の政策目標（指標）	稼働層の自立支援及び適正な援護の実施							
事業内容の説明	【「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金の充当事業である住宅支援給付事業に関して、各市及び福祉事務所を設置している町村へこれらの事業に必要な経費を補助金として支出する。							
2 主な事業内容	以下の事業の必要経費を各市町村へ補助する。（補助率 10/10）							
○住宅支援給付事業	【事業の内容】 離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅支援給付を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。 ※ 平成26年度中に支給決定したものに限り、平成27年度以降の新たな対象者は、生活困窮者自立支援事業で対応する。 （国の実施要領に基づき、平成21年10月から全国及び本県で実施中）							

1目 生活保護総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔廃止〕住宅支援 給付事業	0	1,730	△1,730					
トータルコスト	0千円（前年度 4,052千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	住宅支援給付の支給事務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
「生活困窮者自立支援事業」に統合								
〔廃止〕生活困窮者 自立促進支援モデル 事業	0	40,000	△40,000					
トータルコスト	0千円（前年度 40,000千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	委託料交付、関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
「生活困窮者自立支援事業」に移行								

2目 扶助費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源																
扶助費	544,355	532,563	11,792	234,557		2,000	307,798																
トータルコスト	579,298千円（前年度 567,389千円） [正職員：4.5人 非常勤職員：2.0人]																						
主な業務内容	生活保護費支払事務、県負担金交付事務、見舞金支給事務																						
工程表の政策目標(指標)	稼働層の自立支援及び適正な援護の実施																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>生活に困窮する者の最低限度の生活を保障するとともに、その者の自立を助長する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>生活に困窮する者の最低限度の生活の保障、市及び福祉事務所を設置する町村が保護した居住地がない又は明らかでない者への負担金の支給等に要する経費である。</p> <p>(1) 生活保護費 314,743千円 (国3/4、県1/4)</p> <p>(2) 現在地保護者県負担金 202,720千円 (県10/10)</p> <p>(3) 単県見舞金 26,892千円 (県10/10)</p> <p>【参考：保護の動向（全県）】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>23年11月末</th> <th>24年11月末</th> <th>25年11月末</th> <th>26年11月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保護世帯</td> <td>4,954世帯</td> <td>5,193世帯</td> <td>5,410世帯</td> <td>5,535世帯</td> </tr> <tr> <td>被保護人員</td> <td>6,984人</td> <td>7,314人</td> <td>7,520人</td> <td>7,661人</td> </tr> </tbody> </table>									区分	23年11月末	24年11月末	25年11月末	26年11月末	被保護世帯	4,954世帯	5,193世帯	5,410世帯	5,535世帯	被保護人員	6,984人	7,314人	7,520人	7,661人
区分	23年11月末	24年11月末	25年11月末	26年11月末																			
被保護世帯	4,954世帯	5,193世帯	5,410世帯	5,535世帯																			
被保護人員	6,984人	7,314人	7,520人	7,661人																			

4項 災害救助費

福祉保健課 (内線：7142)

1目 救助費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
救助費	1,520	1,520	0				1,520													
トータルコスト	5,403千円 (前年度5,390千円) [正職員：0.5人]																			
主な業務内容	災害救助対策事務、災害見舞金支給事務																			
工程表の政策目標 (指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>災害救助対策事務に要する経費及び県外で発生した大規模災害への見舞金並びに県内で発生した災害救助法適用外の小災害被災者への見舞金に要する経費である。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>予算額</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害見舞金</td> <td>1,200</td> <td>単県 (定額)</td> </tr> <tr> <td>災害救助対策事務費</td> <td>320</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td>1,520</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									内 容	予算額	財 源	災害見舞金	1,200	単県 (定額)	災害救助対策事務費	320	単県	合 計	1,520	
内 容	予算額	財 源																		
災害見舞金	1,200	単県 (定額)																		
災害救助対策事務費	320	単県																		
合 計	1,520																			

1目 救助費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
東日本大震災避難被災者生活支援金	2,355	3,611	△1,256			(財産収入) 5 (基金繰入金) 1,175	1,175										
トータルコスト	3,132千円（前年度4,385千円）[正職員：0.1人]																
主な業務内容	支援金制度の運用、基金の管理																
工程表の政策目標(指標)	—																
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成23年東日本大震災で被災した方々が、被災地から避難して本県に居住された場合に、当面の生活費を民間の寄附と県費をあわせた形で「東日本大震災避難被災者生活支援金」として支給し、生活再建を支援する。</p> <p>なお、寄附金は「とっとり支え愛基金」に積み立てており、支給実績に応じて取り崩す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 東日本大震災避難被災者生活支援金（新規避難者向け） 1,200千円</p> <p>ア 支給対象者</p> <p>次の①から③のいずれかに該当する世帯（者）で、鳥取県に避難し、鳥取県内の賃貸借住宅等（公営住宅、民間賃貸借住宅等）または、親類宅や知人宅などで1ヶ月以上居住する世帯（者）。</p> <p>①従来住んでいた住宅が一部損壊等以上の被害を受けた世帯（者）</p> <p>②福島県に居住していた世帯（者）</p> <p>③局地的に放射能の積算被ばく線量が許容量を超えるおそれがあるとして国が特定する地域（特定避難勧奨地点）に居住していた世帯（者）</p> <p>イ 支給額</p> <table border="1" data-bbox="215 1238 1149 1397"> <thead> <tr> <th>住居 対象</th> <th>賃貸借住宅等 (公営住宅、民間賃貸借住宅等)</th> <th>親類宅や知人宅、ホームステイ等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯</td> <td>30万円</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>単身者</td> <td>15万円</td> <td>10万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 東日本大震災避難被災者生活再建支援金（継続避難者向け） 1,150千円</p> <p>ア 支給対象者</p> <p>次の①から③のすべてに該当する者</p> <p>①東日本大震災避難被災者生活支援金を支給された世帯を構成する者</p> <p>②申請時点で鳥取県に引き続き6ヶ月以上居住している者</p> <p>③東日本大震災で被災したことが認められ、平成27年9月30日までに鳥取県に避難し、平成28年3月31日までに申請した者</p> <p>イ 支給額</p> <p>一人あたり5万円（世帯員数に応じて支給）</p> <p>(3) 「とっとり支え愛基金」の運用益の積み増し 5千円</p>									住居 対象	賃貸借住宅等 (公営住宅、民間賃貸借住宅等)	親類宅や知人宅、ホームステイ等	世帯	30万円	20万円	単身者	15万円	10万円
住居 対象	賃貸借住宅等 (公営住宅、民間賃貸借住宅等)	親類宅や知人宅、ホームステイ等															
世帯	30万円	20万円															
単身者	15万円	10万円															

2目 備蓄費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
備蓄費	358	736	△378			358		
トータルコスト	1,135千円（前年度1,510千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	災害救助基金の運用依頼、同基金運用益の同基金繰入事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>災害救助法に基づく災害救助基金の運用益の積立に要する経費である。</p> <p>・平成26年度末基金残高見込額 240,335千円</p>								

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

1目 公衆衛生総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源										
衛生統計費	4,887	6,329	△1,442	2,317		10	2,560										
トータルコスト	21,970千円（前年度 23,355千円）[正職員：2.2人 非常勤職員：0.8人]																
主な業務内容	各種統計の記入、とりまとめ、国への報告																
工程表の政策目標(指標)	—																
事業内容の説明																	
<p>保健衛生行政推進の基礎資料を得るための各種調査等に要する経費である。</p> <p>【主な統計調査】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>実施時期</th> <th>調査周期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民生活基礎調査（世帯票）</td> <td>6月予定</td> <td>毎年</td> </tr> <tr> <td>人口動態調査</td> <td>毎月実施</td> <td>毎年</td> </tr> </tbody> </table>									調査名	実施時期	調査周期	国民生活基礎調査（世帯票）	6月予定	毎年	人口動態調査	毎月実施	毎年
調査名	実施時期	調査周期															
国民生活基礎調査（世帯票）	6月予定	毎年															
人口動態調査	毎月実施	毎年															

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

福祉保健課 (内線：7145)

1 目 公衆衛生総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
原爆被爆者保護費	175,389	181,625	△6,236	165,485		10	9,894	
トータルコスト	190,143千円 (前年度196,329千円) [正職員：1.9人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	医療機関及び国との委託契約、各種手当等の認定・支給事務、療養費支給事務、補助金交付業務、国庫負担金等事務							
工程表の政策目標(指標)	要支援者への支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

原子爆弾被爆者に対する保健、医療及び福祉にわたる援護施策に要する経費である。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	予算額	事 業 内 容
原 爆 被 爆 者 健 康 診 断 費	3,255	原子爆弾被爆者に対する健康手帳の交付及び健康診断の実施 (国10/10)
	500	鳥取県原爆被害者協議会の行う援護事業及び教育宣伝事業に対する助成 (単県)
原爆被爆者保護費	167,813	各種手当の認定及び支給事務、介護保険サービス等利用料の個人負担分の全額助成 (国10/10) (国8/10・県2/10) (国1/2・県1/2)
	560	鳥取県原爆被害者協議会の行う慰霊式典に対する助成 (国5/8・県3/8、単県)
標準事務費	792	事業に係る標準事務費 (国10/10)
人 件 費	2,469	非常勤職員1名の人件費 (単県)
合 計	175,389	

福祉保健課（内線：7142）

1目 公衆衛生総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉保健部管理運営費（衛生費）	468	551	△83				468	
トータルコスト	2,021千円（前年度2,099千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	医療・保健分野に係る各種連絡調整・対応							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
医療・保健分野に係る各種連絡調整・対応や、中国ブロック衛生主管部局長会議及び全国衛生部長会に係る経費である。								

3項 保健所費

福祉保健課（内線：7142）

1目 保健所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
指導管理費	372	372	0				372	
トータルコスト	372千円（前年度372千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	保健所との連絡調整、保健所職員の研修派遣							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
公衆衛生に関する業務に従事している保健師等の国立保健医療科学院が実施する研修等への派遣及び全国保健所長会に係る経費である。								

東部福祉保健事務所（電話：0857-22-5163）

1目 保健所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 東部福祉保健事務所 運営費	17,354	16,854	500				17,354	
トータルコスト	71,709千円（前年度71,027千円） [正職員：7.0人]							
主な業務内容	保健所の管理運営、庁舎管理、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
東部福祉保健事務所の管理運営・企画調整等に要する経費である。								

1目 保健所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 中部総合事務所福祉 保健局運営費	3,921	4,058	△137				3,921	
トータルコスト	27,216千円（前年度27,275千円）〔正職員：3.0人〕							
主な業務内容	保健所及び福祉事務所の管理運営費、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
中部総合事務所福祉保健局の管理運営・企画調整等に要する経費である。								

西部総合事務所福祉保健局（電話：0859-31-9315）

1目 保健所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
<地方機関計上予算> 西部総合事務所福祉保健局管理運営費	24,306	24,668	△362			17	24,289	
トータルコスト	53,037千円（前年度53,302千円）[正職員：3.7人 非常勤職員：2.2人]							
主な業務内容	保健所及び福祉事務所の管理運営、庁舎管理、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
西部総合事務所福祉保健局の管理運営・企画調整等に要する経費である。								
<地方機関計上予算> (新) 西部総合事務所福祉保健局庁舎耐震補強計画策定	4,823	0	4,823				4,823	
トータルコスト	4,823千円（前年度0千円）[正職員：0人]							
主な業務内容	委託契約業務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
西部総合事務所福祉保健局庁舎を耐震補強するに当たっての具体的補強計画策定を外部委託する。								
<地方機関計上予算> (新) 西部総合事務所福祉保健局1階系統空調設備機器更新工事	13,013	0	13,013		(7,700) 11,000		2,013	県費負担 9,713
トータルコスト	13,013千円（前年度0千円）[正職員：0人 非常勤職員：0人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
西部総合事務所福祉保健局庁舎一階の空調設備老朽化により更新工事を行う。 （平成26年度11月補正で債務負担行為計上）								

（注）起債欄の上段〈〉書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の〈〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	4,295,002	4,314,481	△19,479	88,746		(負担金) 955 (使用料) 130,316 (手数料) 14,651 (延滞金) 1 (雑入) 122	4,060,211	

事業内容の説明

一般職員579名及び定数外職員21名の人件費である。

※上段()内は定数外職員数

(単位: 千円、人)

区分			本年度		前年度		財源内訳			
款名	項名	目名	予算額	職員数	予算額	職員数	国庫	起債	その他	一般財源
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	676,257	98	716,025	104	4,820		(手数料) 1,790	669,647
民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	2,087,067	289	2,109,556	293	60,014		(負担金) 955 (使用料) 130,316 (手数料) 198 (延滞金) 1 (雑入) 122	1,895,461
民生費	生活保護費	生活保護総務費	110,452	16	110,164	16	19,092			91,360
衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	263,270	37	263,885	37	4,820		(手数料) 488	257,962
衛生費	保健所費	保健所費	597,738	85	596,628	85				597,738
衛生費	医薬費	医薬総務費	560,218	(21) 54	518,223	(17) 54			(手数料) 12,175	548,043
計			4,295,002	(21) 579	4,314,481	(17) 589	88,746		146,045	4,060,211

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線：7152、7675)

2目 身体障がい者福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
身体障害者更生相談所費	4,028	4,766	△738				4,028	
トータルコスト	8,687千円 (前年度9,409千円) [正職員：0.6人、非常勤職員：0.2人]							
主な業務内容	定期・巡回相談の実施、補装具・更生医療判定、入所調整会議、身体障がい者の援護に係る各種研修の開催							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>身体障害者更生相談所が行う医学的判定や補装具の処方・適合判定等の経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期相談、巡回相談事業 ・障害程度審査委員会 ・地域リハビリテーション推進事業 ・市町村職員研修開催事業 								
身体障がい者福祉大会等開催補助事業	1,150	1,150	0				1,150	
トータルコスト	1,927千円 (前年度1,924千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者の自立と社会参加の促進を図る鳥取県身体障がい者福祉大会及び福祉フォーラム(あいサポートとっとりフォーラム)の開催経費の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
(単位：千円)								
区分	内容						予算額	
鳥取県身体障がい者福祉大会	障がい者間の連携を深め、身体障がい者の自立と社会参加の促進を図る鳥取県身体障がい者福祉大会の開催経費の一部を助成する。						150	
福祉フォーラム(あいサポートとっとりフォーラム)	障がい福祉制度の今後の進むべき方向等について議論する福祉フォーラム(あいサポートとっとりフォーラム)の開催経費の一部を助成する。						1,000	
合計						1,150		

3目 知的障がい者福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (分担金)	一般財源	
知的障害者更生相談所費	2,048	2,479	△431			65	1,983	
トータルコスト	21,461千円(前年度21,827千円) [正職員: 2.5人、非常勤職員: 0.2人]							
主な業務内容	定期・巡回相談の実施、医学的・心理学的判定業務、各種研修の開催							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 知的障害者更生相談所が行う医学的・心理学的判定や入所調整等に要する経費である。								
2 主な事業内容 ・相談・判定業務 ・市町村職員研修事業								
知的障がい者団体広報啓発事業補助金	490	490	0				490	
トータルコスト	1,267千円(前年度1,264千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
知的障がい児(者)の保護者を対象とした研修事業、社会啓発事業の実施に要する経費を助成する。								
実施主体 一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会 補助率 定額								
知的障がい者「安心サポートファイル」作成事業	1,289	1,562	△273			(基金繰入金) 1,289		
トータルコスト	2,066千円(前年度2,336千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	委託・決算業務、検討委員会、ワークショップ等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
【「とっとり支え愛基金」充当事業】								
1 事業の目的・概要 知的障がい児・者の保護者が特に抱く「親亡き後」の不安や悩みを少しでも取り除くツールとして、本人の育成歴や生活歴、関係機関情報、緊急時支援情報などを記録する「安心サポートファイル」の検証、配布、普及啓発を行う。								
2 主な事業内容								
事業内容	①「安心サポートファイル」検討委員会(212千円) ファイルの内容を検討・検証するために関係者による委員会を設置し、検討委員会を4回開催する。 ②ワークショップ開催(171千円) 「安心サポートファイル」の目的、活用方法についての説明・演習を3回(各圏域1回)実施する。 ③作成支援(906千円) 「安心サポートファイル」を実際に活用・検証していくため、手をつなぐ育成会会員で在宅の知的障がい児・者を対象としてモデル的にファイルの記入等を行う。ファイル記入に際し、ワークショップでは対応が困難な場合は、個別支援を行う。							
委託先	一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会							
事業期間	平成25年度から平成27年度まで							

8目 特別医療費助成事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別医療費助成事業費	1,556,352	1,556,188	164				1,556,352	
トータルコスト	1,559,458千円（前年度1,559,284千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県特別医療費助成条例に基づき、重度心身障がい者、精神障がい者、小児その他特に医療費の助成を必要とする者の医療費に対して助成し、その者の健康の保持及び生活の安定を図り、もってその福祉を増進する。

2 主な事業内容

重度心身障がい者等の医療費の本人負担分（3割等）から自己負担額を除いた額について、市町村が助成した額の2分の1を補助する。

(1) 対象者

- ア 重度心身障がい者（所得制限有）
- イ 精神障がい者（所得制限有）
- ウ 特定疾病患者（平成27年4月に小児慢性特定疾病の制度改正に合わせた対象疾病の拡大を行う）
- エ 小児（中学校卒業まで）
- オ ひとり親家庭（所得制限有）

(2) 自己負担額

- ア 重度心身障がい者、精神障がい者
- 1 医療機関ごとに、月額負担上限額まで総医療費の1割を負担
（ただし、市町村民税非課税世帯等に該当する場合は、自己負担額なし）

[月額負担上限額]

所得区分	通院	入院
一般	2,000円	10,000円
低所得	1,000円	5,000円

※低所得：本人が市町村民税非課税

イ 特定疾病患者、小児、ひとり親家庭

- ・ 通院 1医療機関ごとに530円/日（負担上限額：4日/月まで（2,120円/月））
- ・ 入院 1医療機関ごとに1,200円/日（低所得者の負担上限額：15日/月まで（18,000円/月））

(3) 予算額内訳

（単位：千円）

区分	予算額	内容
医療費補助金	1,496,145	医療費の助成に要する経費（県1/2、市町村1/2） 重度心身障がい者：597,097千円 精神障がい者：62,712千円 特定疾病患者：9,416千円 小児：732,837千円 ひとり親家庭：94,083千円
事務費補助金	56,297	市町村が鳥取県国民健康保険団体連合会等に委託して行う審査支払の事務費の補助に要する経費（県1/2、市町村1/2）
協力費交付金	2,950	特別医療費助成事業の適正かつ円滑な運営を図るため、医療機関に対する広報等に要する費用を支援するために要する経費 ・ 県医師会 2,500千円 ・ 県歯科医師会 450千円
標準事務費	960	
合計	1,556,352	

11目 知的障がい者福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
厚生事業団経営安定化支援事業（白兔はまなす園土地使用料）	2,008	2,070	△62			(財産収入) 2,008		
トータルコスト	2,008千円（前年度2,070千円）【正職員：0.0人】							
主な業務内容	契約事務、決算事務、監査関係事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
○ 事業の目的・概要								
（福）鳥取県厚生事業団が設置・運営している白兔はまなす園の敷地の国有地部分の借受けに係る土地使用料である。								
ただし、県はこの土地使用料について同法人から徴収する。								
【参考】前年度末までの契約内容等								
・ 白兔はまなす園の敷地の国有地部分について、昭和45年から県立施設の敷地として鳥取森林管理署より借り受けていた。								
・ 同法人へ施設を譲渡した平成17年4月以降においても、これを借り受け、平成26年度までの10年間、同法人に無償で貸付けしてきている。								
・ 平成27年度以降は、同法人が土地使用料を負担することとなるが、鳥取森林管理署が同法人へ直接貸し付けることが困難とのことから、引き続き県が国有地部分を借り受け、同法人に貸し付けるもの。								

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別障害者手当等支給事業費	13,554	14,809	△1,255	9,858			3,696	
トータルコスト	15,884千円（前年度17,131千円）【正職員：0.3人、非常勤職員：0.1人】							
主な業務内容	特別障害者手当等の認定・支給業務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
日常生活において常時特別な介護を要する在宅・重度の障がい者（児）に対し、精神的・物質的な負担の軽減を図るため、特別障害者手当等を支給することにより、福祉の増進を図る。								
（負担割合：国3/4、県1/4）								
2 主な事業内容								
中部・西部総合事務所福祉保健局において、福祉事務所を設置していない三朝町及び大山町分の特別障害者手当等の支給事務を実施する。								
（単位：千円）								
区分	単価	予算額						
特別障害者手当（406人）	26,000円/月	10,556						
障害児福祉手当（183人）	14,140円/月	2,588						
標準事務費	—	410						
合計	—	13,554						
※（ ）の人数は延受給者見込数								

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
障がい者福祉事務費 （3障がい手帳事務費）	8,060	4,481	3,579				8,060																
トータルコスト	61,639千円（前年度59,295千円）[正職員：6.9人、非常勤職員：1.6人]																						
主な業務内容	3障がい手帳（身体・療育・精神）の発行・管理業務																						
工程表の政策目標（指標）	—																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>3障がい手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）の発行・管理を行うことにより、障がい福祉サービスの根幹である障がい者手帳制度の円滑な運用を図ることを目的とする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 3障がい手帳（身体・療育・精神）の発行・管理業務</p> <p>(2) 障がい者の援護に係る市町村間の調整業務</p> <p>(3) （臨）3障がい手帳発行・管理システムのサーバOS更新業務</p> <p>県内の3障がい手帳所持者数（平成26年3月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>29,699人</td> <td>身体障害者手帳</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>5,055人</td> <td>療育手帳</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>5,920人</td> <td>精神障害者保健福祉手帳</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,674人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	人数	備考	身体障がい者	29,699人	身体障害者手帳	知的障がい者	5,055人	療育手帳	精神障がい者	5,920人	精神障害者保健福祉手帳	合計	40,674人	
区分	人数	備考																					
身体障がい者	29,699人	身体障害者手帳																					
知的障がい者	5,055人	療育手帳																					
精神障がい者	5,920人	精神障害者保健福祉手帳																					
合計	40,674人																						
障がい者福祉事業費 （障がい者プラン検討事務費）	1,861	4,097	△2,236				1,861																
トータルコスト	4,191千円（前年度7,193千円）[正職員：0.3人]																						
主な業務内容	鳥取県障害者施策推進協議会等の開催、補助金の支払い																						
工程表の政策目標（指標）	—																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県障害者施策推進協議会の開催経費</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県障害者施策推進協議会</td> <td>障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議する。</td> <td>1,861</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	鳥取県障害者施策推進協議会	障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議する。	1,861									
区分	内容	予算額																					
鳥取県障害者施策推進協議会	障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議する。	1,861																					

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自立支援給付費（介護給付費等）	2,892,353	2,835,284	57,069				2,892,353	
トータルコスト	2,939,720千円（前年度 2,882,492千円）〔正職員：6.1人〕							
主な業務内容	負担（補助）金交付事務、指導監査等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障害者総合支援法により支給される給付費について、その一部を法に基づき負担するものである。
（実施主体：市町村、負担割合：国1/2，県1/4，市町村1/4）

2 主な事業内容

（単位：千円）

<介護給付費>（H27.3月～H28.2月分）

区 分	予算額
居宅介護	169,298
重度訪問介護	19,514
行動援護	14,853
同行援護	3,820
療養介護	116,856
生活介護	857,184
短期入所	34,671
施設入所支援	305,410

<相談支援給付費等>（H27.3月～H28.2月分）

地域相談支援給付費	126
計画相談支援給付費	27,927

（単位：千円）

<訓練等給付費>（H27.3月～H28.2月分）

区 分	予算額
自立訓練（機能訓練）	8,805
自立訓練（生活訓練）	14,393
宿泊型自立訓練	19,679
就労移行支援	88,012
就労継続支援A型	138,392
就労継続支援B型	768,334
共同生活援助	201,564

<その他の費用>（H27.3月～H28.2月分）

高額障害福祉サービス等給付費	532
特定障害者特別給付費	67,748
補装具費	35,235

合 計

2,892,353

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
自立支援給付費（障害者医療費（更生医療、精神通院医療、療養介護医療））	1,325,488	1,282,364	43,124	540,941		30	784,517	
トータルコスト	1,356,548千円（前年度1,314,140千円）[正職員：4.0人、非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	支給認定業務、診療報酬等支払事務等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(1) 自立支援医療（精神通院医療）

精神疾患のある方が自立した日常生活、社会生活を営むため、その障がいの軽減及び再発防止のために必要な通院医療費の一部を助成する。

ア 実施主体 県

イ 負担割合 国：1/2、県：1/2

ウ 受給対象者数 14,834人（平成26年3月末現在）

(2) 自立支援医療（更生医療）

18歳以上の身体障がい者が自立した日常生活、社会生活を営むため、障がいの軽減・除去や機能回復のために必要な医療費の一部を助成する。（市町村への負担金等）

ア 実施主体 市町村

イ 負担割合 国：1/2、県：1/4、市町村：1/4

ウ 受給対象者数 1,746人（平成26年2月末現在）

(3) 療養介護医療

常時介護を要する障がい者に対し行われる機能訓練、療養上の管理、看護等（療養介護）のうち、医療に係るものに対し医療費の一部を助成する。（市町村への負担金等）

ア 実施主体 市町村

イ 負担割合 国：1/2、県：1/4、市町村：1/4

2 主な事業内容

(1) 自立支援医療（精神通院医療）

（単位：千円）

区分	予算額	内容
自立支援医療費（精神通院） （国1/2、県1/2）	1,081,882	医療費助成費（精神通院医療）
医療費審査事務委託費 （単県）	14,012	精神通院医療費の審査・支払事務の委託 （委託先：診療報酬支払基金、国保連合会）
非常勤職員報酬等 （単県）	8,120	精神通院医療費の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳交付に係る事務
合計	1,104,014	

(2) 自立支援医療（更生医療）

（単位：千円）

区分	予算額	内容
自立支援医療費（更生医療） 給付事業負担金（単県）	183,817	市町村が実施する医療費助成（更生医療）に係る負担金
医療費審査事務委託費（単県）	1,224	更生医療費の審査・支払事務の委託 （委託先：診療報酬支払基金、国保連合会）
合計	185,041	

(3) 療養介護医療

（単位：千円）

区分	予算額	内容
療養介護医療費 給付事業負担金（単県）	36,417	市町村が実施する医療費助成（療養介護医療）に係る負担金
医療費審査事務委託費（単県）	16	療養介護医療費の審査・支払事務の委託 （委託先：診療報酬支払基金、国保連合会）
合計	36,433	

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業	8,100	9,649	△1,549			2,000	6,100	
トータルコスト	12,759千円（前年度14,292千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	審査委員会の開催、審査、補助金交付事務 等							
工程表の政策目標(指標)	障がいのある方の工賃の向上							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要								
障がい者就労継続支援事業所（以下「事業所」という。）の安定した運営等を支援するための無利子融資制度及び事業所又は事業所と協働する企業が新商品開発を行う場合に要する経費の助成制度を設け、事業所で働く障がい者の所得向上につなげる。								
2 主な事業内容								
(1) 障害福祉サービス事業所運転設備資金融資制度								
融資制度概要	貸付対象	就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人						
	貸付限度額	5,000千円						
	貸付要件	無利子（県は金融機関に基準金利に基づき算出した利子相当額を全額補助）担保及び保証人は、金融機関の取扱いによる。						
	資金使途	事業所運営に必要な資金（職員人件費、就労事業に必要な仕入れ経費など）及び設備資金（創業又は規模拡大のために必要な施設整備・備品購入の際の自己資金充当分など）						
	償還期間	5年以内（据置期間：6ヶ月以内）						
	償還方法	元金均等毎月償還方式（繰上償還可）						
摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査							
予算額	167千円							
(2) 障害福祉サービス事業所運転設備資金利子補填事業								
実施主体	(1)により就労継続支援（A型・B型）事業所に運転設備資金の貸付を行う金融機関							
補助率	県10/10							
補助対象経費	(1)による運転設備資金融資残額に基準金利を乗じて得た額（利子相当額）を助成							
予算額	933千円							
(3) 障害福祉サービス事業所新商品開発支援補助金								
実施主体	工賃水準の向上のための事業計画書及び収支予算書を作成する就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人							
対象事業	新商品（製品・サービス）開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など							
限度額	1,000千円							
補助率	県2/3							
摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査							
予算額	5,000千円							
(4) 障害福祉サービス事業所協働連携企業補助金								
実施主体	県内の就労継続支援（A型・B型）事業所と連携し、新商品・新サービスの開発等を行うあいサポート企業として認定されている企業							
対象事業	新商品（製品・サービス）開発、新たな販売形態の導入のために必要な開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など							
限度額	1,000千円							
補助率	県2/3							
摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査							
予算額	2,000千円（とっとり支え愛基金）							

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
工賃向上環境強化事業	29,887	33,469	△3,582	14,943			14,944	
トータルコスト	35,323千円（前年度 41,208千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	委託契約事務、委託者との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	障がいのある方の工賃の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい者就労継続支援事業所（以下「事業所」という。）に対して経営改善や職員の意識改革による基盤強化、ビジネス感覚を取り入れた事業展開等による経営力強化等を実現させるための支援を行い、障がい者が地域で自立して生活するための最低収入を確保するための工賃向上や障がい者の就労に対する意識の向上を図る。

2 主な事業内容

各事業所に応じたきめ細かな支援をベースにしながら、一般商取引に対応できる事業所運営体制を構築するための次の事業を特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターに委託する。

(1) 事業所コーディネート事業

項目	内容
運営・人材育成サポート事業	・事業所訪問支援
就労支援事業向上サポート事業	・作業工程分析 ・商品及びサービス評価 ・商品及びサービス改良開発
専門家派遣事業	・商品開発のためのブランディング支援 ・経営方針作成支援
研修事業	・目標工賃達成事業計画作成セミナーの開催 ・好事例事業所視察

(2) 販路開拓事業

項目	内容
商品販売促進	・県外展開 （企業営業、販売会開催、商談会及び展示会参加、常設販売店舗開拓等） ・県内展開 （企業営業、定期販売会の開催、商談会への参加等）
店舗管理運営	・取引店舗の販売管理（受注調整、商品管理、納品代行） ・新規取引店舗の開拓

【特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターの概要】

設立趣旨	鳥取県内の就労継続支援事業所等における障がい者の仕事を活性化させるための調整・支援を行う「鳥取県障害者就労事業振興センター」を設置し、地域における障がい者の就労の場の確保及び就労活動を通じた自立の促進を図る。
設置時期	平成16年7月1日
会員数	89会員 ※H26.6.30現在
事務局	(本部) 米子市東福原1丁目1-45 (鳥取県西部総合事務所福祉保健局内 別棟1階) (東部事務所) 鳥取市江津730 (鳥取県東部福祉保健事務所内 1階)

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
農福連携推進事業	8,538	9,922	△1,384			33	8,505	

トータルコスト 16,303千円（前年度 17,661千円）〔正職員：1.0人、非常勤職員3.0人〕

主な業務内容 農福連携マッチング業務、プロジェクトチーム（各福祉圏域）の開催等

工程表の政策目標(指標) 障がいのある方の工賃の向上

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい者の農業分野への就労を促進するため、就労系障害福祉サービス事業所と農家の農作業受委託のマッチングを行うほか、特産品生産に係る相談支援など農福連携の受注体制強化のための取組支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 農福連携マッチング機能

内容	<p>農家と就労系障害福祉サービス事業所との農作業の受委託を円滑に行うため、各圏域のプロジェクトチームの管理の下、福祉保健局等にコーディネーターを配置して次の業務を行う。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労系障害福祉サービス事業所のニーズ把握及び農福への取組勧奨 ・農作業の情報収集及び就労系障害福祉サービス事業所が受注しやすいような農作業の提案 ・農作業受委託のマッチング、契約支援 ・契約内容の進捗管理及び履行状況の把握 ・農林局、福祉保健局等の関係機関からの農家及び就労系障害福祉サービス事業所に関する情報把握 ・農業関係団体、他県の農福連携の取組に関する情報収集等
予算額	8,088千円

(2) 農業を主要な就労事業とする就労系障害福祉サービス事業所の育成支援

内容	<p>年間を通じて事業所が農作業を受託できるよう、共同発注を積極的に進める農家に謝金を支給する。</p> <p><謝金制度の概要></p> <p>1つの就労系障害福祉サービス事業所に年間を通じた（5か月以上）複数の農作物に関する農作業を発注する共同発注グループの農家に対して謝金（作業料金の8割、上限5万円）を支給する。</p>
予算額	300千円

(3) 標準事務費 150千円（事務費の一部は管理運営費に組入れ）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者虐待防止・権利擁護事業	4,012	4,469	△457	2,006			2,006	
トータルコスト	7,895千円（前年度7,565千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	虐待防止指導者養成研修、虐待防止等研修事業、障がい者虐待防止に係る支援チーム設置事業の実施							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県における障がい者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する「障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」（国研修）に障がい福祉関係者を派遣する。 県外講師や指導者養成研修を受講した者を講師に、障害者権利擁護センター職員、障害者虐待防止センター職員、県内の障害者福祉施設、障害福祉サービス事業所等の管理者・従業者及び相談窓口職員研修を実施する。 専門的な見地から市町村等への支援を行う「支援チーム」を設置する。 								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	内 容							予算額
障がい者虐待防止対策支援事業	(1) 指導者養成研修 障がい者の虐待防止に関して指導的役割を担う者3名を国の研修に派遣して養成する。							330
	(2) 障がい者虐待防止等研修事業（委託） ・障害者権利擁護センター職員、障害者虐待防止センター職員、障害者福祉施設・障害福祉サービス事業所等の管理者・従業者及び相談支援窓口職員を対象とした研修の実施 ・（新）現場力を高めるためのスーパーバイザー派遣事業 ・障がい者虐待防止・権利擁護公開講座の開催 ・障害者虐待防止法の啓発のための新聞広告							2,272
	(3) 障がい者虐待防止等に係る支援チーム設置事業（委託） 市町村等に対し、専門的な見地から支援を行うバックアップ組織（弁護士、司法書士、社会福祉士など専門的關係者で組織する団体）を東・中・西各圏域に設置し、必要な専門的助言・支援が行える体制を整備する。							1,410
合 計							4,012	
障がい者一般就労移行ネットワーク会議	900	900	0				900	
トータルコスト	1,677千円（前年度1,674千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託契約事務、会議出席等							
工程表の政策目標(指標)	福祉施設で働く障がい者の一般就労への移行の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、特別支援学校等の地域の社会資源が連携して障がい者の就労支援を効果的に推進するため、各障がい保健福祉圏域において、関係機関による連絡調整会議・研修会を開催し、障がい者の就労支援ネットワークを構築する。								
2 主な事業内容								
障害者就業・生活支援センターを運営する法人に委託して、関係機関による連絡調整会議・研修会を開催する。（委託額：900千円（300千円×3圏域））								

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
障がい者一般就労移行支援事業	1,664	2,669	△1,005	566		567	531	
トータルコスト	2,441千円（前年度 3,443千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託契約事務、実習謝金の支払い、一般就労移行調査等							
工程表の政策目標(指標)	福祉施設で働く障がい者の一般就労への移行の推進							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
(1) 障がい者が円滑に職場に適用できるよう、障害福祉サービス事業所等の職員の資質向上を図るため、県内で育成したジョブコーチを活用した就労移行・定着支援セミナーを開催する。								
(2) 障害福祉サービス事業所を利用する障がい者の職場実習の活性化を図ることを目的として、実習の受入企業に対して謝金を、実習受講者に対して奨励金を支給する。								
2 主な事業内容								
(1) 就労移行・定着支援セミナー開催事業								
内容	<対象者> 障害福祉サービス事業所等の支援員、ジョブコーチ養成研修終了者（特別支援学校、企業を含む。）、就労相談・障がい者雇用に携わる方 <内容> ア 基礎研修 支援における視点と姿勢、支援技法の基礎、支援者のメンタルヘルス、県外先進事例の講演 イ スキルアップ研修 就労支援とケアマネジメント研修、企業と就労支援事業所との連携、事例検討とグループワークなど							
予算額	1,133千円（国1/2、とっとり支え愛基金1/2）							
※ジョブコーチ（職場適応援助者）とは 障がい者が円滑に職場に適應できるよう、直接、職場に出向いて、作業遂行力や職場内コミュニケーション能力の向上支援等のきめ細やかな支援を行う者。								
(2) 実習受入謝金等の支給								
内容	障害福祉サービス事業所からの実習の受入企業に対して謝金を、実習受講者に対して奨励金を支給する。（但し、3日以上の実習に限る。） <謝金・奨励金の単価> ア 受入企業への謝金 …実習1日当たり1,000円 イ 実習受講者への奨励金 …実習1日当たり1,000円							
予算額	531千円							

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																									
福祉の店販売機能強化事業	6,571	6,626	△55				6,571																																																																									
トータルコスト	8,901千円 (前年度 8,948千円) [正職員: 0.3人]																																																																															
主な業務内容	補助金交付事務、実施主体との連絡調整等																																																																															
工程表の政策目標(指標)	障がいのある方の工賃の向上																																																																															
事業内容の説明																																																																																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者就労継続支援事業所等(以下「事業所」という。)が製作する商品を事業所同士の連携のもと常設店舗又は常設店舗を拠点に移動販売する福祉の店を支援することにより、障がい者の自立や社会参加、障がいに対する県民の理解の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 支援スキーム</p> <table border="1"> <tr> <td>要件</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 運営に関して障がい者の関わりがあること 複数の事業所の連携の下に運営がなされていること 販売力が脆弱又は販路確保が困難等の理由のある事業所商品を含め10カ所以上の事業所の商品を取り扱うこと </td> </tr> <tr> <td>支援方法</td> <td>要件を満たす福祉の店のある市町村への間接補助</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>福祉の店を運営するための経費</td> </tr> </table> <p>(2) 算定方法</p> <p>次の算定方法に基づき算出された常設販売部分と移動販売部分の合計額とし、上限は当該年度の運営に要した合計額とする。</p> <p>ア 常設販売部分</p> <p>【(人件費+家賃-販売手数料-会費) × 前年度対比売上率に基づく配分率】</p> <table border="1"> <tr> <td>人件費</td> <td>次のA又はBのいずれか低い額 A: 人件費として支出した額 B: 基準額 (2,390千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした年間賃金支出額</td> </tr> <tr> <td>家賃</td> <td>実費</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>実績額</td> </tr> <tr> <td>会費</td> <td>実績額</td> </tr> </table> <p>○前年度対比売上率に基づく配分率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>全年度対比売上率</th> <th>配分率</th> <th>前年度対比売上率</th> <th>配分率</th> <th>前年度対比売上率</th> <th>配分率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50%未満</td> <td>40%</td> <td>90%以上~100%未満</td> <td>80%</td> <td>130%以上~140%未満</td> <td>120%</td> </tr> <tr> <td>50%以上~70%未満</td> <td>50%</td> <td>100%以上~110%未満</td> <td>90%</td> <td>140%以上~150%未満</td> <td>130%</td> </tr> <tr> <td>70%以上~80%未満</td> <td>60%</td> <td>110%以上~120%未満</td> <td>100%</td> <td>150%以上</td> <td>150%</td> </tr> <tr> <td>80%以上~90%未満</td> <td>70%</td> <td>120%以上~130%未満</td> <td>110%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 移動販売部分</p> <p>【移動販売に係る経費 × 障がい者参加率に基づく配分率】</p> <table border="1"> <tr> <td>移動販売に要する経費</td> <td>次のA又はBのいずれか低い額 A: 移動販売車リース料、燃料代、旅費等移動販売を行うために必要な経費 B: 基準額 (796千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした週2回の年間賃金支出額</td> </tr> </table> <p>○障がい者参加率に基づく配分率 (障がい者参加率は日単位で算定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>障がい者参加率</th> <th>配分率</th> <th>障がい者参加率</th> <th>配分率</th> <th>障がい者参加率</th> <th>配分率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%未満</td> <td>10%</td> <td>50%以上~60%未満</td> <td>50%</td> <td>80%以上~90%未満</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>20%以上~40%未満</td> <td>20%</td> <td>60%以上~70%未満</td> <td>60%</td> <td>90%以上~95%未満</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>40%以上~50%未満</td> <td>40%</td> <td>70%以上~80%未満</td> <td>70%</td> <td>95%以上~100%未満</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>									要件	<ul style="list-style-type: none"> 運営に関して障がい者の関わりがあること 複数の事業所の連携の下に運営がなされていること 販売力が脆弱又は販路確保が困難等の理由のある事業所商品を含め10カ所以上の事業所の商品を取り扱うこと 	支援方法	要件を満たす福祉の店のある市町村への間接補助	補助率	県1/2、市町村1/2	補助対象経費	福祉の店を運営するための経費	人件費	次のA又はBのいずれか低い額 A: 人件費として支出した額 B: 基準額 (2,390千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした年間賃金支出額	家賃	実費	販売手数料	実績額	会費	実績額	全年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率	50%未満	40%	90%以上~100%未満	80%	130%以上~140%未満	120%	50%以上~70%未満	50%	100%以上~110%未満	90%	140%以上~150%未満	130%	70%以上~80%未満	60%	110%以上~120%未満	100%	150%以上	150%	80%以上~90%未満	70%	120%以上~130%未満	110%			移動販売に要する経費	次のA又はBのいずれか低い額 A: 移動販売車リース料、燃料代、旅費等移動販売を行うために必要な経費 B: 基準額 (796千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした週2回の年間賃金支出額	障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率	20%未満	10%	50%以上~60%未満	50%	80%以上~90%未満	80%	20%以上~40%未満	20%	60%以上~70%未満	60%	90%以上~95%未満	90%	40%以上~50%未満	40%	70%以上~80%未満	70%	95%以上~100%未満	100%
要件	<ul style="list-style-type: none"> 運営に関して障がい者の関わりがあること 複数の事業所の連携の下に運営がなされていること 販売力が脆弱又は販路確保が困難等の理由のある事業所商品を含め10カ所以上の事業所の商品を取り扱うこと 																																																																															
支援方法	要件を満たす福祉の店のある市町村への間接補助																																																																															
補助率	県1/2、市町村1/2																																																																															
補助対象経費	福祉の店を運営するための経費																																																																															
人件費	次のA又はBのいずれか低い額 A: 人件費として支出した額 B: 基準額 (2,390千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした年間賃金支出額																																																																															
家賃	実費																																																																															
販売手数料	実績額																																																																															
会費	実績額																																																																															
全年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率																																																																											
50%未満	40%	90%以上~100%未満	80%	130%以上~140%未満	120%																																																																											
50%以上~70%未満	50%	100%以上~110%未満	90%	140%以上~150%未満	130%																																																																											
70%以上~80%未満	60%	110%以上~120%未満	100%	150%以上	150%																																																																											
80%以上~90%未満	70%	120%以上~130%未満	110%																																																																													
移動販売に要する経費	次のA又はBのいずれか低い額 A: 移動販売車リース料、燃料代、旅費等移動販売を行うために必要な経費 B: 基準額 (796千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした週2回の年間賃金支出額																																																																															
障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率																																																																											
20%未満	10%	50%以上~60%未満	50%	80%以上~90%未満	80%																																																																											
20%以上~40%未満	20%	60%以上~70%未満	60%	90%以上~95%未満	90%																																																																											
40%以上~50%未満	40%	70%以上~80%未満	70%	95%以上~100%未満	100%																																																																											

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
重度障がい児者支援事業	53,355	45,202	8,153			(基金繰入金) 53,355			
トータルコスト	55,685千円（前年度45,202千円）〔正職員：0.3人〕								
主な業務内容	補助金交付事務等								
工程表の政策目標(指標)	-								
1 事業の目的・概要				【「とっとり支え愛基金」充当事業】					
重症心身障がい児者等受入事業所の運営費及び施設整備に対し助成することにより、重症心身障がい児者等の地域生活の一層の充実を図る。									
2 主な事業内容									
(1) 重度障がい児者日中支援事業 (33,249千円)									
生活介護事業所、放課後等デイ事業所において、重症心身障がい児者等の日中支援を行う社会福祉法人等に対し、1：1相当の配置に係る人件費から事業者が得る自立支援給付費の相当額を引いた差額分の助成を行う。									
実施主体	市町村								
補助対象	重症心身障がい児者等の日中支援を行う社会福祉法人等								
負担割合	県1/2、市町村1/2								
補助基準単価	生活介護利用	利用者一人当たり	2,900円/日						
	放課後等デイ利用	利用者一人当たり	1,900円/日						
(2) 重度障がい児者短期入所利用支援事業 (3,434千円)									
短期入所事業所において、重症心身障がい児者等の短期入所への支援を行う社会福祉法人等に対し、1：1相当の配置に係る人件費から事業者が得る自立支援給付費の相当額を引いた差額分の助成を行う。									
実施主体	市町村								
補助対象	重症心身障がい児者等の短期入所による支援を行う社会福祉法人等								
負担割合	県1/2、市町村1/2								
補助基準単価	利用者一人当たり 6,700円/日								
(3) 重度障がい児者グループホーム夜間生活支援員配置事業 (6,888千円)									
グループホームにおいて、重症心身障がい児者等の支援に必要となる生活支援員を独自に配置し支援を行う社会福祉法人等に対し、1：1相当の配置に係る人件費から事業者が得る自立支援給付費の相当額を引いた差額分の助成を行う。（1施設支援員2名上限）									
実施主体	市町村								
補助対象	重症心身障がい児者等の支援に必要となる生活支援員を独自に配置し支援を行う社会福祉法人等								
負担割合	県1/2、市町村1/2								
補助基準単価	夜間生活支援員一人当たり 9,435円/日								
(4) 重度障がい児者利用施設基盤整備事業 (9,784千円)									
生活介護事業所、グループホーム、短期入所事業所、放課後等デイ事業所において、重症心身障がい児者等を受け入れるために必要な施設の整備を行う社会福祉法人等に対して整備に必要な経費の助成を行う。									
実施主体	社会福祉法人等								
補助対象	生活介護事業所、グループホーム、短期入所事業所、放課後等デイ事業所において、重症心身障がい児者等を受け入れる社会福祉法人等								
負担割合	県10/10								
補助額	総事業費から社会福祉施設等施設整備事業の国庫補助基本額に4/3を乗じて得た額を除いた額の1/2								

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業	7,304	11,036	△3,732			(基金繰入金) 7,304										
トータルコスト	8,857千円（前年度 12,584千円）〔正職員：0.2人〕															
主な業務内容	補助金事務等															
工程表の政策目標(指標)	入所施設の入所者の地域生活への移行の推進															
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】															
1 事業の目的 障がい児施設等において強度行動障がい者が待機している状況を早期に解消すること及び保護者の負担、不安を軽減すること並びに手厚い支援体制により行動障がいの軽減を図り、グループホーム等への地域移行の流れを作ること及び重度の強度行動障がい者への支援を行うことのできる社会福祉法人等の裾野を増やすことを目的とする。																
2 主な事業内容 (1) 強度行動障がい者新規支援補助事業（6,177千円） 障害者支援施設及びグループホームにおいて、新たに強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等に対し、1：1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成する。																
<table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>新たに強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準単価</td> <td>ア 障害者支援施設へ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 257,371円/月 イ グループホームへ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 96,879円/月</td> </tr> </table>									実施主体	市町村	補助対象	新たに強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等	負担割合	県1/2、市町村1/2	補助基準単価	ア 障害者支援施設へ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 257,371円/月 イ グループホームへ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 96,879円/月
実施主体	市町村															
補助対象	新たに強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等															
負担割合	県1/2、市町村1/2															
補助基準単価	ア 障害者支援施設へ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 257,371円/月 イ グループホームへ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 96,879円/月															
(2) 強度行動障がい者グループホーム移行支援事業（582千円） 強度行動障がい者が障害者支援施設からグループホームへ移行した場合に、1：1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成する。																
<table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>入所施設からグループホームへ、強度行動障がい者が新たに移行した場合に居住支援を行う社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準単価</td> <td>一人当たり所要額 96,879円/月</td> </tr> </table>									実施主体	市町村	補助対象	入所施設からグループホームへ、強度行動障がい者が新たに移行した場合に居住支援を行う社会福祉法人等	負担割合	県1/2、市町村1/2	補助基準単価	一人当たり所要額 96,879円/月
実施主体	市町村															
補助対象	入所施設からグループホームへ、強度行動障がい者が新たに移行した場合に居住支援を行う社会福祉法人等															
負担割合	県1/2、市町村1/2															
補助基準単価	一人当たり所要額 96,879円/月															
(3) 強度行動障がい者短期入所利用支援事業（545千円） 強度行動障がい者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等に対し、1：1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成する。																
<table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>強度行動障がい者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準単価</td> <td>一人当たり所要額 10,075円/日</td> </tr> </table>									実施主体	市町村	補助対象	強度行動障がい者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等	負担割合	県1/2、市町村1/2	補助基準単価	一人当たり所要額 10,075円/日
実施主体	市町村															
補助対象	強度行動障がい者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等															
負担割合	県1/2、市町村1/2															
補助基準単価	一人当たり所要額 10,075円/日															

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
県立障害者体育センター管理委託費（指定管理者制度）	8,969	8,969	0				8,969																			
トータルコスト	9,746千円（前年度 9,743千円）〔正職員：0.1人〕																									
主な業務内容	委託料の支払、業務の点検・評価、指定管理者との協議等																									
工程表の政策目標（指標）	-																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県立障害者体育センターの管理運営を指定管理者に委託するための経費である。</p> <p>【施設の概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市湖山町西三丁目113-2</td> </tr> <tr> <td>設置目的</td> <td>障がい者の体育活動等を推進するため</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>992.65㎡</td> </tr> <tr> <td>開館年月日</td> <td>昭和52年10月13日</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 指定管理者の名称等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市伏野2259-43</td> </tr> <tr> <td>団体名</td> <td>(福) 鳥取県厚生事業団</td> </tr> <tr> <td>代表者名</td> <td>理事長 山本 光範</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）</p> <p>(3) 業務の内容 ア 体育センターの施設設備の維持管理に関する業務 イ 体育センターの利用許可、施設利用料の徴収等に関する業務 等</p>									区分	内容	所在地	鳥取市湖山町西三丁目113-2	設置目的	障がい者の体育活動等を推進するため	建築面積	992.65㎡	開館年月日	昭和52年10月13日	区分	内容	所在地	鳥取市伏野2259-43	団体名	(福) 鳥取県厚生事業団	代表者名	理事長 山本 光範
区分	内容																									
所在地	鳥取市湖山町西三丁目113-2																									
設置目的	障がい者の体育活動等を推進するため																									
建築面積	992.65㎡																									
開館年月日	昭和52年10月13日																									
区分	内容																									
所在地	鳥取市伏野2259-43																									
団体名	(福) 鳥取県厚生事業団																									
代表者名	理事長 山本 光範																									

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																																							
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源																																																																								
障がい者グループホーム夜間世話人配置事業	6,873	16,449	△9,576			6,873																																																																									
トータルコスト	8,426千円 (前年度 17,997千円) [正職員: 0.2人]																																																																														
主な業務内容	補助金交付事務、事業者等との連絡調整																																																																														
工程表の政策目標(指標)	入所施設の入所者の地域生活への移行の推進																																																																														
事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】																																																																															
<p>1 事業の目的・概要 夜間世話人の配置に必要な経費を助成することにより、グループホーム等の設置の促進及び安全で質の高い運営を確保することで、障がい者の地域移行の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容 障がい者グループホーム夜間世話人配置事業補助金 (6,873千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="3">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="3">グループホームを設置する社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>間接補助事業主体</td> <td colspan="3">市町村</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td colspan="3">グループホームにおいて夜間支援体制を確保するために必要な経費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を補助する市町村に対し、県が人件費の一部を助成する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">補助基準額</td> <td colspan="3">夜間世話人 夜間支援の対象となる利用者ごとに下表の障害支援区分に応じた単価に支援日数を乗じて算出した額の合計。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(1) 夜勤を行う夜間支援従事者を配置する場合</td> </tr> <tr> <td colspan="3">障害支援 補助単価 (単位: 円 (日・人))</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>夜間世話人配置 4人: 1以上</td> <td>夜間世話人配置 5人: 1</td> <td>夜間世話人配置 6人: 1</td> </tr> <tr> <td>区分5,6</td> <td>80</td> <td>460</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(2) 宿直を行う夜間支援従事者を配置する場合</td> </tr> <tr> <td colspan="3">障害支援 補助単価 (単位: 円 (日・人))</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>夜間世話人配置 4人: 1以上</td> <td>夜間世話人配置 5人: 1</td> <td>夜間世話人配置 6人: 1</td> </tr> <tr> <td>区分4~6</td> <td>930</td> <td>740</td> <td>610</td> </tr> <tr> <td>区分2,3</td> <td>580</td> <td>740</td> <td>610</td> </tr> <tr> <td>区分1</td> <td>-</td> <td>200</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td colspan="7">夜間世話人の人件費 (各種手当、社会保険を含む)</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td colspan="7">県1/2、市町村1/2</td> </tr> </tbody> </table>								区分	内容			実施主体	グループホームを設置する社会福祉法人等			間接補助事業主体	市町村			内容	グループホームにおいて夜間支援体制を確保するために必要な経費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を補助する市町村に対し、県が人件費の一部を助成する。			補助基準額	夜間世話人 夜間支援の対象となる利用者ごとに下表の障害支援区分に応じた単価に支援日数を乗じて算出した額の合計。			(1) 夜勤を行う夜間支援従事者を配置する場合			障害支援 補助単価 (単位: 円 (日・人))			区分	夜間世話人配置 4人: 1以上	夜間世話人配置 5人: 1	夜間世話人配置 6人: 1	区分5,6	80	460	660	(2) 宿直を行う夜間支援従事者を配置する場合			障害支援 補助単価 (単位: 円 (日・人))			区分	夜間世話人配置 4人: 1以上	夜間世話人配置 5人: 1	夜間世話人配置 6人: 1	区分4~6	930	740	610	区分2,3	580	740	610	区分1	-	200	350	補助対象経費	夜間世話人の人件費 (各種手当、社会保険を含む)							負担割合	県1/2、市町村1/2						
区分	内容																																																																														
実施主体	グループホームを設置する社会福祉法人等																																																																														
間接補助事業主体	市町村																																																																														
内容	グループホームにおいて夜間支援体制を確保するために必要な経費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を補助する市町村に対し、県が人件費の一部を助成する。																																																																														
補助基準額	夜間世話人 夜間支援の対象となる利用者ごとに下表の障害支援区分に応じた単価に支援日数を乗じて算出した額の合計。																																																																														
	(1) 夜勤を行う夜間支援従事者を配置する場合																																																																														
	障害支援 補助単価 (単位: 円 (日・人))																																																																														
	区分	夜間世話人配置 4人: 1以上	夜間世話人配置 5人: 1	夜間世話人配置 6人: 1																																																																											
	区分5,6	80	460	660																																																																											
	(2) 宿直を行う夜間支援従事者を配置する場合																																																																														
	障害支援 補助単価 (単位: 円 (日・人))																																																																														
	区分	夜間世話人配置 4人: 1以上	夜間世話人配置 5人: 1	夜間世話人配置 6人: 1																																																																											
	区分4~6	930	740	610																																																																											
	区分2,3	580	740	610																																																																											
区分1	-	200	350																																																																												
補助対象経費	夜間世話人の人件費 (各種手当、社会保険を含む)																																																																														
負担割合	県1/2、市町村1/2																																																																														
障害者総合支援法施行事務費 (指定事業者管理事業)	499	499	0				499																																																																								
トータルコスト	2,052千円 (前年度 2,047千円) [正職員: 0.2人]																																																																														
主な業務内容	契約事務、連絡調整、事業者情報管理																																																																														
工程表の政策目標(指標)	-																																																																														
事業内容の説明																																																																															
<p>県の指定事業者等管理システムのデータ管理業務等に必要な経費である。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害福祉サービス指定事業者等管理システム保守点検委託</td> <td>499</td> <td>障害福祉サービス指定事業者等管理システムの運用及び保守点検</td> </tr> </tbody> </table>								区分	予算額	事業内容	障害福祉サービス指定事業者等管理システム保守点検委託	499	障害福祉サービス指定事業者等管理システムの運用及び保守点検																																																																		
区分	予算額	事業内容																																																																													
障害福祉サービス指定事業者等管理システム保守点検委託	499	障害福祉サービス指定事業者等管理システムの運用及び保守点検																																																																													

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																																																																																																																																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																																																																																																																				
障害者総合支援法及び児童福祉法施行事務費 （鳥取県障害者介護給付費等不服審査会運営）	1,125	1,065	60	562			563																																																																																																																																																																				
トータルコスト	2,678千円（前年度2,613千円）〔正職員：0.2人〕																																																																																																																																																																										
主な業務内容	審査請求の処理、審査会の運営、連絡調整、委員任命等																																																																																																																																																																										
工程表の政策目標（指標）	-																																																																																																																																																																										
事業内容の説明																																																																																																																																																																											
1 事業の目的・概要																																																																																																																																																																											
障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、市町村が行った介護給付費及び障害児通所給付費に係る処分に不服がある障がい児・者等の審査請求に対する審査を行う。																																																																																																																																																																											
2 主な事業内容																																																																																																																																																																											
鳥取県障害者介護給付費等不服審査会の運営を行う。																																																																																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構成員</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>任期</td> <td>25年5月から3年間</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	構成員	5名	任期	25年5月から3年間																																																																																																																																																													
区分	内容																																																																																																																																																																										
構成員	5名																																																																																																																																																																										
任期	25年5月から3年間																																																																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>比較</th> <th>国庫支出金</th> <th>起債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（新）鳥取県社会福祉施設等施設整備事業</td> <td></td> <td>246,015</td> <td>0</td> <td>246,015</td> <td>164,008</td> <td></td> <td></td> <td>82,007</td> <td></td> </tr> <tr> <td>トータルコスト</td> <td colspan="8">249,121千円（前年度0千円）〔正職員：0.4人〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主な業務内容</td> <td colspan="8">補助金事務等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工程表の政策目標（指標）</td> <td colspan="8">入所施設の入所者の地域生活への移行の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="9">1 事業内容の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="9">グループホーム・ケアホーム等県内障がい福祉における社会資本の整備を促進するため、国庫補助制度を活用し、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。</td> </tr> <tr> <td colspan="9">2 主な事業内容</td> </tr> <tr> <td colspan="9">鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>社会福祉法人、NPO法人、営利法人等</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>建物の創設（新築）、改築、大規模修繕等</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>社会福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助する</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>3/4</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、県1/4、事業主体1/4</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="9">積算等</td> </tr> <tr> <td colspan="9">（単位：千円）</td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">総事業費 (A)</th> <th colspan="3">財源内訳</th> <th rowspan="2">予算額 (B+C)</th> </tr> <tr> <th>国庫(B)</th> <th>県費(C)</th> <th>法人負担(D)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創設等 (8件)</td> <td>415,421</td> <td>161,334</td> <td>80,669</td> <td>173,418</td> <td>242,003</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕 (1件)</td> <td>5,350</td> <td>2,674</td> <td>1,338</td> <td>1,338</td> <td>4,012</td> </tr> <tr> <td>合計 (9件)</td> <td>420,771</td> <td>164,008</td> <td>82,007</td> <td>174,756</td> <td>246,015</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考	（新）鳥取県社会福祉施設等施設整備事業		246,015	0	246,015	164,008			82,007		トータルコスト	249,121千円（前年度0千円）〔正職員：0.4人〕									主な業務内容	補助金事務等									工程表の政策目標（指標）	入所施設の入所者の地域生活への移行の推進									1 事業内容の説明									グループホーム・ケアホーム等県内障がい福祉における社会資本の整備を促進するため、国庫補助制度を活用し、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。									2 主な事業内容									鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金									<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>社会福祉法人、NPO法人、営利法人等</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>建物の創設（新築）、改築、大規模修繕等</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>社会福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助する</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>3/4</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、県1/4、事業主体1/4</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等	対象事業	建物の創設（新築）、改築、大規模修繕等	内容	社会福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助する	補助対象経費	施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費	補助率	3/4	負担割合	国1/2、県1/4、事業主体1/4	積算等									（単位：千円）									<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">総事業費 (A)</th> <th colspan="3">財源内訳</th> <th rowspan="2">予算額 (B+C)</th> </tr> <tr> <th>国庫(B)</th> <th>県費(C)</th> <th>法人負担(D)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創設等 (8件)</td> <td>415,421</td> <td>161,334</td> <td>80,669</td> <td>173,418</td> <td>242,003</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕 (1件)</td> <td>5,350</td> <td>2,674</td> <td>1,338</td> <td>1,338</td> <td>4,012</td> </tr> <tr> <td>合計 (9件)</td> <td>420,771</td> <td>164,008</td> <td>82,007</td> <td>174,756</td> <td>246,015</td> </tr> </tbody> </table>									区分	総事業費 (A)	財源内訳			予算額 (B+C)	国庫(B)	県費(C)	法人負担(D)	創設等 (8件)	415,421	161,334	80,669	173,418	242,003	大規模修繕 (1件)	5,350	2,674	1,338	1,338	4,012	合計 (9件)	420,771	164,008	82,007	174,756	246,015
区分	内容	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考																																																																																																																																																																		
（新）鳥取県社会福祉施設等施設整備事業		246,015	0	246,015	164,008			82,007																																																																																																																																																																			
トータルコスト	249,121千円（前年度0千円）〔正職員：0.4人〕																																																																																																																																																																										
主な業務内容	補助金事務等																																																																																																																																																																										
工程表の政策目標（指標）	入所施設の入所者の地域生活への移行の推進																																																																																																																																																																										
1 事業内容の説明																																																																																																																																																																											
グループホーム・ケアホーム等県内障がい福祉における社会資本の整備を促進するため、国庫補助制度を活用し、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。																																																																																																																																																																											
2 主な事業内容																																																																																																																																																																											
鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金																																																																																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>社会福祉法人、NPO法人、営利法人等</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>建物の創設（新築）、改築、大規模修繕等</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>社会福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助する</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>3/4</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、県1/4、事業主体1/4</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等	対象事業	建物の創設（新築）、改築、大規模修繕等	内容	社会福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助する	補助対象経費	施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費	補助率	3/4	負担割合	国1/2、県1/4、事業主体1/4																																																																																																																																																					
区分	内容																																																																																																																																																																										
実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等																																																																																																																																																																										
対象事業	建物の創設（新築）、改築、大規模修繕等																																																																																																																																																																										
内容	社会福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助する																																																																																																																																																																										
補助対象経費	施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費																																																																																																																																																																										
補助率	3/4																																																																																																																																																																										
負担割合	国1/2、県1/4、事業主体1/4																																																																																																																																																																										
積算等																																																																																																																																																																											
（単位：千円）																																																																																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">総事業費 (A)</th> <th colspan="3">財源内訳</th> <th rowspan="2">予算額 (B+C)</th> </tr> <tr> <th>国庫(B)</th> <th>県費(C)</th> <th>法人負担(D)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創設等 (8件)</td> <td>415,421</td> <td>161,334</td> <td>80,669</td> <td>173,418</td> <td>242,003</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕 (1件)</td> <td>5,350</td> <td>2,674</td> <td>1,338</td> <td>1,338</td> <td>4,012</td> </tr> <tr> <td>合計 (9件)</td> <td>420,771</td> <td>164,008</td> <td>82,007</td> <td>174,756</td> <td>246,015</td> </tr> </tbody> </table>									区分	総事業費 (A)	財源内訳			予算額 (B+C)	国庫(B)	県費(C)	法人負担(D)	創設等 (8件)	415,421	161,334	80,669	173,418	242,003	大規模修繕 (1件)	5,350	2,674	1,338	1,338	4,012	合計 (9件)	420,771	164,008	82,007	174,756	246,015																																																																																																																																								
区分	総事業費 (A)	財源内訳			予算額 (B+C)																																																																																																																																																																						
		国庫(B)	県費(C)	法人負担(D)																																																																																																																																																																							
創設等 (8件)	415,421	161,334	80,669	173,418	242,003																																																																																																																																																																						
大規模修繕 (1件)	5,350	2,674	1,338	1,338	4,012																																																																																																																																																																						
合計 (9件)	420,771	164,008	82,007	174,756	246,015																																																																																																																																																																						

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
指定管理施設利用者環境向上事業	1,726	12,111	△10,385				1,726	
トータルコスト	2,503千円 (前年度 12,885千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	発注業務等							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>鳥取県立鹿野かちみ園 (指定管理施設) において、利用者の高齢化及び重度化に伴い、一般浴槽での入浴が困難な利用者が増えており、それに対応するために特殊浴槽 (車椅子式入浴装置) を設置・改修するための設計委託を行うもの。</p>								
介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修 (特定の者対象) 事業	2,001	2,170	△169	1,000			1,001	
トータルコスト	2,778千円 (前年度 2,944千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	研修の委託実施、事業所登録、認定証発行							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 平成24年度から介護職員等によるたんの吸引等が制度化されたことにより、特定の者 (障がい者等) に対するたんの吸引等の特定の医療行為を適切に行うことができる介護職員等を養成するための研修を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 指導者養成事業 ア 対象 看護師等 イ 定員 15人 ウ 内容 テキスト等での自己学習により指導者として認定する。 (2) 都道府県研修 ア 対象 障害福祉サービス事業所職員、登録ボランティア、特別支援学校教員、保育士等 イ 定員 60人 (東・西部で各30名) ウ 内容 (告示により規程) ・ 基本研修 講義8時間、演習1時間 ・ 実地研修 特定の者に対して連続2回手引き書の手順通りに実施できるようになるまで実地研修を行う。</p>								

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
障がい者福祉関連鳥取県・江原道交流事業	1,862	717	1,145				1,862											
トータルコスト	3,415千円（前年度 2,265千円）[正職員：0.2人]																	
主な業務内容	連絡調整等																	
工程表の政策目標(指標)	—																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>江原道の障がい福祉関係者との相互交流により、相互理解と友好を深め、本県の障がい福祉施策の一層の発展を図るため、江原道訪問団の受入れに係る経費の一部を県が負担するもの。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の障がい者芸術文化活動を行う団体、施設等の視察 ○ 障がい福祉施策や障がい者芸術文化活動に係る意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日程案 9月下旬～10月上旬（3泊4日） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日目</td> <td>・西部地区の事業所等を視察</td> </tr> <tr> <td>2日目</td> <td>・県庁表敬訪問 ・県施策説明・意見交換 ・中部地区の事業所等を視察</td> </tr> <tr> <td>3日目</td> <td>・東部地区の事業所等を視察</td> </tr> <tr> <td>4日目</td> <td>・東部地区の事業所等を視察</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受入人数 江原道内の施設職員、団体職員、道庁職員等25名 									日程	主な内容	1日目	・西部地区の事業所等を視察	2日目	・県庁表敬訪問 ・県施策説明・意見交換 ・中部地区の事業所等を視察	3日目	・東部地区の事業所等を視察	4日目	・東部地区の事業所等を視察
日程	主な内容																	
1日目	・西部地区の事業所等を視察																	
2日目	・県庁表敬訪問 ・県施策説明・意見交換 ・中部地区の事業所等を視察																	
3日目	・東部地区の事業所等を視察																	
4日目	・東部地区の事業所等を視察																	

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
鳥取県型グループホーム設置推進事業	900	2,072	△1,172				900																									
トータルコスト	2,453千円（前年度 5,168千円）〔正職員：0.2人〕																															
主な業務内容	補助金事務等																															
工程表の政策目標(指標)	入所施設の入所者の地域生活への移行の推進																															
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者の住まいであるグループホームの防火防災上の安全基準を平成25年2月に策定したことに伴い、基準策定以前より運営を行っているグループホームが基準適合状況について自己点検を行い、入居者の安全安心を確保するための経費である。</p> <p>○策定基準：既存住宅を活用する場合で、以下の要件を全て満たす場合には、建築基準法上「住宅」として扱い、満たさない場合は「寄宿舍」として扱う。</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>建築基準法上適法な住宅又は住宅と同等であること。</td></tr> <tr><td>2</td><td>階数が2以下であること。（地階を有しないこと。）</td></tr> <tr><td>3</td><td>延べ面積が200㎡未満であること。</td></tr> <tr><td>4</td><td>構造耐力の低下を招く恐れのない計画であること。</td></tr> <tr><td>5</td><td>火気を使用しないこと。</td></tr> <tr><td>6</td><td>入居者が建物内の各室から敷地外に安全に避難できる経路が確保されていること。</td></tr> <tr><td>7</td><td>定員が7名以下であること。</td></tr> <tr><td>8</td><td>既存浄化槽がある場合は、定員が処理対象人数を超えないこと。</td></tr> </table> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取県型グループホーム設置推進事業補助金（900千円）</p> <table border="1"> <tr><td>実施主体</td><td>社会福祉法人、NPO法人、営利法人等</td></tr> <tr><td>補助対象</td><td>建築基準法を所管する特定行政庁への報告に必要となる配置図、各階平面図等作成委託料</td></tr> <tr><td>補助率</td><td>1/2</td></tr> <tr><td>補助上限額</td><td>60千円</td></tr> </table> <p>基準適合猶予期間 5年間（平成29年度まで）</p>								1	建築基準法上適法な住宅又は住宅と同等であること。	2	階数が2以下であること。（地階を有しないこと。）	3	延べ面積が200㎡未満であること。	4	構造耐力の低下を招く恐れのない計画であること。	5	火気を使用しないこと。	6	入居者が建物内の各室から敷地外に安全に避難できる経路が確保されていること。	7	定員が7名以下であること。	8	既存浄化槽がある場合は、定員が処理対象人数を超えないこと。	実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等	補助対象	建築基準法を所管する特定行政庁への報告に必要となる配置図、各階平面図等作成委託料	補助率	1/2	補助上限額	60千円
1	建築基準法上適法な住宅又は住宅と同等であること。																															
2	階数が2以下であること。（地階を有しないこと。）																															
3	延べ面積が200㎡未満であること。																															
4	構造耐力の低下を招く恐れのない計画であること。																															
5	火気を使用しないこと。																															
6	入居者が建物内の各室から敷地外に安全に避難できる経路が確保されていること。																															
7	定員が7名以下であること。																															
8	既存浄化槽がある場合は、定員が処理対象人数を超えないこと。																															
実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等																															
補助対象	建築基準法を所管する特定行政庁への報告に必要となる配置図、各階平面図等作成委託料																															
補助率	1/2																															
補助上限額	60千円																															

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活定着支援センター運営事業	13,271	17,100	△3,829	9,953			3,318	
トータルコスト	15,601千円（前年度19,422千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	地域生活定着支援センターの運営委託など							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
障がい者を有する、又は高齢（概ね65歳以上）であり、出所後に適当な住居がなく、福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者に対し、出所後円滑に福祉サービスへつなげるための支援を行う地域生活定着支援センターを設置運営する。								
2 主な事業内容								
名称	鳥取県地域生活定着支援センター							
場所	鳥取市伏野2259番地43地域支援総合センター（しらはま交流センター）内							
委託先	社会福祉法人鳥取県厚生事業団							
運営開始日	平成22年7月1日							
開所時間	午前8時30分～午後5時45分、月～金（祝日・年末年始を除く）							
職員	相談員4名（常勤専従2名、常勤兼務2名）							
委託内容	1 刑務所出所前の支援 （1）コーディネート業務 ・刑務所退所後の受入施設等の確保（帰住予定地の決定） ・刑務所退所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備 2 刑務所出所後の支援 （1）フォローアップ業務（斡旋した施設等へのアフターケア） ・本人に対する処遇、福祉サービス等の利用に対する助言等 ・適正な処遇が行われているか、個人情報の管理がなされているかなど、一定期間ごとのサービス評価 （2）相談支援業務（刑務所を退所した人への福祉的な助言等） ・本人・家族又は関係機関等に対する助言 ・福祉サービス等の利用支援 （3）地域のネットワークの構築と連携促進 ・ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催 （4）情報発信業務 ・地域住民の理解を得るための普及啓発							

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業 (障害者就業・生活支援事業)	39,021	26,169	12,852	19,510			19,511	
トータルコスト	39,798千円(前年度 26,943千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、会議出席、等							
工程表の政策目標(指標)	福祉施設で働く障がい者の一般就労への移行の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

就業と密接不可分である日常生活の安定を確立し、障がい者雇用の促進及び就業の安定を図るため、障害者就業・生活支援センターに生活支援員を1名ずつ配置し、センターに登録している障がい者に対して、日常生活や社会生活を営む上で必要な相談・支援を行うとともに、発達障がい者就労・生活支援員を1名ずつ配置(中部：0.5人役)し、近年増加傾向にある発達障がい者に重点を置いて、就労面や生活面で必要な相談・支援を行う。

また、特別支援学校の卒業生等働くことを希望する障がい者が、一般企業や就労継続支援事業所等、それぞれの能力に応じた働く場に円滑に結び付くようコーディネートする「アセスメント・調整支援員」を新たに1名ずつ配置(中部：0.5人役)する。

2 主な事業内容

(1) 委託先

圏域	東部	中部	西部
事業所名	障害者就業・生活支援センターしらはま	障害者就業・生活支援センターくらよし	障害者就業・生活支援センターしゅーと
実施主体	社会福祉法人鳥取県厚生事業団		社会福祉法人あしーど

(2) 障害者就業・生活支援センターについて

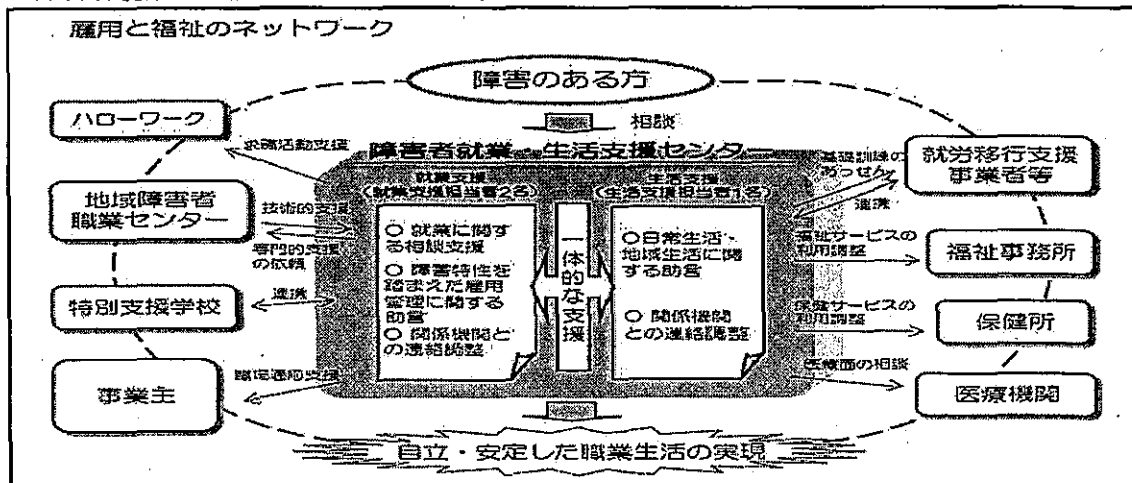
ア 人員配置状況

(人)

区分	所管	財源	東部	中部	西部
就業支援員	労働局	国委託	3	3	3
生活支援員	障がい福祉課	国1/2	1	1	1
発達障がい者就労・生活支援員		国1/2	1	0.5	1
アセスメント・調整支援員		国1/2	1	0.5	1
職場開拓支援員	商工労働部 雇用人材総室	単県	1	1	1
事務補助員		単県	1	1	1
定着支援員		単県	1	1	1
ジョブコーチ		支え愛基金	-	1	1
計			9	9	10

※太線枠内が本事業による人員配置

イ 障害者就業・生活支援センターのネットワーク



12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																													
地域生活支援事業 （障がい者福祉従業者 等研修事業）	21,185	21,598	△413	10,592			10,593																																													
トータルコスト	24,291千円（前年度 24,694千円）〔正職員：0.4人〕																																																			
主な業務内容	研修の委託実施、国研修への派遣、修了証書交付事務																																																			
工程表の政策目標（指標）	-																																																			
事業内容の説明																																																				
1 事業の目的・概要																																																				
障害福祉サービスを提供する者等を対象に、人材の育成、サービス等の質の向上を目的とした各種研修を実施する。																																																				
2 主な事業内容																																																				
(1) 指導者養成研修等への派遣（1,544千円）																																																				
県が実施する研修の指導者（講師）を養成するために、国が実施する研修に受講者を派遣する。																																																				
（単位：千円）																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>派遣人数</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援従事者指導者養成研修</td> <td>3名</td> <td>294</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>都道府県障害支援区分指導者養成研修</td> <td>2名</td> <td>146</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>サービス管理責任者等指導者養成研修</td> <td>6名</td> <td>588</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>強度行動障害指導者養成研修（基礎）</td> <td>3名</td> <td>258</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>強度行動障害指導者養成研修（専門）</td> <td>3名</td> <td>258</td> <td>国1/2</td> </tr> </tbody> </table>									研修名	派遣人数	予算額	補助率	相談支援従事者指導者養成研修	3名	294	国1/2	都道府県障害支援区分指導者養成研修	2名	146	国1/2	サービス管理責任者等指導者養成研修	6名	588	国1/2	強度行動障害指導者養成研修（基礎）	3名	258	国1/2	強度行動障害指導者養成研修（専門）	3名	258	国1/2																				
研修名	派遣人数	予算額	補助率																																																	
相談支援従事者指導者養成研修	3名	294	国1/2																																																	
都道府県障害支援区分指導者養成研修	2名	146	国1/2																																																	
サービス管理責任者等指導者養成研修	6名	588	国1/2																																																	
強度行動障害指導者養成研修（基礎）	3名	258	国1/2																																																	
強度行動障害指導者養成研修（専門）	3名	258	国1/2																																																	
(2) 研修の実施にかかる費用（19,171千円）																																																				
障害福祉サービスを提供する者等に対する人材の育成、サービス等の質の向上を目的とした各種研修を実施する。（委託事業：委託先「社会福祉法人鳥取県厚生事業団」）（単位：千円）																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サービス提供責任者等研修</td> <td>3,119</td> <td>指定居宅介護事業所のサービス提供責任者、実務経験が3～5年の者、3年未満の者を対象に、サービスの質の確保に必要な知識及び技能を習得することを目的とする研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>相談支援従事者研修</td> <td>2,891</td> <td>相談支援事業に従事する者の技能向上を図るため、初任者研修、現任研修及び専門コース別研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>同行援護従業者養成研修</td> <td>1,875</td> <td>同行援護の従業者、サービス提供責任者等に対し、サービスに必要な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>行動援護従業者養成研修</td> <td>999</td> <td>行動援護の従業者、サービス提供責任者等に対し、サービスに必要な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>サービス管理責任者等研修</td> <td>3,553</td> <td>サービス管理責任者になる者の養成、現任のサービス管理責任者等の支援技術向上のための研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>障害支援区分認定調査員等研修</td> <td>1,221</td> <td>障害支援区分認定調査員及び市町村審査会委員に対し養成・現任研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>障がい者グループホーム世話人等研修</td> <td>921</td> <td>障がい者グループホーム等において、障がい者に対して直接支援を行う世話人の資質（専門性）を向上するための研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>障害者支援施設等職員研修</td> <td>2,660</td> <td>県内の障害者支援施設の職員等を対象に、支援方法が確立されていない強度行動障がい者や要介助高齢知的障がい者への社会生活支援に先駆的に取り組むための研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）</td> <td>994</td> <td>従事者全般を対象に、強度行動障がいの特性や制度の理解、基本的な支援技術を習得するための研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>相談支援人材確保研修</td> <td>938</td> <td>相談支援の実務経験が少ない者に、相談支援専門員の業務の内容やサービス等利用計画の作成手法についての研修を実施する。</td> <td>国1/2</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	事業内容	補助率	サービス提供責任者等研修	3,119	指定居宅介護事業所のサービス提供責任者、実務経験が3～5年の者、3年未満の者を対象に、サービスの質の確保に必要な知識及び技能を習得することを目的とする研修を実施する。	国1/2	相談支援従事者研修	2,891	相談支援事業に従事する者の技能向上を図るため、初任者研修、現任研修及び専門コース別研修を実施する。	国1/2	同行援護従業者養成研修	1,875	同行援護の従業者、サービス提供責任者等に対し、サービスに必要な知識及び技術を習得するための研修を実施する。	国1/2	行動援護従業者養成研修	999	行動援護の従業者、サービス提供責任者等に対し、サービスに必要な知識及び技術を習得するための研修を実施する。	国1/2	サービス管理責任者等研修	3,553	サービス管理責任者になる者の養成、現任のサービス管理責任者等の支援技術向上のための研修を実施する。	国1/2	障害支援区分認定調査員等研修	1,221	障害支援区分認定調査員及び市町村審査会委員に対し養成・現任研修を実施する。	国1/2	障がい者グループホーム世話人等研修	921	障がい者グループホーム等において、障がい者に対して直接支援を行う世話人の資質（専門性）を向上するための研修を実施する。	国1/2	障害者支援施設等職員研修	2,660	県内の障害者支援施設の職員等を対象に、支援方法が確立されていない強度行動障がい者や要介助高齢知的障がい者への社会生活支援に先駆的に取り組むための研修を実施する。	国1/2	強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）	994	従事者全般を対象に、強度行動障がいの特性や制度の理解、基本的な支援技術を習得するための研修を実施する。	国1/2	相談支援人材確保研修	938	相談支援の実務経験が少ない者に、相談支援専門員の業務の内容やサービス等利用計画の作成手法についての研修を実施する。	国1/2
区 分	予算額	事業内容	補助率																																																	
サービス提供責任者等研修	3,119	指定居宅介護事業所のサービス提供責任者、実務経験が3～5年の者、3年未満の者を対象に、サービスの質の確保に必要な知識及び技能を習得することを目的とする研修を実施する。	国1/2																																																	
相談支援従事者研修	2,891	相談支援事業に従事する者の技能向上を図るため、初任者研修、現任研修及び専門コース別研修を実施する。	国1/2																																																	
同行援護従業者養成研修	1,875	同行援護の従業者、サービス提供責任者等に対し、サービスに必要な知識及び技術を習得するための研修を実施する。	国1/2																																																	
行動援護従業者養成研修	999	行動援護の従業者、サービス提供責任者等に対し、サービスに必要な知識及び技術を習得するための研修を実施する。	国1/2																																																	
サービス管理責任者等研修	3,553	サービス管理責任者になる者の養成、現任のサービス管理責任者等の支援技術向上のための研修を実施する。	国1/2																																																	
障害支援区分認定調査員等研修	1,221	障害支援区分認定調査員及び市町村審査会委員に対し養成・現任研修を実施する。	国1/2																																																	
障がい者グループホーム世話人等研修	921	障がい者グループホーム等において、障がい者に対して直接支援を行う世話人の資質（専門性）を向上するための研修を実施する。	国1/2																																																	
障害者支援施設等職員研修	2,660	県内の障害者支援施設の職員等を対象に、支援方法が確立されていない強度行動障がい者や要介助高齢知的障がい者への社会生活支援に先駆的に取り組むための研修を実施する。	国1/2																																																	
強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）	994	従事者全般を対象に、強度行動障がいの特性や制度の理解、基本的な支援技術を習得するための研修を実施する。	国1/2																																																	
相談支援人材確保研修	938	相談支援の実務経験が少ない者に、相談支援専門員の業務の内容やサービス等利用計画の作成手法についての研修を実施する。	国1/2																																																	

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業(高次脳機能障がい支援普及事業)	6,458	7,072	△614	3,139			3,319	
トータルコスト	13,447千円（前年度14,037千円）[正職員：0.9人]							
主な業務内容	研修会の開催、地域資源調査への協力、総括的相談対応、委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高次脳機能障がいのある方の支援体制の充実を図るため、次のことを目的として実施する。</p> <p>(1) 医療から福祉、地域への一貫した支援体制を確立するためのネットワークを構築する。</p> <p>(2) 支援体制確立のための必要な人材育成を行うとともに、普及啓発を行い、広く高次脳機能障がいへの理解を進める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 高次脳機能障がい者支援事業（4,463千円 国1/2、県1/2）</p> <p>鳥取大学医学部附属病院に「高次脳機能障がい者支援拠点機関」を設置し、以下の業務等を委託する。</p> <p>①急性期医療から回復期医療及び医療から福祉への連携を確保するための関係機関への働きかけを実施する。</p> <p>②専門的な見地から、関係機関からの医療的な相談に対応する。</p> <p>(2) 高次脳機能障がい支援連携強化事業（133千円 国1/2、県1/2）</p> <p>①医療関係者、福祉サービス事業者、鳥取県高次脳機能障害者家族会等、高次脳機能障がい者の支援に関わる支援者ネットワークを構築するため、圏域ごとで定期的に連絡会を開催する。</p> <p>②市町村福祉担当課、障害者相談支援事業所、地域包括支援センター等の日頃、高次脳機能障がいのある方から相談を受けることの多い職員を対象に支援に関する研修会を実施する。</p> <p>(3) 高次脳機能障害者家族会補助金（1,682千円 国1/2、県1/2）</p> <p>鳥取県高次脳機能障害者家族会に対し、当事者の立場による相談対応、当事者及びその家族や一般県民を対象とした普及啓発事業に要する経費を助成する。</p> <p>(4) 標準事務費（180千円）</p>								

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業(市町村地域生活支援事業費補助金)	162,232	148,163	14,069				162,232	
トータルコスト	165,338千円（前年度 150,485千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、市町村との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要 障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じて市町村が取り組む事業を支援し、もって障がい者等の福祉の増進を図る。</p> <p>2 主な事業内容 市町村が行う地域生活支援事業について、総事業費の1/4の補助をする。</p> <p>【市町村地域生活支援事業の概要】</p> <p>理解促進研修・啓発事業（必須事業） 障がい者等の理解を深める研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを行う。</p> <p>自発的活動支援事業（必須事業） 障がい者等、その家族、地域住民等による自発的な取組を支援する。</p> <p>相談支援事業（必須事業） 障がいのある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行う。また、自立支援協議会を設置し、地域の相談支援体制やネットワークの構築を行う。 【細事業】基幹相談支援センター等機能強化事業、住宅入居等支援事業</p> <p>成年後見制度利用支援事業（必須事業） 障害福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有効であると認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援する。</p> <p>成年後見制度法人後見支援事業（必須事業） 成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人確保の体制整備とともに、市民後見の活用を含めた法人後見の活動を支援する。</p> <p>意思疎通支援事業（必須事業） 聴覚・言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等とその他の人との意思疎通を仲介する手話通訳や要約筆記、点訳を行う者の派遣を行う。</p> <p>日常生活用具給付等事業（必須事業） 重度の障がい者に対し自立生活支援用具等の日常生活用具の給付又は貸与を行う。</p> <p>手話奉仕員養成研修事業（必須事業） 聴覚障がい者等との交流活動の促進、市町村の広報活動などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員の養成研修を実施する。</p> <p>移動支援事業（必須事業） 屋外で移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。（個別支援、グループ支援、車両移送型）</p> <p>地域活動支援センター機能強化事業（必須事業） 障がい者等に対し、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能の充実強化を図る。</p> <p>その他の事業（任意事業） 市町村の判断により、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を行う。 （例）訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業、点字・声の広報等発行事業 等</p>							

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業(相談支援体制強化事業)	2,398	3,207	△809	801			1,597	
トータルコスト	12,493千円(前年度13,268千円) [正職員:1.3人]							
主な業務内容	県地域自立支援協議会の運営業務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者等が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことのできる相談支援体制を整備するため、市町村域を越えた広域的な支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>①県地域自立支援協議会運営事業(390千円 単県)</p> <p>市町村自立支援協議会及び圏域の自立支援協議会等での議論を踏まえ、県全域又は広域的な課題を協議調整するため設置した県地域自立支援協議会の運営を行う。</p> <p>②相談支援アドバイザー派遣事業(342千円 国庫1/2)</p> <p>市町村地域自立支援協議会を核とした地域の相談支援体制を活性化させるためにアドバイザーを積極的に派遣し、市町村等へ課題解決等に向けた技術的助言を行う。</p> <p>③身体・知的障害者相談員活動強化事業(1,261千円 国庫1/2)</p> <p>身体・知的障害者相談員に対する研修を実施し、相談員の資質の向上を促進し、活動の強化を図る。</p> <p>④標準事務費(405千円 単県)</p>								

1.2目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業（生活訓練事業）	8,668	5,306	3,362	4,334			4,334	
トータルコスト	9,445千円（前年度 6,080千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、関係団体との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい者に対し、日常生活上必要な訓練・指導等を行うことにより、その生活の質的向上や社会参加の促進を図る。

2 主な事業内容

（負担割合：国1/2、県1/2）

（単位：千円）

区分	委託先	内 容	予算額
視覚障がい者生活訓練事業	公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会	歩行、家事、点字、福祉機器・社会資源の活用方法、家庭生活（生活設計、育児等）等の講習会等を圏域ごとに開催する。	1,100
中途失明者生活訓練事業	社会福祉法人鳥取県ライトハウス	失明による不安の除去のため、相談・ピアカウンセリング（障がい者の不安を取り除く面談）歩行訓練、点字講習等を圏域ごとに実施する。	600
（新）視覚障がい者生活訓練等指導者育成事業		視覚障がい者への生活訓練（歩行訓練等）を行う視覚障がい者生活訓練等指導者を育成する。	4,062
聴覚障がい者日常生活訓練事業	社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会	聴覚障がいのある方に対して、コミュニケーションや社会生活、職業生活、家庭生活等に関する講習を開催する。	942
オストメイト日常生活訓練事業		ストマ（いわゆる人工肛門）装着訓練やオストメイト（ストマを装着した人）に対する社会生活訓練を講習会等を通じて行う。	370
音声機能障がい者発声訓練・指導者養成事業		音声機能を喪失した者に、食道発声訓練等の訓練を行う。また、発声訓練の指導者を育成する。	744
在宅重度障がい者社会参加促進事業		筋ジストロフィーによる重度の障がい者の健康維持と生きがいを高めるため、医療相談・集団指導等を実施する。	600
日常生活訓練事業		身体障がい者を対象として、補装具装着訓練やその他日常生活上必要な事項について専門的指導等を行う。	250
合 計			8,668

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
地域生活支援事業(盲人ホーム運営費補助金)	6,182	6,431	△249	3,091			3,091											
トータルコスト	6,959千円（前年度7,205千円）[正職員：0.1人]																	
主な業務内容	補助金交付事務、運営法人との連絡調整等																	
工程表の政策目標(指標)	-																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>あん摩師免許等を有する視覚障がい者であって、自営し、又は雇用されることの困難な者に就労の場を提供するとともに、必要な技術の指導を行う盲人ホームの運営に必要な経費を助成することにより、視覚障がい者の自立更生を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>社会福祉法人鳥取県ライトハウスが設置する盲人ホームに対して運営費を助成する。 （負担割合：国1/2、県1/2）</p> <p>【施設概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設名</td> <td>鳥取県ライトハウス盲人ホーム</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>米子市皆生温泉3丁目18-3</td> </tr> <tr> <td>主な業務</td> <td>あん摩師免許等を有する視覚障がい者への就労場所の提供</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>20名</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内 容	施設名	鳥取県ライトハウス盲人ホーム	所在地	米子市皆生温泉3丁目18-3	主な業務	あん摩師免許等を有する視覚障がい者への就労場所の提供	定員	20名
区分	内 容																	
施設名	鳥取県ライトハウス盲人ホーム																	
所在地	米子市皆生温泉3丁目18-3																	
主な業務	あん摩師免許等を有する視覚障がい者への就労場所の提供																	
定員	20名																	

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域生活支援事業(障がい者社会参加促進事業)	14,509	18,779	△4,270	5,016		(基金繰入金) 1,000 (財産収入) 3	8,490	
トータルコスト	16,062千円(前年度 20,327千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	指導者研修受講者選定事務、委託契約事務、受託者との打ち合わせ、事業内容広報等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	障がいのある方が社会の構成員として地域の中で生活が送れるよう、必要な社会参加促進のための施策を以下のとおり実施する。							
2 主な事業内容	(単位: 千円)							
区 分	予算額	内 容						
補助犬育成事業(国1/2)	2,208	補助犬を育成し貸与する。また、補助犬ユーザーに対して予防接種代を助成する。 〔委託先: 公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会等〕						
障害者社会参加推進センター設置事業(国1/2)	4,590	障害者社会参加推進センターを設置し、相談、啓発、生活環境改善等の各種事業を行う。 〔委託先: 社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会〕						
視覚障害者移動支援事業従事者資質向上研修受講者の旅費支給(国1/2)	196	視覚障害者移動支援事業に従事している者の資質向上研修の受講者を選定し、受講者へ旅費を支給する。 〔県直営〕						
知的障がい者レクリエーション教室開催事業(国1/2)	1,400	知的障がい者等が行う各種レクリエーションの開催に要する経費を補助する。 〔補助先: 一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会〕						
知的障がい者本人大会開催事業(国1/2)	200	知的障がい者本人が企画運営して行う「本人大会」の開催に要する経費を補助する。 〔補助先: 一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会〕						
心の輪を広げる体験作文・障害者週間ポスター募集・表彰(国1/2)	155	内閣府と共催で、県内から心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスターを募集し、優秀な作品は知事表彰を行う。 〔県直営〕						
「よりよい暮らしのために」の購入(単県)	3,472	障がい者に関する必要な情報をまとめた冊子を購入し、障がい者手帳の交付時に配布することにより、障がい者の社会参加の支援に役立てる。						
アルコール・薬物関連問題家族教室開催事業(国1/2)	170	アルコール・薬物関連問題で悩んでいる家族に対し、講義と話し合いの場を設ける。 〔県直営〕						
精神障がい者地域移行サポート事業(国1/2)	310	地域移行後の精神障がい者を見守り、彼らが、地域で継続して社会生活を送ることができるよう手助けする「地域移行サポーター」を養成し、支援活動を行うボランティア組織を支援する。 〔補助先: 県内で活動するボランティア組織〕						
精神障がい者によるピアサポート・研修会等開催支援事業【「とっとり支え愛基金」充当事業】	1,003	精神障がい者本人やその家族等が実施するピアサポートや研修会等に対し、その開催経費を支援する。 (定額補助: 一箇所100千円上限) 〔補助先: 精神障がい者本人やその家族等で作る団体〕						
精神保健福祉普及啓発事業(国1/2)	805	精神障がい者に対する正しい知識の普及啓発等を図るため、「心の健康フォーラム」及び「心の健康まつり」を開催する。 〔県直営〕						
合 計	14,509							

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
障がい者スポーツ振興事業	(36,741)	(20,754)	(15,987)	(1,138)		(35,603)	
トータルコスト	36,741千円(前年度 20,754千円) [正職員：0.0人]						
主な業務内容	委託契約業務、委託事業所との連絡調整等						
工程表の政策目標(指標)	-						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がいの有無に関わらず積極的にスポーツに参加できる環境づくりのため、各種スポーツ大会の開催を通じて障がい者スポーツの振興を図る。

また、障がい者スポーツの充実が求められる中、鳥取県障がい者スポーツ協会がその役割を担えるよう、職員体制及び人件費の見直しを行い、運営体制の充実を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
障がい者スポーツ大会開催支援事業	2,276	鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会の開催に要する経費を助成する。 [補助先：鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会実行委員会]
鳥取県障がい者スポーツ協会運営事業	29,604	鳥取県障がい者スポーツ協会の運営・事業実施のため、協会運営に係る経費(人件費、事務費)を助成する。 ※前年度からの変更点： 体制整備のための人員増(3名)及び給与体系の見直し(増額)を行う。 [補助先：鳥取県障がい者スポーツ協会]
スペシャルオリンピックス日本鳥取運営事業	4,667	知的障がい者スポーツ振興を図るための組織体制が強化されるよう事務局機能の支援を行うため、鳥取県障がい者スポーツ協会に継続してスポーツ指導員1名を配置する。 [補助先：鳥取県障がい者スポーツ協会]
江原道との障がい者スポーツ交流事業	194	江原道とスポーツ交流することにより、相互理解と有効を深め、本県の障がい者スポーツの一層の発展を図る。 [補助先：鳥取県障がい者スポーツ協会]
合計	36,741	

3 これまでの取組状況

各種スポーツ大会開催への支援及び鳥取県障がい者スポーツ協会の運営体制の充実を図るための支援を継続的にを行い、障がい者がスポーツに取り組む環境づくりを行ってきた。

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者スポーツ振興事業	3,741	4,041	△300	1,870			1,871	
トータルコスト	5,294千円（前年度 5,589千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委託契約業務、委託事業所との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がいの有無に関わらず積極的にスポーツに参加できる環境づくりのため、各種スポーツ大会の開催を通じて障がい者スポーツの振興を図る。

また、障がい者スポーツの充実が求められる中、鳥取県障がい者スポーツ協会がその役割を担えるよう運営体制の充実を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	予算額	内 容
障がい者スポーツ大会開催支援事業	3,741	各種スポーツ大会の開催に要する経費を助成する。 ①鳥取県身体障がい者体育大会 841千円 [補助先：鳥取県身体障害者福祉協会] ②鳥取県手をつなぐスポーツ祭り 2,400千円 [補助先：鳥取県手をつなぐ育成会] ③全日本challengedアクアスロン皆生大会 500千円 [補助先：全日本challengedアクアスロン皆生大会実行委員会]

3 これまでの取組状況

各種スポーツ大会開催への支援及び鳥取県障がい者スポーツ協会の運営体制の充実を図るための支援を継続的に行い、障がい者がスポーツに取り組む環境づくりを行ってきた。

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児・者地域生活体験事業	1,898	1,723	175				1,898	
トータルコスト	2,675千円（前年度2,497千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業所・市町村との調整等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
在宅で生活する障がい児・者が、地域で自立した社会生活が営めるよう、生活体験ホームを利用し、自立に向けた生活技術の習得や自立意欲を引き出すための生活体験を行う。								
2 主な事業内容								
障がい児・者の地域生活移行のために一戸建て住宅等（生活体験ホーム）を利用して、生活体験の場を確保して事業を実施する社会福祉法人等に対して、その運営経費を補助する市町村に助成する。								
区分	内 容							
実施主体	生活体験ホームを運営する社会福祉法人、特定非営利活動法人、医療法人等							
利用者	県内に居住している在宅の障がい児・者							
補助基準額	【補助単価】							
	利用者一人当たり 日額単価	4,270円/日（人件費相当） （補助基準額は県の非常勤単価の日額単価に基づくもの）						
	家賃補助額	330,000円（1施設あたり、上限）						
	施設利用日数 利用者一人当たり1泊2日～3ヶ月まで							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
事業所数	5箇所							

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者のためのパソコンボランティア養成・派遣事業	3,307	3,748	△441	1,653			1,654	
トータルコスト	4,084千円（前年度4,522千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	事業者の選定及び委託契約業務、委託事業者との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい者のパソコン使用に際し、パソコンの使用方法等について指導等を行うパソコンボランティアを養成し、個々の障がい者の要望に応じて派遣することにより、障がい者の情報バリアフリーを推進し、社会参加の促進を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
障がい者パソコンボランティア養成・派遣事業	3,307	鳥取県から委託を受けた事業実施者が、パソコンボランティアの養成を行い、障がい者等（保護者、支援者を含む）からの派遣申し込みを受け、パソコンに関する指導等を行うため、障がい者宅にパソコンボランティアを派遣する。 次の事業を有限会社ほうき塾（倉吉市）に委託する。 ・パソコンボランティアの養成 ・障がい者への派遣申込の受付 ・ボランティアの派遣（派遣区域は県内全域を対象）
合 計	3,307	

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
視覚障がい者情報支援事業	38,474	41,398	△2,924	19,137			19,337	
トータルコスト	40,027千円（前年度42,172千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策目標（指標）	手話を含む情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

情報アクセス・コミュニケーションに困難を抱える視覚障がい者等の社会参加を促進するため、様々な取組を進める。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
情報アクセス・コミュニケーション研究会	情報アクセス・コミュニケーションに困難を抱える障がい者の意見を施策に反映させるため、視覚障がい者、聴覚障がい者、盲ろう者、音声機能障がい者等で構成する「情報アクセス・コミュニケーション研究会」を開催する。	100
視覚障がい者向けパソコンリサイクル事業	パソコンをリサイクルして活用し、視覚障がい者を対象としたパソコン講座を開催する。	1,400
視覚障がい者情報支援機器整備事業	iPad等の情報支援機器を購入し、視覚障がい者の生活訓練等に活用する。	667
点字・声の広報等発行事業	県が発行する広報誌や視覚障がい者が必要とする情報の点字・音声版を作成し、視覚障がい者に提供する。	3,563
点字による即時情報ネットワーク事業	日本盲人会連合から配信される最新の新聞情報等の点字版を作成し、視覚障がい者に提供する。	2,179
点字図書館運営費補助金	鳥取県ライトハウスが設置する点字図書館に対して運営費を助成する。	30,365
(新)日本盲人会連合中国ブロック盲人福祉大会開催事業費補助金	平成27年9月に米子市で開催予定の日本盲人会連合中国ブロック盲人福祉大会の開催事業費の一部を助成する。	200
合計		38,474

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度は、新たに情報アクセス・コミュニケーション研究会を立ち上げ、障がい者の暮らしやすい鳥取PTと連携して、部局横断的に障がい者の情報アクセス・コミュニケーション環境の向上のための取組を進めてきた。

また、視覚障がい者向けのパソコンリサイクル事業にも新たに取り組んだ。

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
盲ろう者意思疎通支援事業	14,177	11,468	2,709	6,833		(雑入) 11	7,333	
トータルコスト	14,954千円（前年度12,242千円）〔正職員：0.1人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策目標（指標）	手話を含む情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

盲ろう者（聴覚と視覚の両方に障がいがある者）に対し、その人の障がいの状態に合った適切な支援（意思疎通支援等）を行い、盲ろう者の社会参加が推進するよう、様々な取組を進める。

(1) 盲ろう者とは

視覚と聴覚に障がいのある、重複障がい者のこと。視覚障がい者の場合は聴覚（点字）や触覚（音声）により、聴覚障がい者の場合は視覚（手話又は活字）により、他者と意思疎通を行っているが、一方、盲ろう者の場合は、障がいの発生時期等に応じて、手話をベースとした「触手話」「接近手話」や点字をベースとした「指点字」等の方法により、他者と意思疎通を行っている。ただ、中にはこうした意思疎通手段を持たず、福祉による支援も受けられないまま、全くの暗闇・無音の中で生活している者も存在すると言われている。

(2) 県内盲ろう者の現状

平成24年度に（社福）全国盲ろう者協会が実施した全国調査によれば、県内の盲ろう者は70名、一方で支援団体である「鳥取盲ろう者友の会」と繋がり、行政の支援を受けているのは7名である。

(3) 盲ろう者への支援の必要性

盲ろう者は適切な支援さえ受ければ、外出や他者との交流もでき、豊かな社会生活を営むことができるが、見えない・聞こえないために適切な支援が届きにくい人達でもある。盲ろう者が社会参加できる地域を作るためには、まず盲ろう者を探し出し、その状況を把握した上でその人に合った適切な支援を行う必要がある。

平成27年度は、引き続き盲ろう者への意思疎通支援等を行うとともに、新たに「盲ろう者向け通訳・介助員(注)」を県非常勤職員（盲ろう者支援コーディネーター）として採用し、県内の盲ろう者を探し出し、適切な支援をコーディネートする取組を行いたい。

(注) 盲ろう者向け通訳・介助員

盲ろう者の通訳、移動支援等を行う者で、県に登録したもののこと。手話（触手話、接近手話）、指点字、掌書き、筆記、音声通訳、移動介助などの盲ろう者に対する通訳介助の知識・技術を用いて、意思疎通支援、移動介助を行うことができる者である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
(新) 盲ろう者支援コーディネーター（非常勤職員）の配置	県庁障がい福祉課に「盲ろう者支援コーディネーター（非常勤職員）」を1名配置し、盲ろう者宅への戸別訪問を行うことにより、各盲ろう者を把握し、障がいの状態に合った適切な支援につなげていく。	2,696
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修等	厚労省が提示したカリキュラムによる研修を実施し、「盲ろう者向け通訳・介助員」を養成する。	6,161
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	必要な盲ろう者のもとへ「盲ろう者向け通訳・介助員」を派遣し、意思疎通支援等を行う。	4,822
(新) 盲ろう者意識啓発講演会の開催	「盲ろう」といわれる障がいへの認知度を上げ、県民の理解を広げるため、著名な盲ろう者を招いて講演会を開催する。	498
合計		14,177

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度は、新たに鳥取盲ろう者友の会事務局の体制強化等に取り組んだ。

また、盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣事業等の取組を継続的に実施してきた。

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者スポーツ機会創出事業	(2,669)	(2,429)	(240)	(1,334)			(1,335)	
トータルコスト	2,669千円（前年度 2,429千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	委託契約業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい者の生活の向上のためには豊かな地域生活の保障が必要であり、その手段として地域で日常的にスポーツ活動が行える環境整備と機会の創出を図るため、スポーツ教室を開催する。

また、障がい者がスポーツ活動に参加する際のコーディネーターや指導、補助等を行う障がい者スポーツ指導員の養成を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	予算額	内容
スポーツ教室開催事業	1,788	スポーツをしたいと思う障がい者が気軽に参加できる機会の創出のため土日を含めた通年型のスポーツ教室を開催する。また、障がい者や施設等からの求めに応じ、スポーツをする場（プール、体育館等）にスポーツ指導員を派遣し、必要な指導を行う。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕
障がい者スポーツ指導員養成事業	381	障がい者スポーツの振興・普及を図るため、障がいを正しく理解し、障がい者スポーツのルール等について知識・技能を習得した「初級」障がい者スポーツ指導員の養成を行う。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕
スポーツフェスティバル開催事業	500	障がいのある人もない人も参加できるスポーツ大会を開催し、参加者全員が経験や体験を共有することにより、障がい者の社会参加と県民の障がい者への理解を促進する。 〔委託先：鳥取県障がい者スポーツ協会〕
合計	2,669	

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																											
聴覚障がい者センター事業（聴覚障がい者意思疎通支援事業）	19,969	21,640	△1,671	9,984			9,985																											
トータルコスト	20,746千円（前年度22,414千円） [正職員：0.1人]																																	
主な業務内容	団体との調整、契約事務等																																	
工程表の政策目標（指標）	-																																	
事業内容の説明																																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内3箇所に聴覚障がい者の総合的な拠点である鳥取県聴覚障がい者センターを設け、聴覚障がい者の社会参加が推進するよう、様々な取組を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>① 聴覚障がい者センターの概要</p> <table border="1"> <tr> <td>1 事業主体</td> <td>鳥取県</td> </tr> <tr> <td>2 実施主体</td> <td>公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会</td> </tr> <tr> <td>3 開設場所</td> <td>鳥取市、米子市、倉吉市</td> </tr> <tr> <td>4 聴覚障がい者センターの機能</td> <td>対象者は手話を使用するろう者等に加え、中途失聴者、高齢難聴者等の聴覚障がい者全てを含む。 (1) 聴覚障がい者とのコミュニケーションが円滑に行われる環境づくり 手話通訳者等の養成・派遣、情報提供機器の貸し出し (2) 聴覚障がい者が、身近で気軽に相談できる環境づくり 聴覚障がい相談員の配置 (3) 聴覚障がい者の居場所づくり（生きがい、学習、情報収集など） 参加型の日中活動の支援、字幕入り映像の貸出等</td> </tr> </table> <p>② 聴覚障がい者センター関連経費 （単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>字幕入り映像の貸出事業等</td> <td>字幕入り映像の貸出事業等を実施する。</td> <td>4,975</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 要約筆記事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要約筆記者現任者研修事業等</td> <td>要約筆記者現任者研修・要約筆記者養成研修の開催、要約筆記者指導者養成研修への派遣。</td> <td>7,865</td> </tr> <tr> <td>要約筆記者設置・派遣事業</td> <td>主催者の依頼に基づき、講演会等に要約筆記者を派遣し、聴覚障がい者の情報保障を行う。</td> <td>7,129</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>14,994</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成26年4月、県内3箇所に鳥取県聴覚障がい者センターを設置した。 また、要約筆記者の養成・派遣事業、字幕入り映像の貸出事業等の取組を継続的に実施してきた。</p>									1 事業主体	鳥取県	2 実施主体	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会	3 開設場所	鳥取市、米子市、倉吉市	4 聴覚障がい者センターの機能	対象者は手話を使用するろう者等に加え、中途失聴者、高齢難聴者等の聴覚障がい者全てを含む。 (1) 聴覚障がい者とのコミュニケーションが円滑に行われる環境づくり 手話通訳者等の養成・派遣、情報提供機器の貸し出し (2) 聴覚障がい者が、身近で気軽に相談できる環境づくり 聴覚障がい相談員の配置 (3) 聴覚障がい者の居場所づくり（生きがい、学習、情報収集など） 参加型の日中活動の支援、字幕入り映像の貸出等	区分	事業内容	予算額	字幕入り映像の貸出事業等	字幕入り映像の貸出事業等を実施する。	4,975	区分	事業内容	予算額	要約筆記者現任者研修事業等	要約筆記者現任者研修・要約筆記者養成研修の開催、要約筆記者指導者養成研修への派遣。	7,865	要約筆記者設置・派遣事業	主催者の依頼に基づき、講演会等に要約筆記者を派遣し、聴覚障がい者の情報保障を行う。	7,129	合計		14,994
1 事業主体	鳥取県																																	
2 実施主体	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会																																	
3 開設場所	鳥取市、米子市、倉吉市																																	
4 聴覚障がい者センターの機能	対象者は手話を使用するろう者等に加え、中途失聴者、高齢難聴者等の聴覚障がい者全てを含む。 (1) 聴覚障がい者とのコミュニケーションが円滑に行われる環境づくり 手話通訳者等の養成・派遣、情報提供機器の貸し出し (2) 聴覚障がい者が、身近で気軽に相談できる環境づくり 聴覚障がい相談員の配置 (3) 聴覚障がい者の居場所づくり（生きがい、学習、情報収集など） 参加型の日中活動の支援、字幕入り映像の貸出等																																	
区分	事業内容	予算額																																
字幕入り映像の貸出事業等	字幕入り映像の貸出事業等を実施する。	4,975																																
区分	事業内容	予算額																																
要約筆記者現任者研修事業等	要約筆記者現任者研修・要約筆記者養成研修の開催、要約筆記者指導者養成研修への派遣。	7,865																																
要約筆記者設置・派遣事業	主催者の依頼に基づき、講演会等に要約筆記者を派遣し、聴覚障がい者の情報保障を行う。	7,129																																
合計		14,994																																

1.2目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業	111,553	126,720	△15,167	74,368			37,185	
トータルコスト	112,330千円（前年度 127,494千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、市町村との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えている市町村に対し、国庫負担基準を超過する金額の範囲内で費用を助成する。</p> <p>実施主体：都道府県 実施方法：間接国庫補助 補助率：県3/4（国1/2、県1/4。残り1/4は市町村負担）</p> <p>※訪問系サービス・・・居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護 ※国庫負担基準・・・訪問系サービスに関して国が定める市町村に対する国庫負担の上限額</p>								
障がい者等歯科医療技術者養成事業	214	280	△66	107			107	
トータルコスト	991千円（前年度 1,828千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託契約・検査事務、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>歯科保健医療サービスを受けることが困難な障がい者の口腔の健康の保持を推進するため、それぞれの障がいの状態に応じた対応に必要な知識や技術を有する歯科専門職（歯科医師及び歯科衛生士）を育成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>日本障害者歯科学会の指導医を招聘し、県内の歯科医を対象に障がい者歯科診療についての講習会を開催し、また臨床実習において指導を行う。（年2回開催） （委託先：一般社団法人鳥取県歯科医師会）</p>								
福祉保健部（障がい福祉課）管理運営費	21,871	7,850	14,021				21,871	
トータルコスト	29,636千円（前年度 15,589千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	障がい福祉課内の総括及び課内外の連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
障がい福祉課業務の総括及び課内外の連絡調整等に要する経費である。								

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
あいサポート運動推進・連携等事業	17,219	7,720	△9,499			(基金繰入金) 17,219		
トータルコスト	23,431千円（前年度18,555千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	「あいサポート運動」の普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	あいサポート運動の推進							

事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

- ・あいサポート運動を積極的に推進するため、「障がい理解への更なる推進」、「あいサポート企業・団体の認定及び取組みの推進」等を積極的に実施する。
- ・あいサポーター等に合理的配慮事例（※）などを理解していただくための「具体的でわかりやすいDVD、パンフレット」を作成し、更に運動を推進するとともに、平成28年4月1日施行の障害者差別解消法の趣旨を一般に広く伝えるため、リーフレットを作成し共生社会実現を目指す。
- ・障害者差別解消法第17条に明記されている障害者差別解消支援地域協議会（地域の実情に応じた差別の解消のための取組を主体的に行うネットワーク）を円滑に実施するための検討・準備等を行う。

（※）合理的配慮とは、障がい者一人一人の必要を考えて、その状況に応じた変更や調整などをお金や労力などの負担がかかりすぎない範囲で行うこと。

（例）聴覚障がい者への筆談や視覚障がい者への読み上げなどの配慮

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業内容	予算額
(1) 「あいサポート運動」研修等事業 ・あいサポート運動を広く県民に浸透させるため、県内に広くネットワークを有する鳥取県社会福祉協議会にあいサポート研修等事業を委託して実施	7,525
(2) あいサポート運動の更なる推進事業 ・県民等への施策啓発広報及び他県連携の実施 ・あいサポート企業・団体認定制度 ・障害者週間における啓発	1,919
(3) 【新規】 あいサポート運動ステップアップ推進事業 ・合理的配慮や社会的障壁除去への理解促進を目的にDVD及びパンフレットを作成 ・平成28年4月1日施行の障害者差別解消法の趣旨を一般に広く伝えるためリーフレットを作成	6,912
(4) 【新規】 障害者差別解消支援地域協議会設置事業 ・地域の実情に応じた差別の解消のための取組を主体的に行うネットワークとしての「障害者差別解消支援地域協議会」を円滑に実施するための検討・準備等経費	863
計	17,219

3 これまでの取組状況、改善点

県内外の方々にあいサポート運動の趣旨に賛同いただき、あいサポーターになっていただいた。運動の広がりへの期待も大きい反面、県内における周知についてはまだまだ不十分であり、共生社会の実現に向け一層の啓発が必要である。

【あいサポーター数】

238,687人（うち県内57,142人、県外（島根県、広島県、長野県、奈良県）181,545人）

【あいサポート企業・団体数】

874企業・団体（うち県内250企業・団体、県外（島根県、広島県）624企業・団体）

【あいサポーター研修回数】

2,160回（うち県内934回、県外（島根県、広島県、長野県、奈良県）1,226回）

【あいサポートメッセンジャー（研修講師）】

1,243人（うち県内432人、県外（島根県、奈良県）811人）

〔平成26年12月末現在〕

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入) (基金繰入金)	一般財源	
手話でコミュニケーション事業	87,496	72,349	15,147	39,564		7 47,925		
トータルコスト	93,708千円（前年度78,540千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	手話を含む情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

平成25年10月に成立した鳥取県手話言語条例に基づき、手話を普及し、手話を使いやすい環境の整備を進め、ろう者の社会参加を推進するため、様々な取組を行う。

2 主な事業内容

① 手話の普及

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
ミニ手話講座の開催	2時間/回程度の手話講座を県内各地で開催する。	1,630
(拡充) 手話学習会等補助金	企業等が開催する手話学習会開催経費に係る補助金。(平成27年度～、10名以上のグループ単位(行政機関を除く)で開催する手話学習会も対象とする。)	1,520
手話サークルへの補助	手話サークル活動を推進するための補助金。	600
(新) 手話啓発イベントへの補助	鳥取県聴覚障害者協会で開催予定である手話啓発イベント開催経費に係る補助金。	800
聴覚障がい者福祉研修会への補助	聴覚障がい者福祉研修会開催経費に係る補助金。	65
(新) 手話バッジ制作	「情報アクセス・コミュニケーション研究会」での当事者からの意見を受け、ろう者から見て、手話のできる人が分かるように手話バッジを制作するもの。	1,094
合 計		5,709

② 手話を使いやすい環境整備

区分	事業内容	予算額
(拡充) ICTを活用した遠隔手話通訳サービス	平成25年度～、モデル事業として実施してきた遠隔手話通訳サービスについて、電話リレーサービス機能を附加して実施する。また、ICT技術を有効に活用し、生活に役立ててもらうため、ろう者向けICT学習会を開催する。	12,737
手話通訳者トレーナー	経験の浅い手話通訳者等のサポートをしながら、現場での技術指導を行うとともに、手話通訳者等の手話表現・通訳技術向上を行う。	6,414
手話通訳者設置・派遣	主催者の依頼に基づき、講演会等に手話通訳者を派遣し、ろう者の情報保障を行う。	30,518
手話通訳者養成研修等	手話通訳者養成研修、現任者研修等を開催する。	7,313
(新) 手話通訳者指導者養成研修への派遣	2名の手話通訳者指導者(候補)を手話通訳者指導者養成研修に派遣する。	1,231
(新) 手話通訳者の頸肩腕症候群検診費用助成	手話通訳者等が頸肩腕症候群の検診を受けた場合に、その自己負担分を県が全額助成する。	324
(新) 中国地区ろうあ高齢者大会への補助	平成27年10月、日吉津村で開催予定の中国地区ろうあ高齢者大会開催経費に係る補助金。	60
鳥取県手話施策推進協議会の経費	鳥取県手話施策推進協議会の委員報酬、旅費。	361
とっどりの手話を創り、守り、伝える事業への補助	鳥取の手話を整理して記録し、地域の手話を残す取組を支援するための補助金。	100
聴覚障がい相談員設置事業	3圏域に聴覚障がい者相談員を配置し、聴覚障がい者からの各種相談に対して助言、関係機関との調整・連携等を行う。	20,921
合 計		79,979

③ 第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園

ア 目的

全国の高校生が手話を使って様々なパフォーマンスを繰り広げる場をつくり発信することにより、多くの人に手話を身近なものとして理解してもらうとともに、手話とパフォーマンスを通じた交流の推進及び地域の活性化に寄与すること

イ 主催 手話パフォーマンス甲子園実行委員会

(鳥取県、(公社)鳥取県聴覚障害者協会等で構成)

ウ 特別協賛 日本財団 ※日本財団の助成により実施

エ 特別協力 (一財)全日本ろうあ連盟

オ 日時 平成27年9月22日(火・祝)

カ 会場 米子市公会堂

キ 内容

高校生が手話を使ったダンス、歌唱、演劇、コント、漫才などのパフォーマンスを披露し、その出来栄を競うもの

区分	事業内容	予算額
非常勤職員(情報発信担当)	手話パフォーマンス甲子園に関する広報・情報発信を担当する非常勤職員を1名配置する	1,808

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年10月11日に鳥取県手話言語条例を公布・施行し、手話を使いやすい環境の整備、手話の普及に関する取組を実施中である。

平成26年11月には、手話パフォーマンス甲子園、手話言語条例制定1周年記念シンポジウムを開催し、普及啓発を行った。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費 全国障がい者芸術・文化祭課（内線：7157）→事業実施：障がい福祉課

12目 障がい者自立支援事業費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県障がい者アート推進事業	110,090	279,420	△169,330			(基金繰入金) 110,090		

トータルコスト 133,385千円（前年度333,593千円）〔正職員：3.0人〕

主な業務内容 委託契約業務、補助金交付業務、関係団体との連絡調整業務

工程表の施策目標(指針) 第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会の開催

事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会（愛称：あいサポート・アートとっとりフェスタ）」（以下「全国大会」という。）の成果を未来に引き継ぐとともに、障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援していく。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的な障がい者の芸術文化振興を進めるとともに、全国に誇ることができる鳥取県の障がい者の舞台芸術を全国に発信する。

2 主な事業内容

(1) 「あいサポート・アートインフォメーションセンター」の設置 25,249千円

障がい者の芸術・文化活動に関する情報発信拠点として、新たに「あいサポート・アートインフォメーションセンター」を設置する。

＜センターの業務＞

項目	説明
常設展示	障がい者の優れた芸術・文化作品を県中部の施設で常設展示するとともに、県東西部でも巡回展を開催するなど、障がい者アートの魅力を継続的に発信していく。
情報発信	障がい者の芸術・文化活動に関する必要な情報を収集し、広く発信する。
相談支援	創作活動に関する各種相談、出展・発表機会に関する相談、権利擁護等に関する相談などを受け付け、助言や関係機関等の紹介を行う。
人材育成	権利擁護や障がい者の創作活動の支援方法等に関する研修会等を開催する。
普及啓発	新たな芸術・文化活動との出会いの場として、創作活動を気軽に体験できるワークショップを開催する。

※委託先：NPO法人アートピアとっとり（倉吉市）

(2) 「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」の設置 831千円

「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」を設置し、関係団体や市町村等と連携して障がい者の芸術・文化活動の振興方策等について検討する。

(3) 障がい者アート活動支援事業補助金 18,000千円

障がい者や障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動に対して支援を行う。

(単位：千円)

項目	予算額	説明
団体練習経費等補助	10,000	障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動で、展示会や催事への出展や出演を目指して行う練習等に要する経費を補助する。 【補助上限20万円×50件】
個展等開催経費補助	8,000	障がい者や障がい者が所属する団体が個展等を開催する経費を補助する。 【補助上限20万円×40件】
合計	18,000	

(4) 「あいサポート・アートとっとり祭り」の開催 21,416千円

障がい者が取り組む舞台芸術活動（音楽、演劇、ダンス等）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり祭り」（鳥取県障がい者舞台芸術祭）を開催する。

(5) 「あいサポート・アートとっとり展」の開催 18,245千円

障がい者が制作した芸術・文化作品（美術・文芸・マンガ）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり展」（鳥取県障がい者芸術・文化作品展）を開催する。

(6) 障がい者と健常者が共につくる芸術 11,006千円

全国大会を契機に発足した障がい者と健常者が共につくる劇団「じゆう劇場」の活動を継続支援する。 ※事業実施主体：NPO法人鳥の劇場（鳥取市鹿野町）

(7) 障がい者の芸術文化活動の全国発信 15,343千円

全国に誇ることができる鳥取県の障がい者の舞台芸術を全国に発信する。（単位：千円）

項目	予算額	説明
じゆう劇場、荒神神楽の県外公演	14,843	あいサポート・アートとっとりフェスタで行った象徴的な取組を全国に発信する。
全国と連携した障がい者芸術・文化活動の振興	500	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的な障がい者の芸術文化振興を有志の都道府県と連携して実施することを検討する。
合計	15,343	

(8) あいサポート・特別支援学校合同文化祭開催事業（10,684千円）※特別支援教育課予算

県内特別支援学校による合同文化祭を開催する。県内小中学校や他県特別支援学校等にゲスト参加を依頼し、交流の機会とし、県民への積極的な参加と理解啓発を進める。

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年7月12日から11月3日まで開催した全国大会では、「障がいを知り、共に生きる」をテーマに、美術・文芸作品の展示や、音楽、演劇、ダンスなど、障がいの有無にかかわらず、誰もが参加し、楽しみ、感動を共有できる様々な催しを県内各地で開催し、延べ4万人を超える来場があった。

この全国大会を通じて、障がい者の芸術・文化活動が活発化し、社会参加の促進が図られたとともに、県民の障がいに対する理解が促進し、障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現に向けた土台がつけられた。

<参考>

- ・全国大会主催イベント入場者数（延べ人数）：43,276人
- ・全国大会イベント数：97イベント（主催イベント24、関連イベント73）
（主催イベントの内訳）

区分	イベント名	開催日
ステージイベント (8)	糸賀一雄フォーラム（とりぎん文化会館）	4月12日
	オープニングセレモニー（とりぎん文化会館）	7月12日
	瑞宝太鼓（倉吉未来中心）	8月9日
	アール・ブリュットシンポジウム（米子市図書館）	9月6日
	特別支援学校合同文化祭（倉吉体育文化会館）	9月20日
	鳥の演劇祭（みやざき◎まあるい劇場）（童里夢）	9月13日～14日
	あいサポートコンサート（米子市公会堂）	10月4日
	クライマックスイベント（とりぎん文化会館）	11月1日～11月3日
展示イベント (10)	木村太亮ワークショップ作品展（倉吉未来中心）	8月6日～14日
	NHKハート展（とりぎん文化会館）	8月13日～22日
	パラアートとっとり展（やまびこ館）	9月5日～21日
	大会キャラクターともだち作品展（やまびこ館）	9月5日～21日
	アール・ブリュット展（西部）（米子市美術館）	9月6日～28日
	アール・ブリュット展（中部）（倉吉博物館）	10月9日～19日
	アーティストリンク作品展（とりぎん文化会館）	10月16日～11月3日
	アール・ブリュット展（東部）（県立博物館）	10月25日～11月3日
	アール・ブリュット展ゲストトーク（県立博物館）	10月25日
国際障がい者アート展（県立博物館）	10月25日～11月3日	
ワークショップ (6)	音とからだで遊ぼう（とりぎん文化会館）	7月19日
	凸凹版画をつくろう（倉吉上井公民館）	7月27日
	楽描 RAKUGAKI（倉吉未来中心）	8月2日～3日
	手ざわりカードで表現（米子市ふれあいの里）	8月24日
	演劇ワークショップ（鳥の劇場）	9月29日
	ダンスワークショップ（とりぎん文化会館他）	10月26日～11月1日

- ・全国大会出演者（延べ人数）：1,745人（内訳）障がい者1,266人、健常者479人
県内1,620人、県外93人、海外32人
- ・全国大会出展数（延べ点数）：3,577点（内訳）障がい者2,752点、健常者825点
県内1,092点、県外2,377点、海外108点
- ・ボランティア参加状況：延べ1,210人（登録者数は739人）
※多様な障がいの特性と必要な配慮を学ぶ「あいサポーター研修」を受講いただいた上で、会場での受付や案内、来場された障がい者の支援等の業務に当たっていただいた。

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】第45回中国四国肢体不自由児者父母の会連合会鳥取大会開催助成事業	0	200	△200					
トータルコスト	0千円（前年度200千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
事業終了のため廃止する。								
【組替・廃止】相談支援従事者人材確保研修事業	0	1,950	△1,950					
トータルコスト	0千円（前年度2,724千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<ul style="list-style-type: none"> 相談支援業務初心者向けスキルアップ研修は、「地域生活支援事業（障がい者福祉従業者等研修事業）」へ移管する。 相談支援事業所開設支援研修及び潜在的有資格者フォローアップは事業終了のため廃止する。 								
【廃止】障がい者一般就労アセスメントモデル事業	0	5,188	△5,188					
トータルコスト	0千円（前年度5,962千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
事業終了のため廃止する。								
【廃止】障がい者の実態・ニーズ調査事業	0	7,275	△7,275					
トータルコスト	0千円（前年度8,918千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
事業終了のため廃止する。								

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】工賃3倍計画事業（ギフトビジネス参入事業）事業	0	6,589	△6,589					
トータルコスト	0千円（前年度7,739千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
障害福祉サービス事業所が作る商品のクオリティーにバラツキがあるとともに、商品送料のコスト削減対策が構築されておらず、これらの問題が解決した後に改めて事業実施を検討する。								
【組替・廃止】障害者就労事業振興センター運営支援事業	0	8,326	△8,326					
トータルコスト	0千円（前年度9,874千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
効率的な事業実施の観点から工賃向上環境強化事業に統合して実施する。								
【組替・廃止】あいサポート運動強化事業	0	10,691	△10,691					
トータルコスト	0千円（前年度10,835千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
「あいサポート運動推進・連携等事業」の中で事業実施する。								

2項 児童福祉費

障がい福祉課（内線：7866）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児保護費（鳥取県肢体不自由児協会等補助金）	750	750	0				750	
トータルコスト	1,527千円（前年度1,524千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>肢体不自由児・者に対する理解と社会参加を支援するため、鳥取県肢体不自由児協会が行う機関紙「いずみ」の発行及び肢体不自由児・者父母の会連合会が行う県大会開催に対して助成を行う。</p>								

障がい福祉課（内線：7152）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別児童扶養手当支給事業	5,267	5,952	△685	2,507		(雑入) 10	2,750	
トータルコスト	13,032千円（前年度15,485千円）〔正職員：1.0人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	認定審査、支払事務、市町村事務監査、制度の周知							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>20歳未満の精神または身体に中程度以上の障がいをもつ在宅児童を監護・養育している者に手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 特別児童扶養手当の支給に係る認定・市町村指導等に要する経費（2,507千円、国10/10） （平成26年4月30日現在の受給権者数：1,122人）</p> <p>(2) 特別児童扶養手当支払事務システム管理委託料（291千円 単県）</p> <p>(3) 非常勤職員に係る経費（2,469千円 単県）</p>								

4目 心身障がい者扶養共済事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
心身障がい者扶養共済事業費	204,119	200,625	3,494	34,272		(心身障がい者扶養共済事業収入) 128,088 (雑入) 10	41,749	
トータルコスト	207,225千円（前年度203,721千円）〔正職員：0.4人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	年金給付金の支払、加入者掛金の収納、制度の周知等							
工程表の政策目標指標	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

心身障がい者の保護者である加入者が死亡又は重度障がいになったとき、障がい者に対して終身一定額の年金を支給することにより、障がい者の生活の安定と、保護者が抱く障がい者の将来に対する不安の軽減を図る。

2 主な事業内容

心身障がい者を扶養している者（加入者）が一定の掛金を納めることにより、加入者が死亡又は重度障がいになった場合に、その者が扶養していた障がい者に年金を支給する。

（心身障がい者年金給付金：20,000円／月・口、加入口数は1人2口まで）

（単位：千円）

区分	予算額	備考
心身障害者年金給付金	109,440	
脱退一時金給付金等	1,500	
特別調整費負担金	68,320	扶養共済制度運営費
保険料	21,144	加入者掛金等
その他	3,715	非常勤職員人件費・標準事務費等
合計	204,119	

加入者及び年金受給者の状況（平成27年1月1日現在）

加入者数	291人
加入者口数	408口
年金受給者数	363人
年金受給者口数	404口

4款 衛生費
 1項 公衆衛生費
 4目 精神衛生費

障がい福祉課（内線：7862）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																						
アルコール・薬物等依存症支援対策事業	2,960	4,179	△1,219				2,960																						
トータルコスト	6,066千円（前年度7,275千円）〔正職員：0.4人〕																												
主な業務内容	アルコール・薬物依存症関連相談、普及啓発、関係機関との連絡調整等																												
工程表の政策目標（指標）	-																												
事業内容の説明																													
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療関係者、当事者団体、相談支援機関等の関係者で構成する「地域依存症対策推進委員会」を開催し、本県のアルコール・薬物等依存症の支援についての検討を行う。 アルコール・薬物等に係る専門的相談を行う体制の充実を図るとともに、広報等によりアルコール・薬物等の正しい知識の普及啓発、相談機関等のPRを行う。 アルコール・薬物等による健康被害の正しい普及啓発活動を行う目的で、様々な依存症に関する複数の自助団体が協働して開催するフォーラムに対し、その経費を助成する。 																													
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合的な政策立案</td> <td>地域依存症対策推進委員会の開催（53） 医療機関、当事者団体、相談支援機関等で構成する委員会で、本県における依存症対策の効果的な施策等を検討する。</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>アルコール・薬物依存症等相談支援</td> <td>①精神科医等による定例相談会の開催（179） 各福祉保健局（保健所）で、精神科医等による依存症に関する定例相談会を開催する。 ②家族教室の開催【地域生活支援事業（障がい者社会参加促進事業）で実施】 依存症者の家族を対象に依存症に関する学習会及び意見交換会（ピアカウンセリング）を開催する。 ③相談担当者研修会の開催（82） 市町村担当課、障がい者相談事業所、地域包括支援センター等の相談担当者を対象として、アルコール・薬物依存症等に関する研修会を開催する。</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>普及啓発</td> <td>①「アディクション・フォーラム in 鳥取」の開催支援（500） 様々な依存症に関する複数の自助団体が協働して開催するフォーラムに対し、その経費を助成する。 （補助上限額：500千円 補助率：2/3） ②依存症関連講演会の開催（163） 各圏域で、地域住民を対象にした依存症等に関する講演会及び当事者の体験談の発表を行う。</td> <td>663</td> </tr> <tr> <td>回復支援</td> <td>薬物依存症リハビリ施設助成モデル事業補助金（1,959） 薬物依存症回復施設運営費の一部を助成することで薬物依存症者の社会復帰の促進を図る。 補助先：特定非営利活動法人リカバリーポイント（鳥取ダルク）</td> <td>1,959</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>2,960</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	総合的な政策立案	地域依存症対策推進委員会の開催（53） 医療機関、当事者団体、相談支援機関等で構成する委員会で、本県における依存症対策の効果的な施策等を検討する。	53	アルコール・薬物依存症等相談支援	①精神科医等による定例相談会の開催（179） 各福祉保健局（保健所）で、精神科医等による依存症に関する定例相談会を開催する。 ②家族教室の開催【地域生活支援事業（障がい者社会参加促進事業）で実施】 依存症者の家族を対象に依存症に関する学習会及び意見交換会（ピアカウンセリング）を開催する。 ③相談担当者研修会の開催（82） 市町村担当課、障がい者相談事業所、地域包括支援センター等の相談担当者を対象として、アルコール・薬物依存症等に関する研修会を開催する。	261	普及啓発	①「アディクション・フォーラム in 鳥取」の開催支援（500） 様々な依存症に関する複数の自助団体が協働して開催するフォーラムに対し、その経費を助成する。 （補助上限額：500千円 補助率：2/3） ②依存症関連講演会の開催（163） 各圏域で、地域住民を対象にした依存症等に関する講演会及び当事者の体験談の発表を行う。	663	回復支援	薬物依存症リハビリ施設助成モデル事業補助金（1,959） 薬物依存症回復施設運営費の一部を助成することで薬物依存症者の社会復帰の促進を図る。 補助先：特定非営利活動法人リカバリーポイント（鳥取ダルク）	1,959	事務費		24	合 計		2,960
区 分	内 容	予算額																											
総合的な政策立案	地域依存症対策推進委員会の開催（53） 医療機関、当事者団体、相談支援機関等で構成する委員会で、本県における依存症対策の効果的な施策等を検討する。	53																											
アルコール・薬物依存症等相談支援	①精神科医等による定例相談会の開催（179） 各福祉保健局（保健所）で、精神科医等による依存症に関する定例相談会を開催する。 ②家族教室の開催【地域生活支援事業（障がい者社会参加促進事業）で実施】 依存症者の家族を対象に依存症に関する学習会及び意見交換会（ピアカウンセリング）を開催する。 ③相談担当者研修会の開催（82） 市町村担当課、障がい者相談事業所、地域包括支援センター等の相談担当者を対象として、アルコール・薬物依存症等に関する研修会を開催する。	261																											
普及啓発	①「アディクション・フォーラム in 鳥取」の開催支援（500） 様々な依存症に関する複数の自助団体が協働して開催するフォーラムに対し、その経費を助成する。 （補助上限額：500千円 補助率：2/3） ②依存症関連講演会の開催（163） 各圏域で、地域住民を対象にした依存症等に関する講演会及び当事者の体験談の発表を行う。	663																											
回復支援	薬物依存症リハビリ施設助成モデル事業補助金（1,959） 薬物依存症回復施設運営費の一部を助成することで薬物依存症者の社会復帰の促進を図る。 補助先：特定非営利活動法人リカバリーポイント（鳥取ダルク）	1,959																											
事務費		24																											
合 計		2,960																											

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	6,233	7,315	△1,082	2,387		(基金繰入金) 2,000	1,846	
トータルコスト	17,881千円（前年度18,924千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	地域移行支援、各種会議の開催、関係機関の調整連携推進等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
精神科病院入院中または入所施設入所中で、地域の社会資源等の受入れ条件が整えば退院・退所可能な精神障がい者に対し、地域の福祉サービス等の資源を利用する機会を提供し、退院及び退所後の地域生活のための支援を行うことにより、精神障がい者の社会的自立を促進する。								
2 主な事業内容								（単位：千円）
区分	内 容							予算額
地域移行推進会議、実務担当者会議の開催	①地域移行推進会議 各圏域の保健・医療・福祉の各分野の責任者（精神科病院の管理者、市町村福祉担当課長等）が、精神障がい者の地域生活を推進するための支援体制の構築に向けて、課題を整理・検討する。 ②実務担当者会議 各圏域で、実務担当者（精神科病院ソーシャルワーカー、市町村福祉担当職員等）が、個別課題等の整理・検討、事例研究等を行い、支援の充実と関係者のスキルアップ、連携強化を図る。							80
ピアサポーターによる退院・退所支援	①福祉保健局から依頼を受けて支援活動を行う。 ②入院中の精神障がい者に地域生活をイメージしていただくため、同行支援を行う。 ③地域住民等に対して当事者としての体験談発表を行う。							243
高齢入院患者地域支援事業	①高齢入院患者の退院を促進するため、医師、看護師、精神保健福祉士、退院支援員等多職種と地域の関係者（相談支援専門員・介護支援専門員）がチームとなり、退院に向けた意欲の喚起、環境調整を行う。							4,000
地域移行支援強化事業	①地域移行支援プロジェクト会議 全圏域における課題を整理する。 ②地域移行支援強化研修会 退院支援に携わる専門職等のスキルアップ研修会を開催する。							533
地域と病院との交流	①精神科病院入院患者と地域住民やボランティア（地域移行推進ボランティア等）との交流の場を提供することにより、入院患者の地域での孤立を防ぐとともに、地域に戻る意欲を高める。また、地域における精神障がいへの理解の促進を図る。							394
地域の支援体制整備と対象者の退院に向けた支援の実施	①福祉保健事務所及び各福祉保健局により、関係機関の役割調整や地域に不足する資源の調査・検討等を行う。 ②精神障がい者に対する理解を進めるため、市町村、当事者及び家族会等と連携しながら、公民館等の人権学習の場等を通じて、精神障がい者の理解・啓発を進める。 ③精神科医療機関等に対して、社会的入院の解消に向けた働きかけを行う。							983
合 計								6,233

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
精神科医療適正化事業費	5,939	5,941	△2				5,939	
トータルコスト	23,022千円（前年度22,967千円）〔正職員：2.2人〕							
主な業務内容	精神医療審査会の運営、文書作成委託料支払業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1. 事業の目的・概要

人権に配慮した適正な精神医療の確保及び入院制度等の適切な運用を図るため、精神医療審査会の開催及び精神科病院に対する定期実地審査等を実施する。

【精神医療審査会の概要】

区分	内容
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
構成	13名（2合議体） ・精神障がい者の医療に関し学識経験を有する者（医師6名） ・法律に関し学識経験を有する者（検事1名、判事1名、弁護士1名） ・その他学識経験を有する者（4名）
開催期日	毎月1回（1合議体を隔月開催）
審査手続	・措置入院、医療保護入院の適否について書面審査を行う。 ・退院の請求をした患者については、精神医療審査会委員2名により意見聴取を行い、病院管理者、家族等の意見に基づき審査を行う。

【精神科病院に対する定期実地審査の概要】

区分	内容
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
対象病院	精神病床を有する県内の精神科病院12病院
実施回数	対象病院全てに対し年1回

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
精神科救急医療体制整備事業費	65,696	68,476	△2,780	32,848			32,848	
トータルコスト	68,026千円（前年度70,798千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、精神科救急医療施設等の指定、委託契約事務等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
直ちに医療及び保護の必要がある精神障がい者の診療・入院等に対応できる医療体制整備を行う。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	内容						予算額	
精神科救急医療施設事業費	圏域毎に精神科救急医療施設を指定し、輪番制による精神科救急医療体制を確保する。（直ちに入院を要する患者を受け入れるための医師等待機料及び空床確保料）						46,759	
精神医療相談事業	圏域毎に精神科救急輪番病院において精神医療相談（電話・来所）体制整備に対する助成を行う。 【対象事業者】 輪番当番日に精神医療相談を行っている精神科救急病院のうち、精神医療相談の実施について県ホームページ上に掲載することに同意する医療機関						18,863	
移送体制の整備及び運営	精神保健福祉法第34条に基づき、精神保健指定医、看護師等を派遣し、診察・判定を行うとともに、民間病院車による患者移送体制を整備する。						74	
合計						65,696		

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
精神衛生費	22,776	23,164	△388	13,909		(負担金) 1 (雑入) 10	8,856	
トータルコスト	41,412千円（前年度41,738千円）〔正職員：2.4人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	精神保健指定医の任免、措置入院関係事務、レセプト点検業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
精神疾患のある方（措置入院医療対象者）の医療・保護を行い、早期治療等と再発防止に努めるとともに、精神保健福祉を推進する。								
2 主な事業内容								
(1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、措置入院等の実施、医療費の公費負担及び精神保健福祉業務推進事務に要する経費である。（単位：千円）								
区分		予算額		内容				
措置入院費		18,546		措置入院医療に要する経費 (国3/4、県1/4)				
措置入院医療費審査支払事務委託費		17		措置入院医療費の審査・支払事務委託料 (単県)				
行政費		1,745		措置入院時の精神保健指定医診察に係る謝金及び旅費等(単県)				
合計		20,308						
(2) レセプト点検員設置事業(2,468千円)								
措置入院医療及び自立支援医療(精神通院医療)に係るレセプト点検員(有資格者：非常勤職員)を障がい福祉課に配置し、レセプト(診療報酬明細書)等の詳細な点検を実施する。								
鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業	1,600	1,600	0				1,600	
トータルコスト	3,930千円（前年度3,922千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	家族会等の事業に係る連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県精神障害者家族会連合会による各種研修会・交流会等の開催や精神障がい者に対する正しい知識・理解の普及啓発事業に係る経費を助成し、団体の育成、障がいに対する知識の普及を図る。								
2 主な事業内容								
鳥取県精神障害者家族会連合会が行う次の事業に係る経費を助成する。								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉研修会の実施 ・ 三者合同研修会の実施 ・ 家族会相談援助事業 ・ 研修会等参加活動事業 ・ 広報・啓発活動事業 								

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
精神障がい者スポーツ大会	735	869	△134				735	
トータルコスト	1,512千円（前年度1,643千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 スポーツを通じて精神障がい者の社会参加の促進や交流の輪を広げる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 精神障がい者バレーボール鳥取県大会の開催（委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：鳥取県精神保健福祉協会 ・対象者：県内の13歳以上の精神障がい者 ・県大会優勝チームは、中四国大会に出場する。 <p>(2) 鳥取県精神障がい者フットサル交流会の開催（委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：鳥取県精神保健福祉協会 ・対象者：県内の精神障がい者等 								

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
てんかん対策推進事業	3,804	700	3,104	1,902			1,902	
トータルコスト	4,581千円（前年度700千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	出前講座・啓発セミナー・研修会の開催、てんかん診療拠点の整備							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

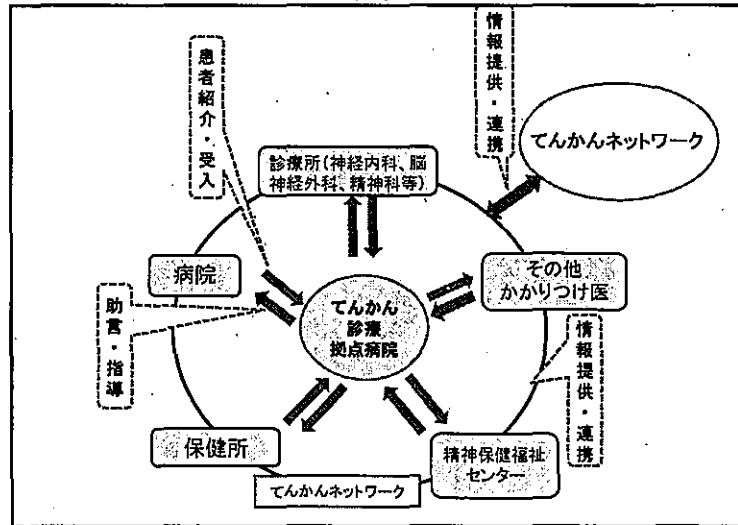
「てんかん」のある方への理解促進や支援の手法を学ぶための研修会等を開催するとともに、当事者の方を地域で支える体制の整備を行う。

2 主な事業内容

(1) 概要

（単位：千円）

区分	内 容	予算
てんかんの ある方の支援者 等研修事業 (国1/2)	①出前講座 市町村、学校、公民館、企業関係者等に直接出向き講座を開催する。 ②啓発セミナー 広く一般県民向けに普及啓発を図るためのセミナーを開催する。 ③支援者研修 てんかんのある方への適切な対応の仕方（介助方法）を学ぶ研修会を開催する。 〔補助先：公益社団法人日本てんかん協会鳥取県支部〕	700
【新規】てん かん地域診療 連携体制整備 事業 (国1/2)	①診療ネットワークの構築 鳥取大学医学部附属病院を「てんかん支援拠点機関」として指定し、てんかん診療拠点機関を中心としたネットワークを構築する。 ②地域連携バスの作成及び関係者会議・研修会の開催 てんかん支援拠点機関において、地域連携バスの作成や関係者会議を開催し、ネットワーク内の関係機関で情報共有や連携を図るとともにてんかん治療のための研修を実施する。 〔委託先：鳥取大学医学部附属病院〕 【概念図】	3,104
合 計		3,804



3 これまでの取組状況

平成20年度に作成した啓発用リーフレット等を活用して出前講座、啓発セミナー、支援者研修会を開催しており、近年は、特に出前講座による学校現場等への普及啓発に力を入れており、これまでの出前講座の参加者は、延べ約1,500人に上る。

また、あいサポーター研修において、てんかんの正しい理解の普及に努めている。

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) アルコール健康障がい対策事業	8,720	0	8,720				8,720	
トータルコスト	11,050千円（前年度0千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	アルコール健康障がいの普及啓発、推進計画の策定、研修会の開催等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

アルコール健康障害対策基本法（以下、「法」という。）の基本理念にのっとり、アルコール健康障がいについて県民に普及啓発を図るとともに、県が取り組むアルコール健康障がい対策を計画的に推進するための基本計画を策定する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
①鳥取県アルコール健康障害対策会議	学識経験者、医師、薬剤師、介護関係機関、民生委員、酒類事業者、行政機関等からなる会議を設立し、県の施策や基本計画について諮問・審査を行う。	560
②病院・診療所と精神科医の連携強化	一般病院や診療所の医師を対象に、アルコール依存症にかかる研修会を開催し、精神科に繋げるべき依存症患者について理解を深める。	他事業で実施
③啓発フォーラム	法やアルコール健康障がいについて、広く県民に周知するためのフォーラムを開催する。	4,783
④啓発DVD	法やアルコール健康障がいについて解説したDVDを作成し、市町村・医療機関・酒類事業者等を通じて県民に周知を図る。	3,238
⑤プロポーザル審査会開催経費	③～④について、プロポーザル方式により業者選定を行う。	139
合計		8,720

アルコール健康障害対策基本法について

基本認識

酒類が国民の生活に豊かさや潤いを与えるものであるとともに、酒類に関する伝統と文化が国民の生活に深く浸透している一方で、不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となり、アルコール健康障害は、本人の健康の問題であるのみならず、その家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせる危険性が高い

定義

アルコール健康障害: アルコール依存症その他の多量の飲酒、未成年者の飲酒、妊婦の飲酒等の不適切な飲酒の影響による心身の健康障害

アルコール健康障害対策推進基本計画等

アルコール健康障害対策推進基本計画: 内閣総理大臣が関係行政機関の長と協議するとともに、アルコール健康障害対策関係者会議の意見を聴いて、案を作成し、法施行後2年以内に閣議決定

都道府県アルコール健康障害対策推進計画: 都道府県に対し、策定の努力義務を規定

基本理念

- ✓ アルコール健康障害の発生、進行及び再発の各段階に応じた防止対策を適切に実施するとともに、日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるように支援
- ✓ 飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との有機的な連携が図られるよう、必要な配慮

基本的施策

- ✓ 教育の振興・不適切な飲酒の誘引の防止・健康診断及び保健指導・アルコール健康障害に係る医療の充実等・アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等・相談支援等・社会復帰の支援・民間団体の活動に対する支援・人材の確保等・調査研究の推進等を規定

責務

- ✓ 国・地方公共団体・国民・医師等・健康増進事業実施者の責務とともに、事業者の責務として、アルコール健康障害の発生、進行及び再発の防止に配慮する努力義務を規定

アルコール健康障害対策推進会議・関係者会議

- ✓ 内閣府、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、警察庁その他の関係行政機関に職員をもって構成し、連絡調整を行うアルコール健康障害対策推進会議の設置を規定
- ✓ アルコール健康障害対策推進会議の連絡調整に際して、専門家、当事者等の意見を聴くアルコール健康障害対策関係者会議の設置を規定

アルコール関連問題啓発週間

- ✓ 国民の間に広くアルコール関連問題に関する関心と理解を深めるため、アルコール関連問題啓発週間(11月10日から同月16日まで)を規定

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者相談支援事業所サポート事業	(19,161)	(0)	(19,161)			(19,161)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

事業内容の説明

〔本事業は「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用する地域人づくり事業として、債務負担行為により26年度から27年度にかけて実施することとしたもの。〕

1 事業の目的・概要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（以下「障害者総合支援法」と言う。）に基づく指定特定相談支援事業所又は児童福祉法に基づく指定障がい児相談支援事業所（以下「指定特定相談支援事業所等」という。）を運営する法人における新たな雇用等を通じ、障がい福祉分野における必要な人材を確保・育成する。

2 主な事業内容

県の委託を受け、平成26年度中に地域の無業者（相談支援専門員の資格の有無を問わず）を指定特定相談支援事業所等で雇用し、障害福祉サービスを受けるために必要となるサービス等利用計画の作成業務について、職場内での実務経験を積むOJTや職場外で講義等を受講するOFF-JTなどの方法の組み合わせによる経験を積ませることで、計画相談業務のスキル向上を含めた障がい福祉分野の人材の確保及び人材育成を行っていただく。

(1) 雇用形態

① 相談支援専門員の雇用

指定特定相談事業所を立ち上げ若しくは事業拡充等により新たに配置した相談支援専門員について、実際の計画相談業務を通じ、相談支援専門員としての知識や経験を高めてもらう。

② 相談支援専門員以外の雇用

ア 事務補助員型

相談支援専門員の資格を有しない者を直接雇用し、計画相談の作成補助（文書作成、報酬支払、関係機関との連絡調整）等を通じて、障害福祉サービス等の知識及び経験を取得し、当該法人び他の法人等での障がい福祉分野の就業に結びつける。

イ 法人内組織見直し型（穴埋め型）

実際の計画相談業務を通じ、相談支援専門員としての知識や経験を高めるため、法人内で相談支援専門員の資格を有する職員の配置を見直した場合、当該資格を有する者が担っていた見直し前の業務について、無資格者を新規雇用し当該業務のOJT等を通じて障害福祉サービス等の知識及び経験を取得し、当該法人び他の法人等での障がい福祉分野の就業に結びつける場合も対象とする。

(2) 事業額

平成26年度及び27年度2年間での計画額46,004千円－H26事業費26,843千円

＝H27事業費19,161千円

※いずれも緊急雇用創出事業で一括計上しているもの。

(3) 業実施見込み

法人名	所在地	雇用人数 (今後予定含む)	2年間の所要額 見込(千円)
(特非) 就労支援センター和貴の郷	鳥取市	1人	2,624
(株) 鳥取介護サービス	鳥取市	2人	5,226
(福) トマトの会	北栄町	2人	3,890
(特非) 松風	岩美町	1人	2,474
(福) れしーぶ	八頭町	1人	3,018
(福) 白老会つゆくさ	米子市	1人	2,618
ケアタクシーあゆみ(合)	南部町	1人	1,415
(特非) 山陰福祉の会	米子市	1人	3,614
(福) あしーど	米子市	1人	2,708
(社) 鳥取県聴覚障害者協会	米子市	1人	3,429
(特非) アプローズ	鳥取市	1人	2,919
(特非) みんなの家(今後契約見込)	鳥取市	1人	3,613
(特非) たんぼぼ(今後契約見込)	八頭町	1人	3,613
(株) リライフ(今後契約見込)	鳥取市	1人	4,843
計		16人	46,004

<参考>地域人づくり事業

失業者に対する地域のニーズに応じた人材育成及び就業支援又は短期の雇用機会を提供した上で行う、地域のニーズに応じた人材育成及び就業支援並びに在職者の賃金引き上げ等の処遇改善を目的として、事業者が行う販路拡大等の取組支援のために、民間企業等に対する委託により行う事業である。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護人材確保・資質向上対策事業	5,622	5,902	△280				5,622	
トータルコスト	7,175千円（前年度7,450千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約締結・支払事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
福祉・介護職場においては離職率が高く、人材が定着していないことや、若い世代等の参入が減少していることから、福祉・介護人材の確保及び介護従事者の資質向上を図るため、総合的な支援策を団体等へ補助・委託して実施する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
進路選択学生支援事業	学生や進路指導教員の福祉・介護職への理解を深めるため、説明会等を開催する。（委託先：県福祉人材センター）							2,043
福祉の職場で働く看護職員研修事業	福祉施設で働く看護職員を対象として、看護職員の定着と資質向上を図るための看護業務等の研修を実施する。（委託先：県福祉人材センター）							1,579
介護サービスの質の向上支援事業	介護サービス事業者等が介護職員等の質の向上を目的として実施する全国的な取組みに対し、必要経費を補助する。 対象事業：第6回オールジャパンケアコンテスト 実施主体：第6回オールジャパンケアコンテスト実行委員会 補助率：県10/10							2,000
計							5,622	
介護福祉士等修学資金貸付事業	債務負担行為 32,000		債務負担行為 32,000		債務負担行為 (基金繰入金) 32,000			
	240	240	0				240	
トータルコスト	1,793千円（前年度 1,788千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託料支払事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
県内の介護福祉士及び社会福祉士の養成確保を図るため、平成25年度までに実施した修学金の貸付に係る債権管理を行う。								
また、平成28年度新規貸付にかかる貸付原資及び管理事務費の債務負担行為の設定を行う。								
<介護福祉士等修学資金（平成25年度まで実施）の概要>								
(1) 貸付内容								
貸付対象	・養成施設等に在学していること。 ・将来県内において介護福祉士又は社会福祉士の業務に従事しようとするものであること。 ・学業成績優秀で心身ともに健全であること。							
貸付限度額	月額5万円							
貸付期間	養成施設等の正規修学期間内							
(2) 返還免除要件	養成施設等の卒業の日から1年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に従事し、当該業務に5年間従事したとき等。							
(3) 債務負担行為	限度額：32,000千円、期間：平成28年度～平成29年度							

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県福祉研究学会 支援事業	400	400	0				400	
トータルコスト	1,177千円(前年度1,174千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	学会理事会・総会への参加、学会事業に係る協議・検討、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の優れた社会福祉に関する業務・活動・研究における成果を発表する場を設け、優秀者を表彰することにより、社会福祉関係者の意欲の向上を図るとともに、その成果を広く普及させる「鳥取県福祉研究学会」の開催に対し支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 構成員 民間・学術・行政機関等の福祉関係者</p> <p>(2) 事務局 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会</p> <p>(3) 運営財源 参加費、県補助金等</p> <p>(4) 主な事業</p> <p>① 講演会の開催(年1回)</p> <p>② 研究発表会の開催(年1回。分野ごとに研究成果の発表を行う。)</p> <p>※分野：高齢者福祉、障がい児・者福祉、児童福祉、地域福祉、その他社会福祉の5分野</p> <p>※平成26年度は2月21日開催(平成25年度は29件の発表)</p> <p>※表彰として、優秀者には奨励金の交付を行う。</p> <p>【予算内訳】鳥取県福祉研究学会への助成 300千円(補助率：定額)</p> <p>県知事賞(副賞) 100千円</p>								

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立福祉人材研修センター管理委託費	37,557	38,435	△878			(使用料) 2,893	34,664	
トータルコスト	39,110千円（前年度39,983千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託料支払事務、指定管理者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県立福祉人材研修センターの管理運営について、指定管理者への委託に要する経費である。</p> <p>【施設の概要】</p> <p>所在地：鳥取市伏野1729-5</p> <p>設置目的：福祉人材の育成と県民の福祉に対する理解促進を図る。</p> <p>建築面積：5,401.04㎡</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 指定管理者 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 会長 青木 茂（鳥取市伏野1729-5）</p> <p>(2) 業務の内容</p> <p>ア 福祉人材研修センターの施設設備の維持管理に関する業務</p> <p>イ 福祉人材研修センターの利用許可、施設利用料の徴収等に関する業務 等</p> <p>(3) 指定の期間</p> <p>平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）</p> <p>(4) 設定済債務負担行為額 187,785千円（37,557千円×5年）</p> <p>(5) 平成27年度予算額 37,557千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>社会福祉法人が実施する介護・福祉事業者に対する研修及び民間の人材育成事業者が実施する介護資格取得研修等で幅広く利用されている。</p> <p>また、施設の利用促進イベントを開催し、新たな利用者の獲得や更なる利用促進に向けて取り組んでおり、福祉体験利用等によるフリースペースの利用者が増加している。</p>								

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																													
民生委員費	112,889	113,004	△115	213			112,676																													
トータルコスト	122,207千円（前年度122,291千円） [正職員：1.2人]																																			
主な業務内容	補助金交付事務、民生委員の委嘱・解嘱等事務																																			
工程表の政策目標（指標）	地域福祉や見守りを支える多様な地域資源をつなぐ人材の育成																																			
事業内容の説明																																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>民生委員・児童委員（主任児童委員を除く、委員定数1,472名）の手当、鳥取県民生児童委員協議会の活動に対する補助金及び市町村による民生委員推薦会の開催に要する経費である。</p>																																				
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額(千円)</th> <th>実施主体</th> <th>費用負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生委員手当等</td> <td>86,899</td> <td>県</td> <td>県10/10</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員協議会等補助金</td> <td>25,026</td> <td>県民生児童委員協議会等</td> <td>県10/10</td> </tr> <tr> <td>地区民協会長等研修事業費委託料</td> <td>426</td> <td>県(委託先：県民生児童委員協議会)</td> <td>国1/2、県1/2</td> </tr> <tr> <td>民生委員推薦会開催事業負担金</td> <td>190</td> <td>市町村</td> <td>県10/10</td> </tr> <tr> <td>民生委員改選事務費</td> <td>348</td> <td>県</td> <td>県10/10</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>112,889</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額(千円)	実施主体	費用負担割合	民生委員手当等	86,899	県	県10/10	民生児童委員協議会等補助金	25,026	県民生児童委員協議会等	県10/10	地区民協会長等研修事業費委託料	426	県(委託先：県民生児童委員協議会)	国1/2、県1/2	民生委員推薦会開催事業負担金	190	市町村	県10/10	民生委員改選事務費	348	県	県10/10	合 計	112,889		
区 分	予算額(千円)	実施主体	費用負担割合																																	
民生委員手当等	86,899	県	県10/10																																	
民生児童委員協議会等補助金	25,026	県民生児童委員協議会等	県10/10																																	
地区民協会長等研修事業費委託料	426	県(委託先：県民生児童委員協議会)	国1/2、県1/2																																	
民生委員推薦会開催事業負担金	190	市町村	県10/10																																	
民生委員改選事務費	348	県	県10/10																																	
合 計	112,889																																			
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成27年度は3年に1度開催される県民生委員児童委員大会を支援する。大会を通し民生委員・児童委員と地域との連携を深め、民生委員・児童委員が地域で活動しやすい環境の整備に努めていく。</p>																																				
県民総合福祉大会開催事業	1,200	1,200	0				1,200																													
トータルコスト	1,977千円（前年度1,974千円） [正職員：0.1人]																																			
主な業務内容	負担金交付事務、県民総合福祉大会開催事務																																			
工程表の政策目標（指標）	-																																			
事業内容の説明																																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の福祉関係者の顕彰を行うとともに、福祉のまちづくりに対する理解を深めるために開催される「県民総合福祉大会」を支援する。</p>																																				
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施主体 県民総合福祉大会実行委員会（福祉関係者10名） <事務局：社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会></p> <p>(2) 事業内容 県民総合福祉大会の開催 ・県内福祉関係者の表彰 ・ボランティア体験発表 ・福祉に関する講演 など</p> <p>(3) 参加者数 約1,500人</p> <p>(4) 予算額 負担金1,200千円（全体事業費2,151千円）</p>																																				

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																											
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源																												
鳥取県社会福祉協議会活動費交付金事業	232,537	238,576	△6,039	63,609		20,841	148,087																												
トータルコスト	240,302千円（前年度 246,315千円） [正職員：1.0人]																																		
主な業務内容	交付金交付事務																																		
工程表の政策目標（指標）	支え愛まちづくりの推進と高齢者が地域で住み続けるための仕組みの構築																																		
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】																																		
	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）が、従来行っていた県からの補助事業と委託事業を「基幹事業」、「準基幹事業」及び「フレキシブル事業」に整理し、その内「基幹事業」と「準基幹事業」については、平成25年度より交付金制度を導入し、安定的な職員配置（定数化）を行っている。このことによって、正規職員を中心とした県社協の組織体制の強化を図るとともに、知識やノウハウを蓄積できる正規職員の増加により、専門性或企画立案能力の向上を図る。</p> <p>基幹事業：5年程度のスパンを見据え、安定的かつ継続的に県社協が行わなければならないと判断される事業</p> <p>準基幹事業：法令上、県社協が行う事業との位置付けではなく、常に事業効果の検証が必要とされる事業</p> <p>フレキシブル事業：時代のニーズに対応し随時見直しを行う事業や終期設定をした事業</p>																																			
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 基幹事業 予算額：198,013千円（前年度予算額：204,695千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県社協運営費助成事業</td> <td>地域福祉の指導員の人件費、建物使用料、交付金制度の外部評価</td> </tr> <tr> <td>支え愛ボランティア養成組織化事業</td> <td>生活支援や災害ボランティアの募集、コーディネーターの育成</td> </tr> <tr> <td>福祉教育推進事業</td> <td>高校生等のボランティア体験研修</td> </tr> <tr> <td>日常生活自立支援事業</td> <td>認知症、障がい等のため判断能力が十分でない方の金銭管理等</td> </tr> <tr> <td>生活福祉資金貸付事業</td> <td>低所得者、離職者等に対する資金貸付、借入相談</td> </tr> <tr> <td>福祉サービス利用者苦情解決事業</td> <td>福祉施設利用者と事業者間の苦情を解決する運営適正化委員会の運営</td> </tr> <tr> <td>福祉施設経営指導事業</td> <td>社会福祉法人の健全な育成のための各種研修</td> </tr> <tr> <td>職場環境改善研修・階層別研修事業</td> <td>介護従事者が定着しやすい職場づくりのための研修</td> </tr> <tr> <td>介護専門職研修事業</td> <td>介護職員の実践的な知識の習得や指導者養成の研修</td> </tr> <tr> <td>介護従事者レベルアップ事業</td> <td>介護支援専門員と関係者との意見交換</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員研修実施事業</td> <td>介護支援専門員の資質向上及び研修受講者の負担軽減の研修</td> </tr> </tbody> </table> <p>※生活福祉資金貸付事業の市町村社協相談員については、緊急雇用創出臨時特例基金の終了に伴い、厚生労働省が示した方針に従い、財源を貸付原資の取崩しに振り替えて継続実施。</p> <p>(2) 準基幹事業 予算額：34,524千円（前年度予算額：33,881千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉人材センター運営事業</td> <td>福祉人材の無料相談、福祉の就職フェアの開催</td> </tr> </tbody> </table>								事業名	事業概要	県社協運営費助成事業	地域福祉の指導員の人件費、建物使用料、交付金制度の外部評価	支え愛ボランティア養成組織化事業	生活支援や災害ボランティアの募集、コーディネーターの育成	福祉教育推進事業	高校生等のボランティア体験研修	日常生活自立支援事業	認知症、障がい等のため判断能力が十分でない方の金銭管理等	生活福祉資金貸付事業	低所得者、離職者等に対する資金貸付、借入相談	福祉サービス利用者苦情解決事業	福祉施設利用者と事業者間の苦情を解決する運営適正化委員会の運営	福祉施設経営指導事業	社会福祉法人の健全な育成のための各種研修	職場環境改善研修・階層別研修事業	介護従事者が定着しやすい職場づくりのための研修	介護専門職研修事業	介護職員の実践的な知識の習得や指導者養成の研修	介護従事者レベルアップ事業	介護支援専門員と関係者との意見交換	介護支援専門員研修実施事業	介護支援専門員の資質向上及び研修受講者の負担軽減の研修	事業名	事業概要	福祉人材センター運営事業	福祉人材の無料相談、福祉の就職フェアの開催
事業名	事業概要																																		
県社協運営費助成事業	地域福祉の指導員の人件費、建物使用料、交付金制度の外部評価																																		
支え愛ボランティア養成組織化事業	生活支援や災害ボランティアの募集、コーディネーターの育成																																		
福祉教育推進事業	高校生等のボランティア体験研修																																		
日常生活自立支援事業	認知症、障がい等のため判断能力が十分でない方の金銭管理等																																		
生活福祉資金貸付事業	低所得者、離職者等に対する資金貸付、借入相談																																		
福祉サービス利用者苦情解決事業	福祉施設利用者と事業者間の苦情を解決する運営適正化委員会の運営																																		
福祉施設経営指導事業	社会福祉法人の健全な育成のための各種研修																																		
職場環境改善研修・階層別研修事業	介護従事者が定着しやすい職場づくりのための研修																																		
介護専門職研修事業	介護職員の実践的な知識の習得や指導者養成の研修																																		
介護従事者レベルアップ事業	介護支援専門員と関係者との意見交換																																		
介護支援専門員研修実施事業	介護支援専門員の資質向上及び研修受講者の負担軽減の研修																																		
事業名	事業概要																																		
福祉人材センター運営事業	福祉人材の無料相談、福祉の就職フェアの開催																																		
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>県社協は、市町村社協、民生委員・児童委員、社会福祉団体及び生活支援や災害ボランティアなど幅広く支援するとともに、それらの団体と県や市町村の行政機関が主体的に連携し地域福祉の仕組みを推進していく中核的な組織としての使命及び役割を持っている。</p> <p>県社協職員自らが日常生活自立支援事業の実施体制（全市町村社協への導入）の見直し検討、シニアボランティア養成への課題検討を進めるなど、職員の企画立案能力の向上につながっている。</p>																																			

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）町内・集落福祉全国サミット in 鳥取開催事業	2,000	0	2,000			(基金繰入金) 2,000		
トータルコスト	7,436千円（前年度 0千円） [正職員：0.7人]							
主な業務内容	実行委員会運営、企画立案・意見調整、開催に係る事務、補助金等交付等							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成27年度から、介護保険法の見直しに伴い、生活支援コーディネーターの配置など新たに地域の相談・支援体制が制度化されるため、今まで地域福祉を担ってきた市町村社協、民生委員・児童委員が新制度をいかに地域福祉の中で効果的に運用していくかが、今後の地方の大きな課題である。

「地方創生」が唱えられている今日、当サミットを通して地方から地域課題とその解決に向けた新たな仕組みの提言へとつなげていくとともに、本県の支え愛のモデル的な取組を全国へ発信していく

【町内・集落福祉全国サミットとは】

誰もが普通に暮らし続けることのできる地域社会の実現を目指す全国的な団体である、NPO法人全国コミュニティライフサポートセンターが主管し、町内会・集落などの地域課題の解消、新たな地域福祉の取組の提言などを話し合う全国的なサミットで、第1回(H24)は秋田県湯沢市、第2回(H25)兵庫県淡路市で開催している。

2 主な事業内容

第3回町内・集落福祉全国サミット in 鳥取を開催するため、県、市町村等で組織する実行委員会に対し補助金を交付する。

- (1) 実施主体 第3回町内・集落福祉全国サミット in 鳥取実行委員会
(委員構成：県、関係市町村、県社協、市町村社協、民生・児童委員協議会、支え愛活動団体等)
- (2) 予算額 2,000千円（補助率：県10/10、財源内訳：基金）
- (3) 事業概要

- 開催期日 平成27年10月18日（日）、19日（月）
- 開催場所 とりぎん文化会館、智頭町
- 開催内容（参加人数：1,000人（想定：県内600人、県外400人））

開催日	開催場所	実施内容（想定）
第1日目 10月18日	とりぎん文化会館 (梨花ホール)	開会セレモニー 基調講演、鳥取の地域福祉活動の事例発表
	とりぎん文化会館 (梨花ホール)	第1分科会 (新たな支援体制の構築に向けて)
	とりぎん文化会館 (第1会議室)	第2分科会 (住民による地域独自の支え愛活動)
	智頭町	第3分科会 (地域福祉で社協が変わる)
	鳥取市・智頭町	交流会
第2日目 10月19日	とりぎん文化会館 (梨花ホール)	徹底討論会（パネリストと会場参加者との討論） (明日の地方を考える～いつまでも地域と人が輝くために～)

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度事業棚卸しであった「とっとり支え愛活動」への支援施策における「全国発信」の提言を踏まえ、当サミットは県内の支え愛活動の事例発掘や全国発信の最適な機会となる。

当サミットの開催を通じ、県内の地域福祉を担う機関と課題を共有し連携を強化する。

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）トータルサポート（総合相談）モデル事業	3,185	0	3,185				3,185	
トータルコスト	4,738千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金の交付事務、事業実績の効果測定							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活困窮者自立支援法の施行や介護保険制度の見直しに合わせ、総合的かつ効率的な相談体制をモデル的に実施する市町村社協を支援することにより、近年増加している複雑な問題や同一世帯における複合的な問題などに対応するとともに、その効果検証を行い、今後のあり方を検討する。

2 主な事業内容

日常生活自立支援事業を実施する市町村社協が、関連性のある成年後見支援センター補助事業及び生活困窮者自立支援事業に係る相談・支援窓口の一本化を図る場合に市町村を通じて支援する。

- (1) 実施主体 市町村社協（交付先：市町村）
- (2) 予算額 3,185千円（補助率：定額、財源内訳：単県）
- (3) 対象事業及び対象経費等

事業区分	対象事業	対象経費等
日常生活自立支援事業	精神障がい者、認知症高齢者等で判断能力に不安があるが、契約内容が理解可能な者に対する日常的な金銭管理（年金等の受領、医療費等の支払等）や書類（年金証書、保険証書等）の預かり等	人件費、事業費 ※別途、鳥取県社会福祉協議会活動費交付金事業で計上
成年後見支援センター補助事業	精神障がい者、認知症高齢者等に係る成年後見に関するもの ※比較的軽微な案件が対象（7件を目安）	人件費 1件当たり100千円 （1市町村当たりの上限額700千円） 活動費 1市町村当たり45千円
生活困窮者自立支援事業	生活保護受給者を除く者のあらゆる相談（収入・生活費、仕事探し・就職、病気・健康・障がい、住まい、家族関係・人間関係等）に対して対応 ※自立相談支援事業（就労支援業務は除く）、家計相談支援事業	国庫補助対象の人件費の市町村が負担した1/2 （全体の1/8）

※日常生活自立支援事業、成年後見支援センター補助事業の2事業実施でも対象。

※生活困窮者自立支援事業は、2事業（日常生活自立支援事業、成年後見支援センター補助事業）を実施する市町村社協が対象。

3 これまでの取組状況、改善点

日常生活自立支援事業及び成年後見支援センターの相談件数が増加しているとともに、問題の複雑化や複合化も顕著となっている現状を踏まえ、新たに創設される生活困窮者自立支援事業も含め、住民の近いところで、効果的、効率的な支援体制の整備に取り組むものである。

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）原子力災害における老人福祉施設入所者等避難対策事業	314	0	314	314				
トータルコスト	1,091千円（前年度0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	避難者用シール及び広域福祉避難所パンフレットの作成							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>原子力災害発生時の避難対象施設入所者等及び住民の避難を円滑に行うためのパンフレット等を作成する。</p> <p>※避難対象施設・・・島根原子力発電所から30kmの範囲内にある施設</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 避難支援用品（避難者用シール）の作成</p> <p>施設入所者の避難等の受け入れを誤りなくスムーズに行うためのもの。</p> <p>作成枚数 7,000枚（内訳 施設入所者1,400人×5枚）</p> <p>(2) 広域福祉避難所パンフレットの作成</p> <p>広域福祉避難所等について記載したパンフレットを作成し、県内老人福祉施設、米子市、境港市の要配慮者、障がい者団体、県内市町村等に配布する。</p> <p>作成部数 4,500部（内訳 住民用2,748部、入所・通所施設用1,556部、その他196部）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の避難時の負担を軽減し、円滑な避難とするため、避難対象施設ごとの避難先及び移送の計画を策定した。 ・標準的な原子力災害避難計画（マニュアル）を作成し、避難対象施設に示し、平成26年度中に全施設で原子力災害避難計画を策定することとしている。（老人福祉施設71施設中69施設、障がい者施設20施設中12施設で策定済。平成27年1月末日時点） ・市町村および民間施設の協力を得て広域福祉避難所の確保を進めている。 								

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 介護人材確保推進事業	10,139	0	10,139			(基金繰入金) 10,139		
トータルコスト	12,469千円 (前年度0千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	介護職員等への補助、介護ボランティア体験実施、アンケート調査等委託							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

介護に携わる人材は全国的に不足しており、さらに生産年齢人口の減少により、今後ますます人材確保が困難となっていく状況である。介護人材を確保するため、若い世代等の参入や従事者の定着を促進する総合的な人材確保対策を講じる。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	摘 要	予算額
介護職員、小規模事業所グループの支援	小規模事業所の共同による研修や求人活動の実施、介護職員グループによる介護の魅力発信などへの補助を行い、職員の資質向上、離職防止を行う。 @200千円×5団体=1,000千円	1,000
中高生夏休み介護体験	夏休み中に介護職場の雰囲気や仕事の様子を見学したり、高齢者とのふれあいを通して、高齢者に対する思いやりの心を育てるとともに、介護の仕事に興味を持ってもらう。	438
調査・研究	介護福祉士等の潜在的有資格者の再就業を促す「福祉有資格者登録制度」について、アンケート調査を実施し、新規事業としての効果を研究する。	194
子育て世代等の参入促進	介護事業所で短時間働き、技術を習得しつつ、資格を取得することを支援する。 @170,133円×50人=8,506,650円	8,507
計		10,139

3 これまでの取組状況、改善点

これまでも介護人材を確保するため、修学資金貸付、福祉の就職フェア、離職防止のための研修等の施策に取り組んできたが、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、今後介護人材は不足していくことが見込まれているにもかかわらず、いまだに、福祉・介護分野は、離職率が高く人材が定着しないことや、仕事に対するマイナスイメージも根強い状況である。

平成27年度から「鳥取県地域医療介護総合確保基金」を活用し、より一層の人材確保及び職場定着を図る必要がある。

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域包括ケア推進事業	4,455	6,027	△1,572	2,174		(基金繰入金) 537	1,744	
トータルコスト	10,667千円（前年度 12,218千円） [正職員：0.8人]							
主な業務内容	研修の企画・実施							
工程表の政策目標(指標)	地域福祉や見守りを支える多様な地域資源をつなぐ人材の育成 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
地域包括ケアシステム構築に向け、中核的な機関である地域包括支援センターの体制強化、地域ケア会議の充実、効果的な介護予防事業の実施、生活支援体制整備等への支援を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 地域包括支援センター支援事業【656千円】								
区分		内容						
地域包括支援センター職員研修【単県】		初任者職員を対象に、センターの役割、業務、地域包括ケアの概要等について研修を実施する。						
地域包括ケア推進講座【単県】		地域包括ケアへの理解と実践力を高める研修を実施する。						
(2) 介護予防市町村支援事業【2,511千円】								
区分		内容						
介護予防従事者研修【国1/2、県1/2】		行政担当者、介護サービス事業所職員等を対象に、介護予防・自立支援の概念、効果的な実施方法等について研修を実施する。						
地域支援事業に係る普及啓発【国1/2、県1/2】		県民に、地域包括支援センターの役割や介護予防の大切さ等を周知し、全県的な介護予防の啓発を図る。						
(新) 地域づくりによる介護予防推進支援事業【国1/2、県1/2】		モデル市町村で、住民運営の通いの場の立ち上げ、リハビリ専門職の活用等を行い、県内への展開を図る。						
(新) 生活支援コーディネーター養成研修【基金】		地域包括支援センターと連携し、高齢者の多様な生活支援の充実を図る生活支援コーディネーターの養成研修を実施する。						
(3) 地域ケア会議活用推進事業【1,188千円】								
区分		内容						
広域支援員派遣事業（北栄型地域ケア会議の開催支援）【国10/10】		要支援者の自立に向けて多職種で支援の方向性や方法等を検討する北栄町型地域ケア会議を立ち上げる自治体に、助言者を派遣し会議の運営支援・開催推進を行う。						
専門職派遣事業【国10/10】		地域包括支援センター等が実施する地域ケア会議に、歯科医師やリハビリ専門職等を派遣し、多職種協働による会議の有効性を高める。						
地域ケア会議運営に係る実務者研修【国10/10】		市町村、地域包括支援センター職員を対象に、地域ケア会議運営に係るスキル習得のための研修を実施する。						
(4) 地域包括ケア推進における近県との連携【100千円】								
地域包括ケアシステムの構築を近県と連携して進めるため、研修会等を通じて先進的な取組みを互いに学ぶ。								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
介護保険運営負担金事業	8,088,868	8,165,917	△77,049			(財産収入) 641 (貸付金回収) 93,670 (雑入) 10	7,994,547																			
トータルコスト	8,097,410千円（前年度 8,174,430千円）[正職員：1.1人]																									
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、負担金等の支払い、基金運営																									
工程表の政策目標(指標)	—																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>介護保険制度の安定的な運営を支援するため、介護保険法に基づく介護給付費の負担及び地域支援事業交付金の交付を行う。また、介護保険財政安定化基金への償還金、運用益の積立を行う。さらに、介護職員処遇改善等事業として、介護職員処遇改善等臨時特例基金への運用益の積立、介護職員処遇改善加算に係る審査事務等を行う。</p>																										
<p>2 主な業務内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護給付費負担金</td> <td>介護保険事業に関し、在宅介護給付費の12.5%、施設介護給付費の17.5%を負担する。</td> <td>7,816,309</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金</td> <td>市町等が行う地域支援事業に要する経費うち、介護予防事業の12.5%、包括的支援事業等の19.5%を負担する。</td> <td>175,535</td> </tr> <tr> <td>介護保険財政安定化基金償還金の積立</td> <td>基金から過年度貸付金償還金を一般会計予算に収入し、その後基金に積立てる。</td> <td>94,311</td> </tr> <tr> <td>介護職員処遇改善加算に係る非常勤職員報酬</td> <td>事業者からの承認申請、実績報告書の受理、審査、承認等の事務を行う非常勤職員を東部・中部・西部の福祉保健局に各1名配置する。</td> <td>2,713</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>8,088,868</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	介護給付費負担金	介護保険事業に関し、在宅介護給付費の12.5%、施設介護給付費の17.5%を負担する。	7,816,309	地域支援事業交付金	市町等が行う地域支援事業に要する経費うち、介護予防事業の12.5%、包括的支援事業等の19.5%を負担する。	175,535	介護保険財政安定化基金償還金の積立	基金から過年度貸付金償還金を一般会計予算に収入し、その後基金に積立てる。	94,311	介護職員処遇改善加算に係る非常勤職員報酬	事業者からの承認申請、実績報告書の受理、審査、承認等の事務を行う非常勤職員を東部・中部・西部の福祉保健局に各1名配置する。	2,713	合 計		8,088,868
区 分	内 容	予算額																								
介護給付費負担金	介護保険事業に関し、在宅介護給付費の12.5%、施設介護給付費の17.5%を負担する。	7,816,309																								
地域支援事業交付金	市町等が行う地域支援事業に要する経費うち、介護予防事業の12.5%、包括的支援事業等の19.5%を負担する。	175,535																								
介護保険財政安定化基金償還金の積立	基金から過年度貸付金償還金を一般会計予算に収入し、その後基金に積立てる。	94,311																								
介護職員処遇改善加算に係る非常勤職員報酬	事業者からの承認申請、実績報告書の受理、審査、承認等の事務を行う非常勤職員を東部・中部・西部の福祉保健局に各1名配置する。	2,713																								
合 計		8,088,868																								
<p>3 前年度からの変更点</p> <p>国の平成27年度当初予算において、介護報酬の2.27%引き下げが決定した。それに伴い、介護給付費負担金の予算規模を引き下げた。</p>																										

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険円滑推進事業	12,102	11,756	346	4,078		(手数料) 40 (雑入) 10	7,974	
トータルコスト	13,655千円 (前年度 13,304千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	介護保険の円滑な制度運営、介護サービス向上の推進							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

介護保険制度の円滑な制度運営を推進するため、市町村に対する助言や研修の実施、介護サービス事業所に対する指導監査を実施するとともに、県民の方への周知等を図る経費である。

(単位: 千円)

区 分	内 容	予算額
介護保険円滑推進事業	介護保険審査会の開催、介護保険事業支援計画及び老人福祉計画の策定、介護保険関係システムの管理運営、介護保険制度の普及啓発、介護支援専門員のデータ管理、ケアプラン点検支援、国民健康保険団体連合会が実施する苦情処理業務に対する補助金 等	8,019
サービス向上推進事業	介護保険サービス事業者への指導監督、事業者指定手続き等	2,469
各種研修の実施	(1) 認定調査員・認定審査会委員研修 (747千円) 要介護 (要支援) 認定の申請を行った高齢者に対する訪問調査を行う認定調査員や要介護度を判定する介護認定審査会委員に対する資質向上研修 (2) 医師 (主治医) 研修 (867千円) 要介護 (要支援) 認定申請者の主治医に対する研修 (各地区医師会に委託)	1,614
合 計		12,102

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険利用者負担軽減事業	14,508	11,000	3,508	9,672			4,836	
トータルコスト	15,285千円 (前年度 11,774千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金業務							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

低所得者が適切な介護サービスを利用できるよう、介護保険制度の利用者負担を軽減するために要する経費である。(負担割合: 国1/2、県1/4、市町村1/4 実施主体: 市町村)

(単位: 人、千円)

区 分	内 容	対象者数	予算額	財源内訳
障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業	障がい者施策によるホームヘルプサービス事業を利用していた者で、65歳に達することにより介護保険の訪問介護を利用する低所得者に対する軽減措置を行う。 ※利用者負担の10%を全額免除	1	14	国1/2 県1/4 市町村1/4
社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業	利用者負担の軽減措置を実施する法人への助成を行う。 ※利用者負担の1/4を軽減	423	14,402	国1/2 県1/4 市町村1/4
離島等における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業	離島等の特別地域加算により利用料が15%増額となる低所得者に対する軽減措置を行う。 ※利用者負担10%を9%に軽減	40	56	国1/2 県1/4 市町村1/4
中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担額軽減措置事業	中山間地域等に所在する小規模事業所における訪問系サービスの特別地域加算(10%相当)に対する利用者負担の軽減措置を行う。 ※利用者負担10%を9%に軽減	1	36	国1/2 県1/4 市町村1/4
合 計		465	14,508	

4目 老人福祉費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 介護保険料軽減強化事業	24,892	0	24,892				24,892											
トータルコスト	25,669千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]																	
主な業務内容	負担金関係事務																	
工程表の政策目標（指標）	-																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高齢化の急速な進展に伴い、介護費用の増加と保険料負担水準の上昇が避けられない中で、制度を持続可能にするため、低所得者の保険料に対して、新たに公費を投入して軽減を行う。 （平成27年度より国の制度として導入）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 制度対象者 新第1段階</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護被保護者 世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下等 <p>(2) 軽減率 0.05（0.5 → 0.45） ※標準額を1とした場合の軽減率</p> <p>(3) 事業経費負担 国1/2、県1/4、市町村（保険者）1/4 ※予算は県負担分（県→市町村（保険者））に交付</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 これまでも65歳以上の方が支払う介護保険料は、制度上低所得者を対象として軽減していたが、今回更に軽減率を拡大するもの。</p>																		
福祉施設等の情報公開推進事業	3,231	3,225	6	313		(雑入) 10	2,908											
トータルコスト	4,008千円（前年度 3,999千円） [正職員：0.1人 非常勤職員：1.0人]																	
主な業務内容	情報公表																	
工程表の政策目標（指標）	-																	
事業内容の説明																		
<p>利用者が介護サービス事業者を選択する際の参考となるよう、介護サービス事業者の事業実施の状況等の情報を公表する経費、お泊まりデイサービス事業者の県ガイドライン実施状況等の情報を公表する経費及び地域密着型サービスにかかる外部評価の推進に要する経費である。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型サービス評価調査者継続研修の実施</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>介護サービス情報公表事務の説明会等の開催等</td> <td>626</td> </tr> <tr> <td>情報公表事務に係る非常勤職員経費（1名）</td> <td>2,469</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td>3,231</td> </tr> </tbody> </table>									内 容	予算額	地域密着型サービス評価調査者継続研修の実施	136	介護サービス情報公表事務の説明会等の開催等	626	情報公表事務に係る非常勤職員経費（1名）	2,469	合 計	3,231
内 容	予算額																	
地域密着型サービス評価調査者継続研修の実施	136																	
介護サービス情報公表事務の説明会等の開催等	626																	
情報公表事務に係る非常勤職員経費（1名）	2,469																	
合 計	3,231																	

4目 老人福祉費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
高齢者施設における 口腔機能向上推進事業	1,922	2,042	△120	961			961											
トータルコスト	2,699千円（前年度 2,042円）〔正職員：0.1人〕																	
主な業務内容	委託契約締結・支払事務																	
工程表の政策目標（指標）	-																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成25年12月に「鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例」が制定されたことに伴い、関連施策の充実が求められている中、高齢者に対する歯科保健対策は、要介護高齢者の重度化防止、元気な高齢者の介護予防などの観点から、その重要性が増しているところである。そのため、具体の歯科保健対策に現場で取り組んでいる鳥取県歯科医師会と連携し、高齢者に対する歯科疾患の予防事業を行うことで、口腔の健康の保持増進に寄与することを目指す。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連絡調整会議の開催</td> <td>具体的実施内容を検討するため、関係者（高齢者施設・行政・歯科専門職等）で組織する連絡調整会議を設置する。</td> </tr> <tr> <td>口腔健診の実施</td> <td>日頃、定期的に歯科保健医療サービスを受ける機会の少ない施設に入所する高齢者に対し、歯科医師、歯科衛生士を派遣して口腔健診を実施する。（県内10施設程度） 【主な健診内容】 ・歯周病健診 ・口腔機能健診</td> </tr> <tr> <td>健診終了後のフォロー</td> <td>希望する施設に対し、訪問診療を行う歯科医療機関の紹介や、定期的な歯科衛生士の派遣による口腔ケアや口腔衛生指導を実施する。</td> </tr> <tr> <td>高齢者施設職員等に対する講習会</td> <td>歯科疾患の予防や口腔機能の低下予防に資する専門知識などを学ぶため、施設職員向けの講習会を開催する。</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	摘 要	連絡調整会議の開催	具体的実施内容を検討するため、関係者（高齢者施設・行政・歯科専門職等）で組織する連絡調整会議を設置する。	口腔健診の実施	日頃、定期的に歯科保健医療サービスを受ける機会の少ない施設に入所する高齢者に対し、歯科医師、歯科衛生士を派遣して口腔健診を実施する。（県内10施設程度） 【主な健診内容】 ・歯周病健診 ・口腔機能健診	健診終了後のフォロー	希望する施設に対し、訪問診療を行う歯科医療機関の紹介や、定期的な歯科衛生士の派遣による口腔ケアや口腔衛生指導を実施する。	高齢者施設職員等に対する講習会	歯科疾患の予防や口腔機能の低下予防に資する専門知識などを学ぶため、施設職員向けの講習会を開催する。
区 分	摘 要																	
連絡調整会議の開催	具体的実施内容を検討するため、関係者（高齢者施設・行政・歯科専門職等）で組織する連絡調整会議を設置する。																	
口腔健診の実施	日頃、定期的に歯科保健医療サービスを受ける機会の少ない施設に入所する高齢者に対し、歯科医師、歯科衛生士を派遣して口腔健診を実施する。（県内10施設程度） 【主な健診内容】 ・歯周病健診 ・口腔機能健診																	
健診終了後のフォロー	希望する施設に対し、訪問診療を行う歯科医療機関の紹介や、定期的な歯科衛生士の派遣による口腔ケアや口腔衛生指導を実施する。																	
高齢者施設職員等に対する講習会	歯科疾患の予防や口腔機能の低下予防に資する専門知識などを学ぶため、施設職員向けの講習会を開催する。																	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の委託先 一般社団法人 鳥取県歯科医師会 ・予算額（委託料） 1,922千円 																		

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																												
とっとり人づくり介護・認知症予防地域推進事業	1,670	6,823	△5,153			(基金繰入金) 1,670																													
トータルコスト	3,223千円 (前年度 6,823円) [正職員：0.2人]																																		
主な業務内容	委託契約締結・支払事務																																		
工程表の政策目標 (指標)	-																																		
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】																															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域で暮らす元気高齢者を有償ボランティアとして市町村社会福祉協議会等が雇用することにより、介護予防に取り組む環境を整えるとともに、地域を支える人材として育成し、今後一層の増加が見込まれている要支援・要介護高齢者の支援を担っていただく。</p>																																			
<p>2 事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>摘要</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元気高齢者を活用した人づくり事業</td> <td>市町村社会福祉協議会、NPO及びその他の団体が、60歳以上の元気高齢者を雇用して行う以下の事業に係る経費の支援を行う。 ・地域サロンや認知症・介護予防教室等の実施 ・買い物支援、各種催事への参加 ・地域の清掃等の地域貢献 @556.4千円×3団体 (人件費、研修参加費用、サロン運営費)</td> <td>1,670</td> </tr> </tbody> </table>									区分	摘要	予算額	元気高齢者を活用した人づくり事業	市町村社会福祉協議会、NPO及びその他の団体が、60歳以上の元気高齢者を雇用して行う以下の事業に係る経費の支援を行う。 ・地域サロンや認知症・介護予防教室等の実施 ・買い物支援、各種催事への参加 ・地域の清掃等の地域貢献 @556.4千円×3団体 (人件費、研修参加費用、サロン運営費)	1,670																					
区分	摘要	予算額																																	
元気高齢者を活用した人づくり事業	市町村社会福祉協議会、NPO及びその他の団体が、60歳以上の元気高齢者を雇用して行う以下の事業に係る経費の支援を行う。 ・地域サロンや認知症・介護予防教室等の実施 ・買い物支援、各種催事への参加 ・地域の清掃等の地域貢献 @556.4千円×3団体 (人件費、研修参加費用、サロン運営費)	1,670																																	
○26年度に本事業にて実施した、認知症予防タッチパネルの購入、元気高齢者健康づくりモデル事業は廃止する。																																			
訪問看護普及支援事業	14,100	18,300	△4,200	0		(基金繰入金) 14,100	0																												
トータルコスト	14,877千円 (前年度 18,300円) [正職員：0.1人]																																		
主な業務内容	委託契約締結・支払事務																																		
工程表の政策目標 (指標)	-																																		
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域包括ケアの実現に向けて、在宅医療の充実は不可欠であるが、県内の訪問看護ステーションや、訪問看護師は不足傾向にある。今後、さらに進む高齢化と慢性期医療の在宅への移行に備え、在宅医療サービスにおいて重要な役割を果たす訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要なサービスを提供する体制の整備を支援する。</p>																																			
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>摘要</th> <th>予算額(千円)</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> <th>財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中山間地訪問看護普及対策</td> <td>(1) 中山間地に訪問看護ステーションのサテライトを設置する。 (2) 上記サテライトへの(ア)訪問車両購入又は賃借、(イ)事業所設置のための賃借料等の補助を行う。</td> <td>4,200</td> <td rowspan="3">10/10</td> <td>※補助最長2年 (ア) 1,000千円 (1年目のみ) (イ) 800千円 (2年目は600千円)</td> <td rowspan="2">基金10/10 (鳥取県地域医療介護総合確保基金)</td> </tr> <tr> <td>訪問看護師増員対策</td> <td>・新人訪問看護師を雇用した際の同行支援補助を行う。</td> <td>6,000</td> <td>新人訪問看護師 1人あたり30万円</td> </tr> <tr> <td>訪問看護師確保事業(委託)</td> <td>・訪問看護体験研修(数日) ・一日型研修 ・コールセンターの運営</td> <td>3,900</td> <td>-</td> <td>基金10/10 (鳥取県地域医療再生基金)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>14,100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	摘要	予算額(千円)	補助率	補助限度額	財源内訳	中山間地訪問看護普及対策	(1) 中山間地に訪問看護ステーションのサテライトを設置する。 (2) 上記サテライトへの(ア)訪問車両購入又は賃借、(イ)事業所設置のための賃借料等の補助を行う。	4,200	10/10	※補助最長2年 (ア) 1,000千円 (1年目のみ) (イ) 800千円 (2年目は600千円)	基金10/10 (鳥取県地域医療介護総合確保基金)	訪問看護師増員対策	・新人訪問看護師を雇用した際の同行支援補助を行う。	6,000	新人訪問看護師 1人あたり30万円	訪問看護師確保事業(委託)	・訪問看護体験研修(数日) ・一日型研修 ・コールセンターの運営	3,900	-	基金10/10 (鳥取県地域医療再生基金)	計		14,100			
区分	摘要	予算額(千円)	補助率	補助限度額	財源内訳																														
中山間地訪問看護普及対策	(1) 中山間地に訪問看護ステーションのサテライトを設置する。 (2) 上記サテライトへの(ア)訪問車両購入又は賃借、(イ)事業所設置のための賃借料等の補助を行う。	4,200	10/10	※補助最長2年 (ア) 1,000千円 (1年目のみ) (イ) 800千円 (2年目は600千円)	基金10/10 (鳥取県地域医療介護総合確保基金)																														
訪問看護師増員対策	・新人訪問看護師を雇用した際の同行支援補助を行う。	6,000		新人訪問看護師 1人あたり30万円																															
訪問看護師確保事業(委託)	・訪問看護体験研修(数日) ・一日型研修 ・コールセンターの運営	3,900		-	基金10/10 (鳥取県地域医療再生基金)																														
計		14,100																																	
【実施主体】鳥取県訪問看護ステーション連絡協議会 (公益社団法人鳥取県看護協会)																																			

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
老人福祉施設指導監督事務費	2,809	2,815	△6			10	2,799	
トータルコスト	18,339千円 (前年度 18,293千円) [正職員：2.0人 非常勤：1.0人]							
主な業務内容	建設の事前審査・検査、運営の指導、市町村間の調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>老人福祉施設等の整備に係る指導、施設運営に係る指導監査及び市町村が行う老人ホームの入所措置に対し、東部福祉保健事務所及び各福祉事務所(中・西部)が入所時期、順位等に関する調整等を行うために必要な経費である。</p>								
介護職員等の喀痰吸引等研修事業	17,117	21,369	△4,252	8,558			8,559	
トータルコスト	20,223千円 (前年度 24,465千円) [正職員：0.4人 非常勤：0.7人]							
主な業務内容	介護職員等を対象とした研修の実施等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成24年度から喀痰吸引及び経管栄養の実施のために必要な知識、技術を習得した介護職員等については、医師、看護師等医療関係者との連携のもと、喀痰吸引等の医療行為を行うことができるようになったことから、安全に喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成するための研修事業等を実施する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 喀痰吸引等研修実施委員会の開催</p> <p>ア 委員 医師、看護師等</p> <p>イ 審議事項 研修実施計画の策定、筆記試験問題の作成等</p> <p>ウ 開催数 4回(予定)</p> <p>(2) 研修指導看護師等研修の実施</p> <p>ア 対象者 県内の介護関連事業所等に勤務する医師、保健師、看護師、助産師(准看護師を除く。)で、臨床等で3年程度の実務経験を有する者</p> <p>イ 研修内容 喀痰吸引等に係る制度、実施手順等の説明及び演習</p> <p>ウ 定員 80名程度</p> <p>エ 会場 倉吉市(予定)</p> <p>オ 開催数 1回</p> <p>(3) 介護職員等に対する喀痰吸引等研修の実施</p> <p>ア 対象者 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、有料老人ホーム、障がい者(児)施設等(医療施設を除く。)、居宅サービス事業所等に就業している介護職員等(介護福祉士を含む。)</p> <p>イ 研修内容 基本研修(講義及び演習)及び実地研修</p> <p>ウ 定員 300人(各地区100人)</p> <p>エ 実施方法 業務委託</p> <p>(4) (新)実務者研修修了者等に対する喀痰吸引等研修の実施</p> <p>ア 対象者 介護福祉士実務者研修(医療的ケア)修了者及び平成27年3月末までに喀痰吸引等研修の基本研修を修了し、筆記試験に合格している介護職員等</p> <p>イ 研修内容 実地研修</p> <p>ウ 定員 250人</p> <p>エ 実施方法 業務委託</p>								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県介護基盤緊急整備事業	13,017	42,114	△29,097			(基金繰入金) 12,936 (財産収入) 81		
トータルコスト	13,794千円（前年度 44,436千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	基金運用益積立、基金残高の国庫返還							
工程表の政策目標（指標）	特別養護老人ホーム等介護基盤の施設整備の推進							
<p style="text-align: right;">【「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」充当事業】 【「鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金」充当事業】</p> <p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域の介護ニーズに対応するための介護拠点の整備、既存施設であってスプリンクラー等が未設置の事業所が行う施設の整備及び認知症高齢者グループホーム等の防災補強、既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修に対し、「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」を活用し、また、介護拠点の整備に併せて施設開設時から安定した質の高いサービスが提供できるよう「鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金」を活用して支援してきたところである。</p> <p>基金の解散が平成27年12月であるため、その間の運用益を積立てるとともに、解散時点の基金残額を国庫に返納するための予算を措置する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>○運用益の積立 81千円</p> <p>（1）鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金の運用益積立・・・46千円</p> <p>（2）鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金の運用益積立・・・35千円</p> <p>○国庫返還金 12,936千円</p> <p>（1）鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金の返還金・・・84千円</p> <p>（2）鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金の返還金・・・12,852千円</p> <p>3 これまでの取組状況</p> <p>平成21年度からの6年間で小規模特別養護老人ホーム2施設、認知症高齢者グループホーム8施設など介護基盤の整備を促進するとともに、認知症高齢者グループホーム等へのスプリンクラー整備及び防災改修等を支援した。</p>								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護老人保健施設整備 費借入金利子補助事業	23,722	27,993	△4,271				23,722	
トータルコスト	25,275千円（前年度 29,541千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>介護老人保健施設の新築・増改築等を行った際の（独）福祉医療機構からの借入金（借換え後を含む）について、その償還利子の一部に対して助成する。</p> <p>対象施設：平成12年度までに開設許可を受けて整備された介護老人保健施設（14施設） 補助内容：年利1.5%を上限として、償還利子の一部に対し助成する。ただし、他の地方公共団体から同趣旨の助成を受けている場合は当該助成額を控除する。</p>								
軽費老人ホーム運営費 補助事業	809,987	766,280	43,707				809,987	
トータルコスト	811,540千円（前年度 767,828千円）[正職員：0.2人 非常勤：0.2人]							
主な業務内容	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	特別養護老人ホーム等介護基盤の施設整備の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 社会福祉法人が運営する軽費老人ホームについて、利用料の減免に対して助成を行うために要する経費である。（対象：29施設）</p> <p>2 主な見直しの内容 本補助金は平成16年度から一般財源化され、平成17年度に鳥取県独自の補助制度を設定している。5年毎に見直しを行っており、平成27年度より次のとおり見直しをする。</p> <p>(1) サービスの提供に要する費用（事務費）単価の算出にあたり、算定基礎となる鳥取県職員給料等を現時点の額に置き換える。</p> <p>(2) 消費税率の引き上げに伴い、これに応じた管理費部分の見直しを行う。</p>								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高齢者虐待防止推進事業	3,717	3,682	35	1,858			1,859	
トータルコスト	5,270千円（前年度5,230千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委員会運営、委託契約、委託料支払事務、連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	家庭・施設において、高齢の方が身体的虐待や介護放棄などを受けることがないように、虐待の予防や早期発見・早期対応のための取組を進める。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高齢者虐待については、地域住民や高齢者自身の高齢者虐待に対する認識や地域包括支援センター等職員の対応にも温度差があり、顕在化していないケースも少なくないと推測されるため、市町村における高齢者虐待の未然防止・早期発見・早期介入（再発防止）等総合的な体制整備を引き続き支援する必要がある。

特に施設内における高齢者虐待は、閉鎖性・隔離性という施設特有の構造的特性によってその実態は表面化しにくいことから、施設従事者の対応の質の向上が求められる。

2 主な事業内容

(1) 地域における高齢者虐待防止の推進

事業名	内容	予算額(千円)	財源
高齢者の権利擁護相談支援事業	弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門家チームによる面接相談や地域包括支援センター職員等への助言等を行う。 【委託先】 ・一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター ・一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉 ・一般社団法人権利擁護ネットワークほうき	2,172	国1/2 県1/2
高齢者虐待対応現任者研修	通報受付機関（地域包括支援センター及び市町村）の職員に対し、現場対応力向上を目的とした研修を実施する。 【委託先】鳥取県社会福祉士会	931	国1/2 県1/2
計		3,103	

(2) 高齢者施設における高齢者虐待防止の推進

事業名	内容	予算額(千円)	財源
看護指導者養成研修派遣	医療的な観点から介護施設等における権利擁護の取組みに必要な専門的知識・技術を習得するための研修に派遣する。（対象者：特別養護老人ホームの看護師 3名） 【委託先】社団法人日本看護協会教育研究センター	345	国1/2 県1/2
高齢者施設における高齢者権利擁護研修会	施設内における権利擁護や身体拘束廃止に向け、具体的な知識と技術を習得するため、研修や意見交換会を行う。	196	国1/2 県1/2
計		541	

(3) 標準事務費 73千円

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
いきいき高齢者クラブ活動支援補助金	51,270	51,467	△197	25,635		(基金繰入金) 25,635		
トータルコスト	53,600千円（前年度53,789千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、会議への出席、意見交換会の開催							
工程表の政策目標（指標）	地域支え愛活動の充実及び新規加入者の促進の強化を図る 【「とっとり支え愛基金」充当事業】							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
老人クラブが行う社会貢献活動、加入促進活動、健康づくりや若手高齢者組織化等の各種事業に対して助成を行い、高齢者が自立し生きがいを持ち安心して暮らせる社会づくりを推進する。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	内 容			負担割合		(前年度予算額) 予算額		
県老人クラブ連合会活動推進事業	・地域支え愛、新規加入促進、健康づくり等 ・先進事例普及啓発事業（支え愛活動の普及啓発） ・活動推進員設置（2名）			国1/3 県1/3 県老ク連1/3		(4,224) 4,224		
老人クラブ社会参加活動事業（市町村実施事業）	○老人クラブ事業、 単位老人クラブが行う活動等に対して助成する ○市町村老人クラブ連合会事業、 市町村老人クラブ連合会が行う事業に対して助成する ・地域支え愛、新規加入促進、健康づくり、介護予防等			国1/3 県1/3 市町村1/3		(47,243) 47,046		
合 計						(51,467) 51,270		
3 これまでの経緯、取組状況								
平成24年度の事業棚卸しにより見直した結果、老人クラブが地域を豊かにする活動に率先して取り組むこととし、見守り活動、地域清掃活動、小学生の登下校時の見守りや声かけなど多岐に渡る活動に取り組まれ始めた。								
平成25年度には、支え愛活動の意識付けのため、先進的に支え愛活動を実施している市町村老人クラブによる活動発表を東中西部で行った。								

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
明るい長寿社会づくり推進事業	22,340	25,196	△2,856				22,340	
トータルコスト	23,893千円 (前年度26,744千円) [正職員0.2人]							
主な業務内容	補助、委託業務、選考委員会開催、各種連絡調整、物品請求等							
工程表の政策目標 (指標)	地域の中での社会参加活動など、高齢者の方の活躍の場を拡大する							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、関係団体等の参加と協力の下に、高齢者のスポーツ活動、芸術活動に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(1) ねんりんピック選手派遣事業 【14,884千円】

委託先: 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
ねんりんピック (全国健康福祉祭) 派遣選手選考会 (因伯シルバー大会) の開催	ねんりんピックの選考会を兼ねたスポーツ大会を開催する。	2,633
ねんりんピック (全国健康福祉祭) 選手派遣	平成27年10月17日～20日 山口県で開催される「ねんりんピックおいでませ! 山口2015」へ選手団等を派遣する。(スポーツ大会及び美術展あわせて140人派遣予定)	5,439
情報通信誌への掲載	(社) 鳥取県社会福祉協議会が発行する情報誌「ホットアイ」に元気な高齢者の活動事例の紹介等を行う。 A4判3ページ分、5,000部×4回/年	714
人件費		4,746
事務費		1,352
合 計		14,884

(2) 高齢者健康運動会開催事業 【5,786千円】

高齢者の健康づくりや仲間づくりを支援するため、高齢者健康運動会を開催する鳥取県社会福祉協議会へ助成する。

- ・開催地 (時期): 東部・中部・西部 (10月～11月)
- ・参加者: 概ね60歳以上の高齢者約3,000人 (各会場約1,000人)
- ・補助率: .10/10

(3) シニア作品展開催事業 【1,670千円】

高齢者の活動の成果を発表する場として、県内高齢者の作品を一堂に集めた作品展を開催する。

- ・会場 (会期): 鳥取市歴史博物館 (11月開催予定)
- ・部門: 日本画、洋画、書、写真、彫刻・工芸 (計5部門)
- ・出品者: 県内在住の概ね60歳以上の者

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外国人等高齢者福祉給付金支給事業	1,080	1,440	△360				1,080	
トータルコスト	1,080千円（前年度1,440千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	申告書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>国民年金制度上、加入要件に該当せず無年金となっている外国人等の高齢者に対して福祉給付金を支給する市町村に助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
（単位：千円）								
区分	内 容		負担割合	予算額				
外国人等高齢者福祉給付金支給事業	<ul style="list-style-type: none"> ・補助基準額：月額20千円 ・支給対象者：9人 ・支給対象要件：大正15年4月1日以前に出生した外国人で、国籍条項による制限や合算期間の適用対象外のため、国民年金の支給を受けられない者 		県1/2 市町村1/2	1,080				
合 計				1,080				

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり支え愛体制づくり事業	債務負担行為 5,000 25,383	40,678	債務負担行為 5,000 △15,295			債務負担行為 (基金繰入金) 5,000 (基金繰入金) 23,370 (財産収入) 2,013		

トータルコスト 30,819千円 (前年度46,095千円) [正職員：0.7人]

主な業務内容 補助金交付事務、委託契約締結・支払事務、基金管理

工程表の政策目標 (指標) 支え愛まちづくりの推進と高齢者が地域で住み続けるための仕組みの構築

事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】.

1 事業の目的・概要
とっとり支え愛基金を活用し、地域住民が支え合う互助の仕組みづくりを支援し、地域の支え愛体制づくりを促進する。

2 主な事業内容

(1) とっとり支え愛活動支援補助金 (16,500千円)
地域課題の解消に向けた住民主体の様々な支え愛の取組を支援する。 (単位：千円)

区分	内容	対象団体	補助率	上限
新たな取組への支援	地域課題の解消に向けた新たな取組 (初年度)	民間団体、	10/10	1,500
継続した取組への支援 (2、3年目)	立ち上げ支援した取組のうち、市町村が有効性を認め補助する取組	住民組織	1/2	1,000
支え愛のモデル的取組への支援 (※)	市町村が行う地域課題の解消に向けた効果的な新たなモデル的取組を支援する 対象：森のミニデイパワーアップ事業 (智頭町)	市町村	1/2	2,500 (2年間 5,000)

※支え愛のモデル的取組への支援は2ヵ年事業 (平成27～28年度) 債務負担行為

(2) 鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金 (6,000千円)
地域住民の誰もが集い、支え愛活動の拠点となる場所の整備を支援する。 (単位：千円)

区分	内容	対象団体	補助率	上限額
共生サービス型	高齢者、障がい者等の2つ以上の事業を運営する事業所に設置されるもの	民間団体	10/10	1,000
事業所併設型	地域住民との交流を目的に高齢者等の事業所に設置されるもの			
交流サロン型	地域の多世代交流を目的に設置されるもの	民間団体、 住民組織		

(3) その他 (単位：千円)

事業名	内容	予算額
共生ホーム実践塾	共生ホームを県内に広げるためのフォーラムを開催する。	500
委員報酬等	支え愛・共生の社会づくりWG、補助金審査会を開催する	370
基金運用益	とっとり支え愛基金運用益を基金に積み立てる。	2,013
計		2,883

3 これまでの取組状況、改善点
26年度の事業棚卸において、「効果検証をすべき」「事例を県内外へ発信していくべき」「本来は市・町村が主体的にすべきことであり県が支援を続けるのか」との意見があったことから、以下のとおり見直しを行った。

- ・民間対象事業の取組への支援は、事業計画段階から市町村も関与してもらい、2年目の支援は市町村が効果を認め支援する事業を対象とした。また、市町村事業については達成目標を提示してもらい、達成状況を評価することにした。
- ・他の参考となる取組は、成果や取組状況などを全国集落・福祉サミットなどでPRする。

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
わが町支え愛マップ推進事業	6,208	16,300	△10,092			(基金繰入金) 6,208		
トータルコスト	11,644千円 (前年度21,717千円) [正職員：0.7人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	支え愛まちづくりの推進と高齢者が地域で住み続けるための仕組みの構築							

【「とっとり支え愛基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域における人間関係や家族の絆が希薄となり、誰にも相談できず必要な支援を受けられないまま孤独死となる事案が、身近な地域においても発生している。

まず関心の高い防災を切り口に住民が対応を検討し、その取組をベースに地域に存在している課題への取組につなげていく支え愛のネットワークの構築などに対し支援する。

2 主な事業内容

事業名(予算額)	事業概要
わが町支え愛活動支援事業 (6,000千円)	支え愛マップづくりを通じて、地域住民が主体となって誰もが住み慣れた地域で安心・安全に生活が続けられる地域・社会づくりの取組に対し支援する。 <わが町支え愛活動支援事業補助金> ○実施主体：町内会、集落等 (平成27年度目標箇所数：100町内会等) ○対象事業：支え愛マップの作成、平常時の見守り体制の構築 等 ○上限額：1町内会当たり100千円 (負担割合：県1/2、市町村1/2) <(新) わが町支え愛活動ステップアップ事業補助金> ○実施主体：町内会、集落等 (平成27年度活用箇所数：10町内会等) ○対象事業：地域支え愛会議の立ち上げ・運営 支え愛マップづくりで認識・共有された課題の解決に向けた取組 (例：高齢者同士の見守り活動、認知症徘徊模擬訓練など) ○上限額：1町内会当たり200千円 (負担割合：県1/2、市町村1/2)
支え愛ネットワーク構築事業 (60千円)	町内会・集落単位の地域において、介護保険・地域福祉・地域防災などのネットワーク体制をモデル的に構築する。 ○モデル市町村：6市町 (倉吉市、岩美町、若桜町、智頭町、北栄町、江府町) ○実施内容：円滑な事業実施を目的とした意見交換、情報共有及び共通課題の検討などの会議を実施する。
社会福祉施設主体の災害時要支援者対策 (148千円)	島根原発災害や大規模災害などにおいて、社会福祉施設等の実効的な避難や受入などの対応に係る研修会を開催する。

・事業期間：平成28年度まで

3 これまでの取組状況・改善点

平成26年度事業棚卸しの「支え愛マップづくりは自治会活動の活性化につながる分かりやすい取組」、「市町村等が事業主体で実施すべき」の評価結果を踏まえ、以下の事業の方向性を整理した。

○平成26年度末では、約340の町内会等で取り組まれる見込みであり、県内自治体の約2割 (約600) を目途に実施し、以降は、既存の取組を参考に市町村が主体となって拡大する。

○既に支え愛マップづくりに取り組んでいる町内会等が行う支え愛活動へ展開する取組について、新たに支援する。(わが町支え愛活動ステップアップ事業補助金の創設)

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉保健部（長寿社会課）管理運営費	12,706	11,454	1,252			(雑入) 7	12,699	
トータルコスト	35,225千円（前年度 33,897千円）〔正職員：2.9人〕							
主な業務内容	課内の人事管理・予算の総括、課内外の連絡調整、議会・監査対応、庶務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
長寿社会課業務の総括及び課内外の連絡調整に要する事務的経費である。								
(新) 鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業(介護分野)	19,813	0	19,813	13,207			6,606	
トータルコスト	20,590千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	交付申請、基金積立事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>平成26年6月に「医療介護総合確保法」が成立し、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」に向けて、「地域医療介護総合確保基金」が創設された。平成27年度からは、基金の対象事業が医療分野に加え、介護分野も対象となる。</p> <p>医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画に基づき、介護分野の事業を実施するため、国の交付金を主な財源として鳥取県地域医療介護総合確保基金を追加造成する。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 基金の造成								
基金造成額		負担割合						
		国(2/3)			県(1/3)			
19,813千円		13,207千円			6,606千円			
(2) 「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に盛り込む事業概要(介護分野)								
<p>○福祉・介護人材定着支援（職場環境改善研修、階層別研修の実施）、福祉の就職フェアの開催</p> <p>○介護人材確保推進（介護職員・小規模事業所グループの活動支援、中高生夏休み介護体験の実施、子育て世代等の参入促進のための支援等）</p> <p>○地域包括ケア推進（生活支援コーディネーター養成研修の実施）</p>								
<p>「総合確保方針」で示された基金対象の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保に関する事業 ・その他の事業（厚生労働省令において定められる事業） 								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）医療・介護情報の連携体制構築事業	3,786	0	3,786			（基金繰入金） 3,786		
トータルコスト	9,222千円（前年度 0千円） [正職員：0.7人]							
主な業務内容	連携会議の開催、フォーラムの開催、研修会の開催							
工程表の政策目標（指標）	-							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

入院時・退院時の円滑な情報伝達により、社会的入院の減又は入院期間の短縮を図り、入院長期化に伴う高齢者の心身機能の低下を防ぐとともに、医療ニーズ及び介護ニーズのある高齢者が自宅等で生活を継続できるよう、高齢者の「入院（急性期～回復期）」から「介護」に至る医療及び介護関係者の情報共有、連携体制を整備する。

2 主な事業内容

区分	摘要
（1）各圏域での連携会議の開催 【748千円】	退院支援ルール策定等を通し、医療関係者、介護関係者それぞれが組織化を進め、両者の連携の場を設ける。 【医療側】病院の医師・看護師・医療ソーシャルワーカー等 【介護側】地域包括支援センター、ケアマネージャー等
（2）県全体の連携会議 【120千円】	県全体で医療・介護連携を推進するため、広域的な協議の場を設け、市町村や県医師会等関係者の理解、周知を図る。
（3）各圏域での連携推進に向けた取組 【2,118千円】	医療・介護お互いの役割や基本的知識等を理解する研修会、地域の医療・介護関係者、一般県民を対象とした啓発フォーラムの開催等を実施する。
（4）県全体の地域包括ケア推進に向けた取組 【800千円】	地域ぐるみで高齢者の在宅生活を支えようという県全体の機運を盛り上げるため、主に介護関係者を対象とした研修や啓発フォーラムを開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアを進めていく上で、医療側と介護側との連携は一層強化する必要がある。

団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年に向けて、「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」「住まい」を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を構築していく。

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 認知症サポートプロジェクト事業	60,071	0	60,071	19,274		(基金繰入金) 40,793 (手数料) 4		
トータルコスト	77,154千円（前年度 0千円） [正職員：2.2人]							
主な業務内容	認知症の知識の普及啓発、研修・講座等委託、会議							
工程表の政策目標（指標）	認知症高齢者の早期発見・早期治療体制の整備の促進と、地域支援体制の構築を推進する。							

事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】
【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

現在、全国で65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症または認知症予備軍と言われており、高齢化の進展とともに今後も増加していくことが予想される。認知症は、本人・家族に影響や負担を及ぼすだけでなく、行方不明など社会的な問題につながっている。

「普及啓発・予防」・「支援」・「人材育成」に総合的に取り組むことで、認知症を予防するとともに、仮に認知症を発症した場合でも、可能な限り今までどおりの生活ができるように支援する。

2 主な事業内容

(1) 普及啓発・予防

事業名	事業概要	予算額 (千円)	財源内訳
(拡充) 認知症サポーター数拡大に向けた事業	認知症サポーターの養成や、サポーター養成講座の講師の養成・資質向上を図る。	156	国1/2、 支え愛基金1/2
(新) 街かど脳の健康チェック事業	大型店など集客の多い施設で脳の健康チェックや認知症の正しい知識の普及啓発を図る。 (県内3箇所)	1,500	支え愛基金
(新) 脳の健康トレーニング事業	○認知症予防の技術・手法を習得するための講座を開催する。(委託) ・スリーAリーダー養成講座 ・認知症重度化予防実践塾 ○早期発見のための認知症タッチパネルを購入する市町村を支援する。(補助率1/2)	5,118	支え愛基金
計		6,774	

(2) 人材育成

事業名	事業概要	予算額 (千円)	財源内訳
認知症早期発見・医療体制整備事業	かかりつけ医をはじめとした医療従事者に対する早期発見や対応力向上のための研修会を開催する。(委託)	4,009	国1/2 支え愛基金1/2
認知症高齢者介護制度人材育成事業	介護職に対し、認知症に関する知識・技術向上のための研修会の開催や指導者の養成事業を実施する。(委託)	5,616	・国1/2 支え愛基金1/2 ・支え愛基金
計		9,625	

(3) 支援

事業名	事業概要	予算額 (千円)	財源内訳
(拡充) 若年性認知症支援事業	若年性認知症の支援を考える会議・研修会の開催や、若年性認知症の人と家族の相談受付・就労支援等を行う。(委託)	4,110	国1/2 支え愛基金1/2
認知症相談・支援強化事業	認知症の人を地域で支えるための電話相談(コールセンター)や市町村家族の集いの連絡会を開催する。 委託先: 認知症の人と家族の会鳥取県支部	5,227	国1/2 支え愛基金1/2
成年後見センター運営事業	権利擁護に関する相談・支援の体制を整えるため、成年後見センターの設置・運営について、市町村と連携し支援する。 (定額3,000千円、県内3箇所)	9,000	支え愛基金
認知症高齢者ご近所応援団結成支援事業	認知症の人がトラブルに巻き込まれることを防止するためのネットワークを構築し取組を行う市町村に対し、経費の一部を支援する。 (定額300千円、6市町村)	1,800	支え愛基金
(拡充) 認知症疾患医療センター運営事業	地域の認知症対策の中核となる認知症疾患医療センターの運営を医療機関に委託する。 (基幹型1箇所、地域型4箇所)	23,000	国1/2 支え愛基金1/2
認知症地域支援施策推進事業	市町村における認知症施策全般の推進について検討する連絡会の開催や、認知症クリティカルパスの導入についての検討を行う。	535	・国1/2 支え愛基金1/2 ・医療介護基金
計		43,672	

3 これまでの取組状況、改善点

・認知症に対する正しい知識の普及啓発のため、認知症サポーター養成事業等に取り組んでいる。

認知症サポーターは県内で56,000人を超えており、総人口に占める認知症サポーターの割合は9.7%(全国2位)と順調に増加してきた。

今後はさらに増加を図るとともに、サポーターやキャラバン・メイト(サポーター養成講座の講師)の資質向上を図る。

・認知症コールセンターや若年性認知症サポートセンターの設置など、認知症本人・家族に対する支援を行っている。平成25年度に県内全市町村で家族の集いが実施されるようになり、より身近な連携体制が可能になっている。認知症の方が可能な限り今までどおりの生活を維持できるように総合的に支援を行っていく。

・各種研修を実施することにより、医療職・介護職・福祉職それぞれの知識・技術の向上につながっている。引き続き人材の資質の向上を図り、支援体制を強化する。

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 福祉サービス事業者 指定更新・指導監査 体制強化事業	2,657	2,642	15			(雑入) 10	2,647	
トータルコスト	2,657千円 (前年度 2,642千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	新規指定申請・指定更新申請・変更届に係る事務処理、台帳システム管理							
工程表の政策目標(指標)	福祉サービス事業者の適正な事業運営の確保							
事業内容の説明								
<p>西部総合事務所福祉保健局に、介護保険及び障害福祉サービス事業者の指定更新等業務を行う一般事務の非常勤職員1名を配置し、福祉サービス事業者の指導監査の体制強化を図る。</p>								

長寿社会課 (内線:7688)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【組替・廃止】成年後 見支援センター運営支 援事業	0	9,000	△9,000					
トータルコスト	0千円 (前年度 10,548千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>平成27年度は、認知症サポートプロジェクト事業へ組み替えて実施する。</p>								
【組替・廃止】若年性 認知症支援事業	0	3,791	△3,791					
トータルコスト	0千円 (前年度 6,113千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>平成27年度は、認知症サポートプロジェクト事業へ組み替えて実施する。</p>								
【組替・廃止】みんな でつくろう!「認知症 にやさしいまち」推進 事業	0	1,440	△1,440					
トータルコスト	0千円 (前年度 1,440千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>平成27年度は、認知症サポートプロジェクト事業へ組み替えて実施する。</p>								

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【組替・廃止】認知症総合支援人材育成事業(医師・介護職・福祉職)	0	14,873	△14,873					
トータルコスト	0千円(前年度 23,386千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
平成27年度は、認知症サポートプロジェクト事業へ組み替えて実施する。								
【組替・廃止】認知症疾患医療センター運営事業	0	19,132	△19,132					
トータルコスト	0千円(前年度 22,228千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
平成27年度は、認知症サポートプロジェクト事業へ組み替えて実施する。								
【組替・廃止】認知症相談・支援強化事業	0	5,339	△5,339					
トータルコスト	0千円(前年度 6,887千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
平成27年度は、認知症サポートプロジェクト事業へ組み替えて実施する。								
【組替・廃止】認知症地域支援施策推進事業	0	535	△535					
トータルコスト	0千円(前年度 2,083千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
平成27年度は、認知症サポートプロジェクト事業へ組み替えて実施する。								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】鳥取型地域生活支援システムモデル事業	0	9,332	△9,332					
トータルコスト	0千円（前年度 10,880千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
平成26年度で事業実施期間が満了するため。								

10目 老人福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
皆生尚寿苑管理運営費	8,224	4,815	3,409				8,224	
トータルコスト	10,554千円（前年度 7,137千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県立皆生尚寿苑（養護老人ホーム、入所定員140人）の管理運営に伴う指定管理者（社会福祉法人鳥取県厚生事業団）への助成（入所者の介護の重度化及び疾患等を抱える入所者の増加に伴う職員加配に必要な経費）、施設修繕のための設計等に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 入所者の介護の重度化に伴う加配支援員1名分の雇用及び疾患等を抱える入所者の増加に伴う准看護師1名（半日勤務相当）の雇用に対する助成</p> <p>(2) 施設修繕（既存エレベーター現行基準適合化改修、旧棟空調設備改修）のための設計</p> <p>(3) 備品（火災通報装置）の老朽化に伴う更新</p> <p>(4) 施設の一部の有償貸付に係る国庫納付金の納付</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費 全国障がい者芸術・文化祭課（内線：7157）→事業実施：障がい福祉課
 1.2目 障がい者自立支援事業費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県障がい者アート推進事業	(110,090)	(279,420)	(△169,330)			(基金繰入金) (110,090)		
トータルコスト	133,385千円（前年度333,593千円）〔正職員：3.0人〕							
主な業務内容	委託契約業務、補助金交付業務、関係団体との連絡調整業務							
工程表の施策目標 指標	第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会の開催							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会（愛称：あいサポート・アートとっとりフェスタ）」（以下「全国大会」という。）の成果を未来に引き継ぐとともに、障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援していく。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的な障がい者の芸術文化振興を進めるとともに、全国に誇ることができる鳥取県の障がい者の舞台芸術を全国に発信する。

2 主な事業内容

(1) 「あいサポート・アートインフォメーションセンター」の設置 25,249千円

障がい者の芸術・文化活動に関する情報発信拠点として、新たに「あいサポート・アートインフォメーションセンター」を設置する。

<センターの業務>

項目	説明
常設展示	障がい者の優れた芸術・文化作品を県中部の施設で常設展示するとともに、県東西部でも巡回展を開催するなど、障がい者アートの魅力を継続的に発信していく。
情報発信	障がい者の芸術・文化活動に関する必要な情報を収集し、広く発信する。
相談支援	創作活動に関する各種相談、出展・発表機会に関する相談、権利擁護等に関する相談などを受け付け、助言や関係機関等の紹介を行う。
人材育成	権利擁護や障がい者の創作活動の支援方法等に関する研修会等を開催する。
普及啓発	新たな芸術・文化活動との出会いの場として、創作活動を気軽に体験できるワークショップを開催する。

※委託先：NPO法人アートピアとっとり（倉吉市）

(2) 「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」の設置 831千円

「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」を設置し、関係団体や市町村等と連携して障がい者の芸術・文化活動の振興方策等について検討する。

(3) 障がい者アート活動支援事業補助金 18,000千円

障がい者や障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動に対して支援を行う。

(単位：千円)

項目	予算額	説明
団体練習経費等補助	10,000	障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動で、展示会や催事への出展や出演を目指して行う練習等に要する経費を補助する。 【補助上限20万円×50件】
個展等開催経費補助	8,000	障がい者や障がい者が所属する団体が個展等を開催する経費を補助する。 【補助上限20万円×40件】
合計	18,000	

(4) 「あいサポート・アートとっとり祭り」の開催 21,416千円

障がい者が取り組む舞台芸術活動（音楽、演劇、ダンス等）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり祭り」（鳥取県障がい者舞台芸術祭）を開催する。

(5) 「あいサポート・アートとっとり展」の開催 18,245千円

障がい者が制作した芸術・文化作品（美術・文芸・マンガ）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり展」（鳥取県障がい者芸術・文化作品展）を開催する。

- (6) 障がい者と健常者が共につくる芸術 11,006千円
 全国大会を契機に発足した障がい者と健常者が共につくる劇団「じゅう劇場」の活動を継続支援する。 ※事業実施主体：NPO法人鳥の劇場（鳥取市鹿野町）

- (7) 障がい者の芸術文化活動の全国発信 15,343千円
 全国に誇ることができる鳥取県の障がい者の舞台芸術を全国に発信する。 (単位：千円)

項目	予算額	説明
じゅう劇場、荒神神楽の県外公演	14,843	あいサポート・アートとっとりフェスタで行った象徴的な取組を全国に発信する。
全国と連携した障がい者芸術・文化活動の振興	500	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的障がい者の芸術文化振興を有志の都道府県と連携して実施することを検討する。
合計	15,343	

- (8) あいサポート・特別支援学校合同文化祭開催事業 (10,684千円) ※特別支援教育課予算
 県内特別支援学校による合同文化祭を開催する。県内小中学校や他県特別支援学校等にゲスト参加を依頼し、交流の機会とし、県民への積極的な参加と理解啓発を進める。

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年7月12日から11月3日まで開催した全国大会では、「障がいを知り、共に生きる」をテーマに、美術・文芸作品の展示や、音楽、演劇、ダンスなど、障がいの有無にかかわらず、誰もが参加し、楽しみ、感動を共有できる様々な催しを県内各地で開催し、延べ4万人を超える来場があった。

この全国大会を通じて、障がい者の芸術・文化活動が活発化し、社会参加の促進が図られたとともに、県民の障がいに対する理解が促進し、障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現に向けた土台がつけられた。

<参考>

- ・全国大会主催イベント入場者数（延べ人数）：43,276人
- ・全国大会イベント数：97イベント（主催イベント24、関連イベント73）
 （主催イベントの内訳）

区分	イベント名	開催日
ステージイベント (8)	糸賀一雄フォーラム（とりぎん文化会館）	4月12日
	オープニングセレモニー（とりぎん文化会館）	7月12日
	瑞宝太鼓（倉吉未来中心）	8月9日
	アール・ブリュットシンポジウム（米子市図書館）	9月6日
	特別支援学校合同文化祭（倉吉体育文化会館）	9月20日
	鳥の演劇祭（みやざき◎まあるい劇場）（童里夢）	9月13日～14日
	あいサポートコンサート（米子市公会堂）	10月4日
	クライマックスイベント（とりぎん文化会館）	11月1日～11月3日
展示イベント (10)	木村太亮ワークショップ作品展（倉吉未来中心）	8月6日～14日
	NHKハート展（とりぎん文化会館）	8月13日～22日
	パラアートとっとり展（やまびこ館）	9月5日～21日
	大会キャラクターともだち作品展（やまびこ館）	9月5日～21日
	アール・ブリュット展（西部）（米子市美術館）	9月6日～28日
	アール・ブリュット展（中部）（倉吉博物館）	10月9日～19日
	アーストリング作品展（とりぎん文化会館）	10月16日～11月3日
	アール・ブリュット展（東部）（県立博物館）	10月25日～11月3日
	アール・ブリュット展ゲストトーク（県立博物館）	10月25日
	国際障がい者アート展（県立博物館）	10月25日～11月3日
ワークショップ (6)	音とからだで遊ぼう（とりぎん文化会館）	7月19日
	凸凹版画をつくろう（倉吉上井公民館）	7月27日
	楽描RAKUGAKI（倉吉未来中心）	8月2日～3日
	手ざわりカードで表現（米子市ふれあいの里）	8月24日
	演劇ワークショップ（鳥の劇場）	9月29日
	ダンスワークショップ（とりぎん文化会館他）	10月26日～11月1日

- ・全国大会出演者（延べ人数）：1,745人（内訳）障がい者1,266人、健常者479人
 県内1,620人、県外93人、海外32人
- ・全国大会出展数（延べ点数）：3,577点（内訳）障がい者2,752点、健常者825点
 県内1,092点、県外2,377点、海外108点
- ・ボランティア参加状況：延べ1,210人（登録者数は739人）
 ※多様な障がいの特性と必要な配慮を学ぶ「あいサポーター研修」を受講いただいた上で、会場での受付や案内、来場された障がい者の支援等の業務に当たっていただいた。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

子育て応援課(内線:7570)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園保育料軽減事業補助金	28,925	34,588	△5,663				28,925	

トータルコスト 30,478千円 (前年度 36,136千円) [正職員:0.2人]

主な業務内容 保育料軽減補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い

工程表の政策目標(指標) 各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立幼稚園設置者が保護者の経済的負担を軽減するために、保育料を軽減する場合にその所要額の一部を助成する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	予算額	補助率	事業内容
私立幼稚園同時在園保育料軽減事業費補助金	5,029	1/3	私立幼稚園等に同一世帯から同時に2人以上の園児が在園し、2人目以降の園児の保育料を私立幼稚園が軽減する場合に、その軽減額(保育料の1/2を上限)の一部を助成する。 ※子ども・子育て支援新制度へ移行する園の保育料については、市町村が定める所得に応じた保育料となることから対象外となる。
私立幼稚園第3子保育料軽減子育て支援事業費補助金	23,896	保育料の1/4相当	私立幼稚園に在園する第3子以降の園児の保育料を私立幼稚園が3/4以下に軽減する場合にその軽減額の一部(保育料の1/4を上限)を助成する。
合計	28,925		

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園施設整備費補助金	36,250	39,920	△3,670				36,250	
トータルコスト	37,803千円（前年度 41,468千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	施設整備費補助金の申請書の審査・交付決定・完成検査・補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立幼稚園の施設整備事業（大規模修繕、耐震改修、改築等）に対する助成を行う。

なお、東日本大震災のような大規模災害を踏まえ、全国的にも耐震化率が低い水準にある本県私立幼稚園の耐震化を緊急的に推進するため期間を限定した補助率のかさ上げを行う。

※H26.4.1現在の私立幼稚園耐震化率 70.7%（全国平均81%：41位）

（参考）公立幼稚園の耐震化率（H26.4.1現在）100%（※認定こども園は除く）

2 主な事業内容

事業名	予算額	補助率	事業内容
私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	11,798千円	（修繕）1/3 （耐震改修）1/3	老朽化等した幼稚園施設の修繕等に対して助成を行う。 （修繕4園、耐震0園）
私立高等学校等改築事業補助金	21,389千円	1/3	老朽化等した幼稚園施設の改築に対して助成を行う。（1園）
私立学校振興資金利子補助金	3,063千円	年率又は年1%のどちらか低い額	施設整備事業に充てるため、金融機関等から借り入れた資金に係る利子負担に対して助成を行う。（4園）
合計	36,250千円		

<補助率の時的措置について>

● 耐震補強事業

平成30年度末までに工事が完了する事業に限定して、次のとおり補助率をかさ上げしている。
（平成27年度 該当事業実施1園）

区分	IS値<0.3			0.3≤IS値≤0.7		
	国	県	事業主体	国	県	事業主体
【幼・中・高】 従来	1/2	1/6	1/3	1/3	1/6	1/2
時的措置	1/2	1/6	1/3	1/3	1/3	1/3

● 改築事業

平成30年度末までに工事が完了する事業に限定して、次のとおり補助率をかさ上げする。

区分	30年経過等の老朽化園舎等		
	国	県	事業主体
【幼稚園】 従来	1/3	1/6	1/2
時的措置	1/3	1/3	1/3

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園運営費補助金（私立幼稚園運営費補助金）	432,339	776,668	△344,329	79,104			353,235	
トータルコスト	434,669千円（前年度 778,990千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立幼稚園の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高めるため、私立幼稚園の運営費に対して助成を行う。

※子ども・子育て支援新制度へ移行する園については、市町村からの施設型給付による財政支援に変わることから特別支援教育研究分を除き対象外となる。

【子ども・子育て支援新制度の施行に伴う補助制度の変更について】

区 分	H27予定	補助金等	
		対象補助金等	実施主体
新制度へ移行する園	11園	・施設型給付費 ・一時預かり事業（幼稚園型）	市町村
新制度へ移行しない園	16園	私学助成 ・運営費 ・子育て支援活動・預かり保育 ・同時在園保育料軽減	県
共通	27園	・特別支援教育研究 ・第3子保育料軽減	県

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	予算額	補助率	事業内容
私立幼稚園運営費補助金（16園）	432,339	定額	一般分 （人件費、教育管理費、設備費） 332,636
		1/2、1/3 他	特別分 （特別支援教育、タイム保育等） 99,703

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
私立幼稚園運営費補助金（子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金）	54,303	83,116	△28,813	27,151			27,152											
トータルコスト	55,856千円（前年度 84,664千円）[正職員：0.2人]																	
主な業務内容	運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い																	
工程表の政策目標（指標）	各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>私立幼稚園が行う預かり保育（通常の教育時間終了後や休業日等に行う保育）や子育て支援活動（地域の子どもたちへの施設開放、2歳児受入等）に要する経費に対して助成を行う。</p> <p>※子ども・子育て支援新制度へ移行する園については、市町村からの委託（一時預かり事業（幼稚園型））による事業実施に変わることから対象外となる。</p>																		
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金</td> <td rowspan="2">54,303</td> <td>定額、1/2</td> <td>長期休業日預かり等、子育て支援活動推進事業（16園） 29,422</td> </tr> <tr> <td>定額</td> <td>預かり保育推進事業等（16園） 24,881</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	予算額	補助率	事業内容	子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	54,303	定額、1/2	長期休業日預かり等、子育て支援活動推進事業（16園） 29,422	定額	預かり保育推進事業等（16園） 24,881
事業名	予算額	補助率	事業内容															
子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	54,303	定額、1/2	長期休業日預かり等、子育て支援活動推進事業（16園） 29,422															
		定額	預かり保育推進事業等（16園） 24,881															
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	21,656	21,322	334	21,656														
トータルコスト	22,433千円（前年度 22,096千円）[正職員：0.1人]																	
主な業務内容	緊急環境整備事業補助金申請書の審査・交付決定・補助金の支払																	
工程表の政策目標（指標）	各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>質の高い環境で子どもを安心して育てることのできる環境を整備するため、私立幼稚園又は認定こども園を設置する学校法人が実施する環境整備事業に対し助成する。</p>																		
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金</td> <td>21,656</td> <td>認定こども園1/2 上記以外1/3</td> <td>遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	予算額	補助率	事業内容	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	21,656	認定こども園1/2 上記以外1/3	遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備		
事業名	予算額	補助率	事業内容															
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	21,656	認定こども園1/2 上記以外1/3	遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備															

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7570)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て拠点施設等整備事業	106,405	346,044	△239,639			(基金繰入金) 104,436 (財産収入) 1,969		
トータルコスト	107,958千円 (前年度346,818千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金事務、事業計画の管理							
工程表の政策目標(指標)	各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し。							
事業内容の説明				【「鳥取県安心子ども基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育及び子育て環境の充実を図るため、鳥取県安心子ども基金を財源として、保育所等の整備を行う事業者、市町村に対して補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 保育所緊急整備事業 104,436千円 私立保育所の施設整備等を行う事業者に助成を行う市町村に対して補助する。 ○実施主体: 市町村 ○負担割合: 安心子ども基金(県) 1/2、市町村 1/4、事業者 1/4 ○実施事業: 津ノ井保育園(増改築) [鳥取市]</p> <p>(2) 鳥取県安心子ども基金利息積立金 1,969千円 基金を運用した結果発生した利息を基金に再度積み立てする。</p>								
産休等代替職員費補助金	25,020	24,750	270			(基金繰入金) 22,518	2,502	
トータルコスト	25,797千円 (前年度 25,524千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、保育所指導、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し							
事業内容の説明				【「鳥取県子ども未来基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童福祉施設等の職員(保育士、栄養士等)が出産又は傷病のため、長期間休暇を必要とする場合、代替職員を臨時的に雇用するための経費について助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【実施主体】市町村、法人等 【補助率】定額(財源 県10/10) 【補助対象期間】 産休: 出産予定日の8週間前(多胎妊娠の場合は14週間前)の日から産後8週間を経過するまでの日 病休: 休暇開始31日目から90日までの期間において、その職員が休暇を継続する日</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ以外）	220,495	430,929	△210,434				220,495	
トータルコスト	224,378千円（前年度 434,799千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。

【根拠法令】子ども・子育て支援法第59条、第67条

2 主な事業内容

負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3

（⑦については、市町村に地方交付税措置されており、これまでも県事業としては未実施）

（単位：千円）

細事業名	事業内容	予算額
①利用者支援事業	子どもや保護者の身近な場所で、地域の子育て支援情報の提供、相談・助言等や、関係機関との連絡調整等を実施	10,923
②地域子育て支援拠点事業	地域において子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談・援助等を実施。	72,409
③乳幼児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	5,617
④養育支援訪問事業	養育支援が必要な家庭に対して、訪問による育児の援助や技術指導等を実施。	6,159
④-2子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の専門性強化、連携強化。	1,045
⑤子育て援助活動支援事業	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を実施	8,855
⑥子育て短期支援事業	保護者が、疾病・疲労等により児童の養育が一時的に困難となった場合等に児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う。	1,987
⑦妊婦健康診査	妊婦に対して、健康状態把握、検査計測、保健指導とともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。	-
⑧一時預かり事業	保護者の疾病、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等のための緊急・一時的な保育サービスを提供する。	49,700
⑨延長保育事業	通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等での保育を実施する。	25,744
⑩病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育等を行う。	38,056
合 計		220,495

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育・幼児教育の質の向上強化事業	14,313	14,855	△542	7,668		(雑入) 22	6,623	
トータルコスト	18,972千円（前年度19,498千円）〔正職員：0.6人 非常勤職員：2.0人〕							
主な業務内容	保育所訪問指導、研修の企画立案、関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保育専門員による保育所等訪問、保育士等を対象にした保育所保育指針実践研修等、各種研修の実施、市町村が実施する研修事業への助成等により、保育・幼児教育の質の向上を図る。

2 主な事業内容

(1) 保育所・幼稚園訪問指導（5,849千円）

保育専門員（東部・西部に1名ずつ配置）と幼児教育専任指導主事（教育委員会に3名配置）が、保育所、幼稚園等を訪問し、保育の内容等に対して指導助言を行い、就学前の保育・幼児教育を支援する。

(2) 保育の質の向上のための研修事業（8,464千円）

保育に従事する者の資質向上を図るため、県が各種研修会を実施又は市町村が実施する保育士等研修事業及び研修会参加のための代替保育士に要する経費を助成する。

①県が実施（委託・補助含む。）するもの

（単位：千円）

区分	研修内容	予算額
直営	保育所保育指針実践研修、非常勤職員等スキルアップ研修、家庭支援研修（4講座、9回）	689
委託	・障がい児保育担当者研修、乳児保育担当者研修（1,000） （委託先：子ども家庭育み協会） ・人権・同和保育研修（委託先：人権保育連絡会）（750） ・市町村保育リーダー養成研修（委託先：鳥取大学）（975）	2,725
補助	・新任、主任保育士、所長研修（実施主体：子ども家庭育み協会）	750
合計	【財源】国庫1/2、一般財源1/2	4,164

②市町村に対して補助するもの

市町村の保育士等研修事業、研修会参加のための代替保育士経費に対する経費を助成する。

（4,300千円）

【実施主体】市町村 【補助率】1/2 【財源】国庫

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
届出保育施設等 運営助成事業	3,262	16,704	△13,442			2,935	327	
トータルコスト	4,039千円（前年度17,478千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、監督指導、立入調査							
工程表の政策目標 (指標)	各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し							

事業内容の説明 【「鳥取県こども未来基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

入所児童の処遇向上を図るため、指導監査基準を満たしている届出保育施設等（いわゆる認可外保育施設）に対して運営の支援を行う。

2 主な事業内容

届出保育施設等の運営に助成を行う市町村に対して、入所児童数に応じた補助金を交付する。

【実施主体】

市町村

【補助率】

事業者内保育施設 1/4

その他の保育施設 1/2

（市町村任意負担）

【要件】

- ・国、県、市町村以外のものが設置していること
- ・月極で入所する児童数（年平均）が6人以上であること
- ・認可外保育施設指導監督基準を満たしていること
- ・県が指定する研修会に参加していること
- ・子ども子育て支援新制度への移行の意向はあるが、平成27年4月からの移行ができない施設

【補助単価】（児童一人当たり/月）

（単位：円）

年齢区分	0歳	1、2歳	3歳	4歳以上
保育単価	24,750	15,390	8,360	7,420

【補助限度額】

（単位：千円）

入所児童数区分	月限度額
6人以上20人未満	180
20人以上30人未満	300
30人以上	420

【事業期間】

平成27年度まで

3 これまでの取組状況、改善点

認可外保育施設等は、公的運営費助成がなく、預けられている児童への適切な保育を図るため、平成13年度より当該運営費助成を実施している。

平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートし、これまで保育所としては認可外であった届出保育施設等も市町村の認可事業（地域型保育事業）として、施設の形態（小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業等）に応じた地域型保育給付を受けることができることとなった。

このため、助成対象を新制度移行の意向はあるが、平成27年4月からの移行ができない施設に限定して、平成27年度に限り引き続き助成を行う。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育士登録事業	1,257	1,358	△101			(手数料) 1,257		
トータルコスト	2,034千円（前年度2,132千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、保育士登録事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し							
事業内容の説明								
<p>保育士の登録事務（保育士証の作成、送付、書換え等）を社会福祉法人日本保育協会に委託するための経費である。</p>								
保育士再就職支援研修事業	2,000	2,300	△300	1,000			1,000	
トータルコスト	3,553千円（前年度3,848千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	潜在保育士の掘り起こし、再就職支援研修の実施、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県内の保育士需要に対応するため、保育士資格を持ちながら保育所で働いていない者（潜在保育士）の再就職を支援するため、潜在保育士を対象とした研修を開催する。</p> <p>2 主な事業内容 潜在保育士等の再就職を支援するため、県社会福祉協議会に委託して研修を実施する。 研修は、実務経験が少ない者向けの初任者研修（8日程度）と、一定の経験のある者向けの一般研修（5日程度）の2種類を実施する。 【財源】国庫1/2、一般財源1/2</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 保育士再就職支援研修事業を平成22年度から実施しているが、年度途中の保育士確保は依然困難な状況であるため、潜在保育士の掘り起こしを行うため、再就職支援研修を継続して実施する。 延べ参加者数（平成22年度～平成26年度） 73名 うち再就職者数（※） 23名 ※再就職者数は、研修実施年度中に再就職をされた者のみ記載。</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																						
鳥取県保育士等修学資金貸付事業	36,240	23,640	12,600				36,240																						
トータルコスト	37,793千円（前年度25,188千円）〔正職員：0.2人〕																												
主な業務内容	鳥取短期大学で保育士等を目指す者に対する奨学金の貸付業務																												
工程表の政策目標（指標）	各種保育料軽減制度の子ども・子育て新制度との調整・見直し																												
事業内容の説明																													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育専門学院が果たしてきた役割を鳥取短期大学に一本化するに当たり創設した鳥取県保育士等修学資金制度の運営に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 修学資金の対象期間等 平成26年度から平成30年度までの鳥取短期大学幼児教育保育学科入学生</p> <p>(2) 修学資金の対象者 県内の高等学校の卒業生（その者に準ずる者を含む。）又は入学する日の前年度4月初日から県内に保護者が住んでいる者のうち、鳥取短期大学に入学し、将来県内において保育士又は幼稚園教諭としてその業務に従事しようとしている者。</p> <p>(3) 対象人数 25名</p> <p>(4) 修学資金の額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>修学資金の種類</th> <th>金額（2年分）</th> <th>貸付時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 入学支援資金（全員）</td> <td>240千円</td> <td>入学前</td> </tr> <tr> <td>2-1 奨学金1（生活保護、市町村民税非課税世帯等）</td> <td>1,440千円</td> <td rowspan="2">四半期毎</td> </tr> <tr> <td>2-2 奨学金2（一定の所得基準を満たす者等）</td> <td>720千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 所要額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>平成28年4月入学生入学支援資金</td> <td>240千円×25名=6,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年4月入学生平成27年度分（奨学金1）</td> <td>720千円×12名=8,640千円</td> </tr> <tr> <td>（奨学金2）</td> <td>360千円×20名=7,200千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年4月入学生平成27年度分（奨学金1）</td> <td>720千円×11名=7,920千円</td> </tr> <tr> <td>（奨学金2）</td> <td>360千円×18名=6,480千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成26年度末で保育専門学院を廃止し、学院が果たしてきた保育士養成機能を鳥取短期大学に引き継ぐようにするため、独自の奨学金制度の創設（鳥取県保育士等修学資金制度）〔本事業〕と鳥取短期大学の定員増に伴う教員体制の充実に対して支援する事業に取り組んでいる。</p>									修学資金の種類	金額（2年分）	貸付時期	1 入学支援資金（全員）	240千円	入学前	2-1 奨学金1（生活保護、市町村民税非課税世帯等）	1,440千円	四半期毎	2-2 奨学金2（一定の所得基準を満たす者等）	720千円	平成28年4月入学生入学支援資金	240千円×25名=6,000千円	平成27年4月入学生平成27年度分（奨学金1）	720千円×12名=8,640千円	（奨学金2）	360千円×20名=7,200千円	平成26年4月入学生平成27年度分（奨学金1）	720千円×11名=7,920千円	（奨学金2）	360千円×18名=6,480千円
修学資金の種類	金額（2年分）	貸付時期																											
1 入学支援資金（全員）	240千円	入学前																											
2-1 奨学金1（生活保護、市町村民税非課税世帯等）	1,440千円	四半期毎																											
2-2 奨学金2（一定の所得基準を満たす者等）	720千円																												
平成28年4月入学生入学支援資金	240千円×25名=6,000千円																												
平成27年4月入学生平成27年度分（奨学金1）	720千円×12名=8,640千円																												
（奨学金2）	360千円×20名=7,200千円																												
平成26年4月入学生平成27年度分（奨学金1）	720千円×11名=7,920千円																												
（奨学金2）	360千円×18名=6,480千円																												